令和8年度
2026

教　科　案　内
学　生　便　覧
（博士後期課程）

Syllabus / Students Guide
Doctoral Program

愛知医科大学大学院看護学研究科

Aichi Medical University　Graduate School of Nursing

目　　次

【教務関係】
学事日程 ・・・

老年看護学特論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
老年看護学演習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
地域看護学特論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
地域看護学演習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
在宅看護学特論 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
在宅看護学演習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
高度実践看護学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
高度実践看護学演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
ＤＮＰ特論Ⅰ（組織論） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
ＤＮＰ特論Ⅱ（政策論） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
ＤＮＰ演習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
看護学特別研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
ＤＮＰプロジェクト研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
第５章　学位論文
１　概略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
２　研究のプロセス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
３　研究計画書／プロジェクト計画審査基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
４　研究計画書／プロジェクト計画審査の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
５　論文作成要領 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
６　学位論文評価項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
７　関係様式 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
８　研究等の伴うフィールド活動の手引 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
９　その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

【学生生活関係】
第６章　学生生活
１　学生の身分等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
２　学生への連絡事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
３　窓口受付時間，担当業務等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
４　建物の入退館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
５　自動車通学等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
６　願書・届書・各種証明書の申請・発行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
７　学納金の納付時期・方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
８　奨学金制度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
９　保健衛生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
10　学生相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
11　日本看護学校協議会共済制度「Ｗｉｌｌ」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
12　大学敷地内全面禁煙について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
13　災害時の対応等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
第７章　研究室・各種施設の利用
１　大学院学生研究室（博士後期課程） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

２　看護学部共同研究室　・・・

教　務　関　係

学　事　日　程

《PhDコース》　　令和８年度

日　時			第１学年	第２学年
４月	５日（日）	9:20	入学式	
		10:00	ガイダンス	
	６日（月）	18:30		ガイダンス
	７日（火）		春学期授業開始	
	随時		履修指導等	
	23日（木）	17:00		研究計画発表願 提出締切
				中間発表願 提出締切
６月	５日（金）			研究計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）
				中間発表会
９月	25日（金）	17:00		研究計画発表願 提出締切
10月	１日（木）		秋学期授業開始	
	随時		履修指導等	
11月	３日（火・祝）		開学記念日	
	６日（金）			研究計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）
	27日（金）	17:00	研究計画発表願 提出締切	
				中間発表願 提出締切
１月	８日（金）		研究計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）	
	14日（木）			中間発表会
	15日（金）			中間発表会

＊上記日程は，変更となる場合がありますので注意してください。

＊日付が明記されていないものは，その都度メール等により通知します。

学　事　日　程

《DNPコース》　　令和８年度

日　時			第１学年	第２学年
４月	５日（日）	９:20	入学式	
		10:00	ガイダンス	
	６日（月）	18:30		ガイダンス
	７日（火）		春学期授業開始	
	随時		履修指導等	
	23日（木）	17:00		ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表願提出締切
				中間発表願提出締切
６月	５日（金）			ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）
				中間発表会
９月	25日（金）	17:00		ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表願提出締切
10月	１日（木）		秋学期授業開始	
	随時		履修指導等	
11月	３日（火・祝）		開学記念日	
	６日（金）			ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）
	27日（金）	17:00	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表願提出締切	
				中間発表願提出締切
１月	８日（金）		ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ計画発表会 （看護学部倫理委員会の承認後，研究開始）	
	14日（木）			中間発表会
	15日（金）			中間発表会

＊上記日程は，変更となる場合がありますので注意してください。

＊日付が明記されていないものは，その都度メール等により通知します。

看護専門職者として社会を支え，看護学の未来を紡いでいこう

看護学研究科長　若杉　里実

2025年２月中央教育審議会において，わが国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～が提示されました。高等教育の中でもとりわけ大学院は，知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心に担うことが期待されております。

2024年度指定学校概況報告では，看護系大学院の博士課程は125大学あります（文部科学省高等教育局)。

本研究科では，2025年４月から看護学研究科博士後期課程として，PhDとDNPの２コースを開設いたしました。博士後期課程では，修士課程で学んだ「高度な専門的知識」「普遍的なスキル」「様々な場面で応用可能な能力」を基盤として，自立した看護研究者および高度看護実践者の育成をめざしていきます。特にPhDは，看護学の研究者として看護実践・看護学の専門性を希求し，看護学研究を主導していく能力，DNPは，実装的研究により組織や社会の変革を可能にする提言をして，看護実践の質向上，変革を推し進めていく能力をめざします。

本研究科は，社会人として働きながら大学院に通う院生が多いため，博士課程への進学は大きな挑戦となるかもしれませんが，多様な院生とコミュニケーションをとりながら新たな価値やビジョンを創造する機会を得ることができます。さらに，大学院での学修のプロセスを通してご自分の成長を実感するだけではなく，看護学の理解の幅と深さが拡がり，自分の実践をよりよいものに改善していく発想の転換をもたらしてくれるでしょう。

本研究科で培った「応用可能な能力」を，看護専門職者に求められる多様な場でリーダーとして発揮し，役割を果たすとともに，社会を支え改善していく一人となり，看護学の未来を紡いでいきましょう。

第　1　章

看護学研究科（博士後期課程）の教育理念等

愛知医科大学大学院看護学研究科博士後期課程においては，看護学の学術的発展に貢献できる研究者・教育者となる人材を養成する「(学術) 看護学博士 PhD (Doctor of Philosophy in Nursing) コース」と，高度な看護の実践者・管理者となる人材を養成する「(実践) 看護学博士 DNP (Doctor of Nursing Practice) コース」 を設置し，次のとおり教育理念等を揚げている。

１　教育研究上の目的

専門的かつ高度な研究遂行能力を有する自立した研究者及び高度な看護実践能力と高い研究・管理能力を有する臨床現場の変革者を養成すること。

２　教育理念

看護学研究者として自立して研究活動を行うための高度な研究能力とその基盤となる豊かな学識を，また，看護実践の探究者としての高度な実践能力とそれを裏づける豊かな学識を培うことを通して，看護学・看護実践の発展に寄与する。

３　教育目標

【PhDコース】

１　自立した専門職者として高度な研究能力を有し，グローバルかつ学際的に看護学を探究し続ける人材を育成する。

２　看護学を探求し，看護学の学術性を深めていく能力を有した人材を育成する。

３　看護学研究を主導し牽引していくことのできる研究者・教育者となる人材を育成する。

【DNPコース】

１　高度看護実践者として卓越した知識・技能をもち，看護実践の質向上・変革を推し進めることのできる人材を育成する。

２　高度看護実践者として実装的研究を推進するために必要な研究能力を有する人材を育成する。

３　実装的研究を実現していくことのできる人材を育成する。

４　看護学研究科（博士後期課程）における３つのポリシー

⑴　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

看護学研究科看護学専攻博士後期課程に入学を希望する人には以下のことを求める。

【PhDコース】

研究・教育の場において看護学を探究し，国際的・学際的に看護学の学術的発展を目指すコース

１．　看護学の研究者・教育者として，研究課題を探求し続けるための基礎的な研究能力を有している。

２．　看護実践・看護学の専門性を希求し，看護学の発展に貢献しようとする強い意志を有している。

３．　看護学の研究を自立して継続的に取り組む強い意志を有している。

【DNPコース】

実践・教育の場において看護実践の質向上・変革を実現し，看護の専門的・実践的発展を目指すコース

１．　高度看護実践者・管理者としての誇りをもち，看護実践の質向上・変革を探究し続ける強い意思を有している。

２．　看護実践の質向上・変革を探究するための基礎的な研究能力を有している。

３．　実装的研究を指向し，それを実践に活かしていくためのリーダーシップ能力を有している。

⑵　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1．　看護学の学術的側面を学修するPhDコース，看護学の専門職的・実践的側面を学修するDNPコースを設置する。両コースはともに実践の科学である看護学の探究によって同一学位を授与されることから，その基盤は共通であると考え，「共通科目」を設定する。また，各コースの探究する側面が異なることから，それぞれのコースにおいて専門分野に対応した講義・演習を含む「専門科目」と，学位論文の研究指導を行う「研究科目」は，コースごとに別に設定する。

2．　教育研究の専門分野は，「基盤看護学分野」，「成育・療養支援看護学分野」，「包括・実践看護学分野」の３つの分野で構成する。

3．　「共通科目」においては，看護実践・看護学の学問的位置づけを学際的に探究する「看護科学哲学」，看護実践における研究の本質的意義を探究し，国際的発信に耐えうる高度な研究方法論を修得する「看護学研究方法論」を必修科目として設定する。加えて，研究のために必要な高度統計学を修得する「高等社会統計学」及び教育力を高めるための「看護教育学特論」を選択必修科目として設定する。

4．　「専門科目」においては，コース別に以下のように定める。

【PhDコース】

それぞれの看護学専門領域における国内外の研究動向を国際的・学際的に熟考し，自らの研究課題を見出し深化させていく能力を培うための「（各専攻領域）看護学特論」と，自らの研究課題を探求し学位論文作成の基盤を確かにしていくための「（各専攻領域）看護学演習」を設定する。特に，両科目においては海外文献の精読を課すとともに，本学提携校との交流を通して，自らの研究課題を国際的視点をもって探究する。

【DNPコース】

看護実践の質改善や組織変革等を実現させるために必要な知識を学際的視点をもって教授する「DNP特論Ⅰ（組織論）」，「DNP特論Ⅱ（政策論）」と，それらを実践していくための方策を探究し，質改善や組織変革に不可欠な学際的視点を広げ，企画・実践する能力を培う「DNP演習」を設定する。

5．　学位論文の研究指導のために，コース別に以下のように「研究科目」を設定する。

【PhDコース】

「看護学特別研究」看護学の発展に寄与しうる研究課題を探究する研究過程を指導し，自立した高度な研究能力を培う。この過程で，国際学会参加を経験し，研究成果を国際的に発信する方法を指導する。

【DNPコース】

「DNPプロジェクト研究」看護実践の質向上・変革に寄与しうるプロジェクトを学際的視点に立って企画・実践し，論文としてまとめる過程を指導し，高度看護実践者としての確かな基盤となる研究能力を培う。

⑶　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

【PhDコース】

1．　看護学の研究者として，深い学識に基づいて，先駆的な研究課題を探究する研究能力を身につけている。

2．　看護学の高い専門知識を有し，国際的・学際的な視点をもって研究を推進し，看護学の発展に寄与できる能力を身につけている。

3．　看護学の研究を継続し，研究成果を社会に発信していく看護学研究者・教育者としての能力を身につけている。

【DNPコース】

1．　高度看護実践の高い知識・技能を有し，看護実践の質向上・変革を探究し続ける高度看護実践者・管理者としての能力を身につけている。

2．　看護実践の質向上・変革をもたらす実装的研究を推進するために，学際的視点をもった創造的な研究能力を身につけている。

3．　実装的研究による組織や社会の変革を可能にするために，変革を提言しリードできる能力を身につけている。

5　特別講義

特別講義では，各領域の専門性をさらに高めるために，各分野の専門家によるトピックスを学際的な視点で展開している。このため，看護の展望や看護の探究心，知的好奇心を育成するとともに，看護専門職者としての意識改革，看護に対する関心への動機付けをねらい，特別講義を年に数回開講している。

6　国内外の大学との交流

本研究科におけるディプロマ・ポリシーに基づき，学際的・国際的な視野を広げ，研究・教育・看護実践能力の向上を図ることを目的とした海外研修の機会が準備されている。本学協定校であるケース・ウェスタン・リザーブ大学（米国），サンディエゴ大学（米国），オウル大学（フィンランド），マハサラカム大学（タイ王国）およびシンガポール国立大学（シンガポール）において，希望する研修プログラムを調整し，旅費の一部を助成する制度がある。

また，協定校の教員による遠隔講義により，日本とは異なる海外の大学院教育に触れ，海外の研究者・看護実践者と意見交換をする機会がある。

7　プレＦＤの実施

将来教育者として，自らが修めた学識や技術を教授する可能性が高いことから，学生に対して，必要な能力を培うための機会（プレＦＤ）を企画・開催し，所属教員や看護学分野における学識経験者等からの情報提供を受けることで能力開発機会の提供に努める。

8　教員体制

研究指導教員は，研究課題・研究方法を決定し，PhDコースにおいては，データ収集・分析・結果を，DNPコースにおいてはプロジェクトの計画・実施・評価を経て，考察・結論の論述までの全過程を直接指導する。研究指導教員及び副研究指導教員は，十分に連携をとり学生が授業科目の履修と研究を遂行できるよう支援する。また，研究指導教員及び副指導教員による複数指導体制に加えて，研究科教員及び大学院生の参加による研究計画発表会及び中間発表会での発表とディスカッションを通して，研究指導教員及び副指導教員以外の教員から助言・指導を受けられる機会を設け，共同で指導にあたる体制を整える。

第　２　章

教　員　一　覧

専任教員

髙　橋　照　子　（看護学研究科　基礎看護学教授）
矢　野　久　子　（看護学研究科　感染看護学教授）
勝　野　とわ子　（看護学研究科　老年看護学教授）
坂　本　真理子　（看護学研究科　地域看護学教授）
松　尾　ミヨ子　（看護学研究科　高度実践看護学教授）
篠　田　かおる　（看護学部　基礎看護学教授）
山　本　恵美子　（看護学部　基礎看護学教授）
山　中　　真　（看護学部　看護管理学教授）
谷　口　千　枝　（看護学部　成人看護学教授）
荻　野　朋　子　（看護学部　老年看護学准教授）
山　本　弘　江　（看護学部　母性看護学准教授）
茂　本　咲　子　（看護学部　小児看護学教授）
佐々木　裕　子　（看護学部　地域・在宅看護学教授）
白　井　裕　子　（看護学部　地域・在宅看護学准教授）
若　杉　里　実　（看護学部　公衆衛生看護学教授）
淺　野　いずみ　（看護学部　公衆衛生看護学准教授）
心　光　世津子　（看護学部　精神看護学教授）
青　山　恵　美　（看護学部　感染看護学准教授）
泉　　雅　之　（看護学部　臨床実践看護学教授）
黒　澤　昌　洋　（看護学部　臨床実践看護学准教授）

第　３　章

履　修　関　係

１　愛知医科大学大学院看護学研究科履修規程

（趣旨）

第１条　この規程は，愛知医科大学大学院学則（以下「学則」という。）第10条の規定に基づき，看護学研究科の授業科目及び単位数並びにその履修方法等について定める。

（授業の方法）

第２条　授業は，講義，実習若しくは演習のいずれかにより，又はこれらの併用により行うものとする。

（授業時間）

第３条　授業時間は，次のとおりとする。ただし，必要に応じ，これを変更し，又は土曜日・休日等に授業を行うことがある。

１時限　９：00～10：30　２時限　10：40～12：10　３時限　13：00～14：30
４時限　14：40～16：10　５時限　16：20～17：50　６時限　18：00～19：30
７時限　19：40～21：10

（授業科目，年次配当及び単位数）

第４条　授業科目，年次配当及び単位数は，次のとおりとする。

一　修士課程

ア　令和７年度以降の入学生　別表第１―１
イ　令和６年度入学生　別表第１―２

二　博士後期課程

ア　令和７年度以降の入学生　別表第１―３

２　前項に規定する授業科目，配当年次及び単位数並びに次条に規定する単位の計算については，教育目的の達成のため，在学中においても変更することがある。

（単位数の計算方法）

第５条　講義及び演習については15時間又は30時間，実習については30時間又は45時間の授業をもって１単位とする。

（専攻領域等）

第６条　看護学専攻に置く教育研究分野，専攻領域及びコースは，次のとおりとする。

一　修士課程

ア　令和７年度以降の入学生　　別表第２―１
イ　令和４～６年度入学生　別表第２―２

二　博士後期課程

ア　令和７年度以降の入学生　　別表第２―３

２　学生は，その履修目的に応じて，前項のいずれかの専攻領域及びコースを選択するものとする。

３　専攻領域又はコースの変更は，原則として認めない。ただし，特別の事由があるときは，看護学研究科委員会（以下「委員会」という。）の議を経て，変更を認める場合がある。

（指導教員）

第７条　学生の履修，研究及び論文等の指導のために，研究指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。

２　指導教員は，当該学生の研究を指導し，併せて学生の授業科目の履修等に関し，適切な助言を行うものとする。

３　指導教員の変更は，原則として認めない。ただし，特別の事由があるときは，委員会の議を経て，変更を認める場合がある。

（履修届）

第８条　学生は，履修しようとする授業科目については，当該指導教員の了承を得た上で，各学期ごとに履修計画表（様式第１）を，所定の期日までに事務担当課に提出しなければならない。

２　学生は，原則として，上級学年の開講授業科目は履修することができない。ただし，他大学院修士課程（修士課程）を修了等し，高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース開講授業科目の履修を希望する学生については，当該指導教員及び当該授業担当教員の承認の上で，委員会の議を経て履修を認める場合がある。

３　学生は，履修科目を変更し，又は取り消す場合には，当該変更又は取り消そうとする授業科目の授業開始後８日以内に履修科目変更（取消）届（様式第２）を事務担当課に提出しなければならない。

４　前項に定める期日以降は，授業科目を変更し，又は取り消すことはできない。ただし，特別の理由があるときは，当該指導教員及び当該授業担当教員の承認の上で，委員会の議を経て変更を認める場合がある。

（履修方法等）

第９条　各コースにおける履修方法等については，次のとおりとする。

一　修士課程

ア　令和５年度以降の入学生　別表第３－１

二　博士後期課程

ア　令和７年度以降の入学生　別表第３－２

（試験の実施方法等）

第10条　試験は定期試験のほか，その科目の終了後又は授業担当教員が指示するときに行われる場合がある。

２　試験方法がレポートとされた場合は，その体裁等について授業担当教員の指示に従うものとする。なお，レポートの提出が遅延する場合は，事前に授業担当教員まで連絡し，その指示に従うものとする。

（成績の評価）

第11条　成績の評価は，試験の結果，出席状況，受講態度等を総合的に勘案して行う。

２　合格をＡ(優)，Ｂ(良)及びＣ(可)とし，不合格をＤ（不可）とする。この場合において，Ａは80点以上を，Ｂは70点以上を，Ｃは60点以上を基準とする。

（休講）

第12条　やむを得ない事由が発生した場合には，その授業を休講とすることがある。休講の通知は，掲示その他の方法によって行う。

（細則）

第13条　この規程に定めるもののほか，必要な事項については，委員会の議を経て，研究科長が別に定める。

別表第１－１　（令和７年度以降修士課程入学生適用）

授業科目，年次配当及び単位数（第４条関係）

授業科目の名称			配当年次	単位数	
				必修	選択
共通科目	修士論文コース／高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース／高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）コース	現象学的看護学	1		2
		看護理論	1	2	
		看護倫理	1	2	
		看護教育論	1		2
		看護管理論	1		2
		看護研究方法論Ⅰ	1	2	
		看護研究方法論Ⅱ	1		2
		コンサルテーション論	1		2
		看護政策論	1		2
		国際看護学	1		2
		英語文献講読	1		2
		基礎統計学演習	1		1
		フィジカルアセスメント	1		2
		臨床薬理学	1		2
		病態生理学	1		2
専門科目	修士論文コース	基礎看護学特論Ⅰ	1		2
		基礎看護学特論Ⅱ	1		2
		基礎看護学演習	1		4
		看護管理学特論Ⅰ	1		2
		看護管理学特論Ⅱ	1		2
		看護管理学演習	1		4
		母性看護学特論Ⅰ	1		2
		母性看護学特論Ⅱ	2		2
		母性看護学演習	1		4
		小児看護学特論Ⅰ	1		2
		小児看護学特論Ⅱ	1		2
		小児看護学演習	1		4
		慢性看護学特論Ⅰ	1		2
		慢性看護学特論Ⅱ	1		2
		慢性看護学演習	1		4
		精神看護学特論Ⅰ	1		2
		精神看護学特論Ⅱ	2		2
		精神看護学演習	1		4
		在宅看護学特論Ⅰ	1		2
		在宅看護学特論Ⅱ	1		2
		在宅看護学演習	1		4
		地域看護学特論Ⅰ	1		2
		地域看護学特論Ⅱ	1		2
		地域看護学演習	1		4
		感染看護学特論Ⅰ	1		2
		感染看護学特論Ⅱ	1		2
		感染看護学演習Ⅰ	1		4
		臨床実践看護学特論Ⅰ	1		2
		臨床実践看護学特論Ⅱ	1		2
		臨床実践看護学演習	1		4
		特別研究（修士論文）	2		8

専門科目	高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース	感染看護学特論Ⅰ	1		2
		感染看護学特論Ⅱ	1		2
		感染看護学特論Ⅲ	1		2
		感染看護学特論Ⅳ	1		2
		感染看護学特論Ⅴ	1		2
		感染看護学演習Ⅰ	1		4
		感染看護学演習Ⅱ	1		4
		感染看護学実習Ⅰ	1		3
		感染看護学実習Ⅱ	2		4
		感染看護学実習Ⅲ	2		3
		感染看護学課題研究	2		4
	高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）コース	高度実践看護特論	1		2
		チーム医療・看護管理特論	1		2
		保健医療福祉システム特論	1		2
		臨床薬理学特論	1		3
		病態生理学特論	1		5
		疾病特論	1		3
		臨床推論	1		3
		フィジカルアセスメント演習	1		2
		呼吸器・循環器治療のための実践演習	1		4
		ドレーン管理のための実践演習	1		2
		疾病と治療　カテーテル管理と創傷管理	1		3
		疾病と治療　薬物治療Ⅰ	1		3
		疾病と治療　薬物治療Ⅱ	1		3
		人体構造演習	1		1
		クリティカルケア特論	1		2
		プライマリケア特論	1		2
		ＮＰ実習	2		20
		課題研究	2		4

別表第１－２　（令和６年度修士課程入学生適用）

授業科目，年次配当及び単位数（第４条関係）

授業科目の名称			配当年次	単位数	
				必修	選択
共通科目	修士論文コース／高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース／高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）コース	現象学的看護学	1		2
		看護理論	1	2	
		看護倫理	1	2	
		看護教育論	1		2
		看護管理論	1		2
		看護研究方法論Ⅰ	1	2	
		看護研究方法論Ⅱ	1		2
		コンサルテーション論	1		2
		看護政策論	1		2
		国際看護学	1		2
		英語文献講読	1		2
		基礎統計学演習	1		1
		フィジカルアセスメント	1		2
		臨床薬理学	1		2
		病態生理学	1		2
専門科目	修士論文コース	看護管理学特論Ⅰ	1		2
		看護管理学特論Ⅱ	1		2
		看護管理学演習	1		4
		母性看護学特論Ⅰ	1		2
		母性看護学特論Ⅱ	2		2
		母性看護学演習	1		4
		慢性看護学特論Ⅰ	1		2
		慢性看護学特論Ⅱ	1		2
		慢性看護学演習	1		4
		精神看護学特論Ⅰ	1		2
		精神看護学特論Ⅱ	2		2
		精神看護学演習	1		4
		在宅看護学特論Ⅰ	1		2
		在宅看護学特論Ⅱ	1		2
		在宅看護学演習	1		4
		地域看護学特論Ⅰ	1		2
		地域看護学特論Ⅱ	1		2
		地域看護学演習	1		4
		感染看護学特論Ⅰ	1		2
		感染看護学特論Ⅱ	1		2
		感染看護学演習Ⅰ	1		4
		臨床実践看護学特論Ⅰ	1		2
		臨床実践看護学特論Ⅱ	1		2
		臨床実践看護学演習	1		4
		特別研究（修士論文）	2		8

専門科目	高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース	感染看護学特論Ⅰ	1		2
		感染看護学特論Ⅱ	1		2
		感染看護学特論Ⅲ	1		2
		感染看護学特論Ⅳ	1		2
		感染看護学特論Ⅴ	1		2
		感染看護学演習Ⅰ	1		4
		感染看護学演習Ⅱ	1		4
		感染看護学実習Ⅰ	1		3
		感染看護学実習Ⅱ	2		4
		感染看護学実習Ⅲ	2		3
		感染看護学課題研究	2		4
	高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）コース	高度実践看護特論	1		2
		チーム医療・看護管理特論	1		2
		保健医療福祉システム特論	1		2
		臨床薬理学特論	1		3
		病態生理学特論	1		5
		疾病特論	1		3
		臨床推論	1		3
		フィジカルアセスメント演習	1		2
		呼吸器・循環器治療のための実践演習	1		4
		ドレーン管理のための実践演習	1		2
		疾病と治療　カテーテル管理と創傷管理	1		3
		疾病と治療　薬物治療Ⅰ	1		3
		疾病と治療　薬物治療Ⅱ	1		3
		人体構造演習	1		1
		クリティカルケア特論	1		2
		プライマリケア特論	1		2
		ＮＰ実習	2		20
		課題研究	2		4

別表第１－３　（令和７年度以降博士後期課程入学生適用）

授業科目，年次配当及び単位数(第４条関係)

授業科目の名称			配当年次	単位数	
				必修	選択
共通科目	PhDコース/DNPコース	看護科学哲学	1	2	
		看護学研究方法論	1	2	
		高等社会統計学	1		2
		看護教育学特論	1		2
専門科目	PhDコース	基礎看護学特論	1	2	
		基礎看護学演習	1	2	
		精神看護学特論	1	2	
		精神看護学演習	1	2	
		感染看護学特論	1	2	
		感染看護学演習	1	2	
		母子看護学特論	1	2	
		母子看護学演習	1	2	
		成人看護学特論	1	2	
		成人看護学演習	1	2	
		老年看護学特論	1	2	
		老年看護学演習	1	2	
		地域看護学特論	1	2	
		地域看護学演習	1	2	
		在宅看護学特論	1	2	
		在宅看護学演習	1	2	
		高度実践看護学特論	1	2	
		高度実践看護学演習	1	2	
		看護学特別研究	１～３	8	
	DNPコース	DNP特論Ⅰ（組織論）	1	2	
		DNP特論Ⅱ（政策論）	1	2	
		DNP演習	1	2	
		DNPプロジェクト研究	１～３	6	

別表第２－１（令和７年度以降修士課程入学生適用）

看護学専攻に置く教育研究分野，専攻領域及びコース（第６条関係）

教育研究分野	専 攻 領 域	コ ー ス
基礎看護学	基礎看護学	修士論文
	看護管理学	
母子看護学	母性看護学	
	小児看護学	
成人・老年看護学	慢性看護学	
精神・在宅・地域看護学	精神看護学	
	在宅看護学	
	地域看護学	
高度実践看護学	感染看護学	修士論文
		高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）
	臨床実践看護学	修士論文
		高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）

別表第２－２（令和４～６年度修士課程入学生適用）

看護学専攻に置く教育研究分野，専攻領域及びコース（第６条関係）

教育研究分野	専 攻 領 域	コ ー ス
基礎看護学	看護管理学	修士論文
母子看護学	母性看護学	
成人・老年看護学	慢性看護学	
精神・在宅・地域看護学	精神看護学	
	在宅看護学	
	地域看護学	
高度実践看護学	感染看護学	修士論文
		高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）
	臨床実践看護学	修士論文
		高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）

別表第２－３（令和７年度以降博士後期課程入学生適用）

看護学専攻に置く教育研究分野，専攻領域及びコース（第６条関係）

教育研究分野	専 攻 領 域	コ ー ス
基盤看護学	基礎看護学	PhD / DNP
	精神看護学	
	感染看護学	
成育・療養支援看護学	母子看護学	
	成人看護学	
	老年看護学	
包括・実践看護学	地域看護学	
	在宅看護学	
	高度実践看護学	

別表第３－１　（令和５年度以降修士課程入学生適用）

各コースにおける履修方法等（第９条関係）

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
修士論文	必修科目６単位のほか，次の１科目２単位を履修しなければならない。 (1) 英語文献講読 必修以外から当該指導教員と相談して選択 （計14単位以上）	(1) 専攻領域の講義科目４単位 (2) 専攻領域の演習科目４単位 (3) 特別研究８単位 （計16単位以上）	30単位以上
高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）	必修科目６単位のほか，次の３科目６単位を履修しなければならない。 (1) フィジカルアセスメント (2) 臨床薬理学 (3) 病態生理学 また上記に加え，当該指導教員の指導を受けて，次の科目の中から２単位以上を履修しなければならない。 (1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 （計14単位以上）	(1) 専攻領域の講義科目10単位 (2) 専攻領域の演習科目８単位 (3) 専攻領域の実習科目10単位 (4) 課題研究４単位 （計32単位以上）	46単位以上
高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）	必修科目６単位のほか，次の１科目２単位を履修しなければならない。 (1) 英語文献講読 また上記に加え，当該指導教員の指導を受けて，次の科目の中から２単位以上を履修しなければならない。 (1) 看護教育論 (2) 看護管理論 (3) コンサルテーション論 (4) 看護政策論 （計10単位以上）	(1) 専攻領域の講義及び演習科目40単位 (2) 専攻領域の実習科目20単位 (3) 課題研究４単位 （計64単位以上）	74単位以上

※専門科目は担当教員と調整の上，専攻領域を超えて，履修することができる。

別表第３－２　（令和７年度以降博士後期課程入学生適用）

各コースにおける履修方法等（第９条関係）

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
PhD	必修科目４単位及び選択必修科目２単位以上を履修する。 （計６単位以上）	(1) 専攻領域の講義科目２単位 (2) 専攻領域の演習科目２単位 (3) 看護学特別研究８単位 （計12単位以上）	18単位以上
DNP	必修科目４単位及び選択必修科目２単位以上を履修する。 （計６単位以上）	(1) DNP 特論Ⅰ(組織論)及び DNP 特論Ⅱ(政策論) ４単位 (2) DNP 演習 ２単位 (3) DNP プロジェクト研究 ６単位 （計12単位以上）	18単位以上

※専門科目は担当教員と調整の上，専攻領域を超えて，履修することができる。

（様式第１－１）

（令和７年度以降修士課程入学）

愛知医科大学大学院看護学研究科

年度　　学期　　履修計画表

専攻等	教育研究分野		分野	学籍番号	
	専攻領域		領域	コース	
氏名		㊞	指導教員氏名		㊞

授業科目名等				開講年次	開講学期	単位数	履修欄
必修科目	共通科目	修士論文コース／高度実践看護師（専門看護師［CNS］）コース／高度実践看護師（診療看護師［NP］）コース	看護理論	1	前学期	2	
			看護倫理	1	前学期	2	
			看護研究方法論Ⅰ	1	前学期	2	
選択科目			現象学的看護学	1	後学期	2	
			看護教育論	1	前学期	2	
			看護管理論	1	後学期	2	
			看護研究方法論Ⅱ	1	前学期	2	
			コンサルテーション論	1	後学期	2	
			看護政策論	1	後学期	2	
			国際看護学	1	後学期	2	
			英語文献講読	1	後学期	2	
			基礎統計学演習	1	後学期	1	
			フィジカルアセスメント	1	前学期	2	
			臨床薬理学	1	前学期	2	
			病態生理学	1	前学期	2	
	専門科目	修士論文コース	基礎看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			基礎看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			基礎看護学演習	1	通　年	4	
			看護管理学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			看護管理学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			看護管理学演習	1	通　年	4	
			母性看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			母性看護学特論Ⅱ	2	前学期	2	
			母性看護学演習	1	通　年	4	
			小児看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			小児看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			小児看護学演習	1	通　年	4	
			慢性看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			慢性看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			慢性看護学演習	1	通　年	4	
			精神看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			精神看護学特論Ⅱ	2	前学期	2	
			精神看護学演習	1	通　年	4	
			在宅看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			在宅看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			在宅看護学演習	1	通　年	4	
			地域看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			地域看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			地域看護学演習	1	通　年	4	
			感染看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			感染看護学演習Ⅰ	1	通　年	4	
			臨床実践看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			臨床実践看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			臨床実践看護学演習	1	通　年	4	
			特別研究（修士論文）	2	通　年	8	

授業科目名等				開講年次	開講学期	単位数	履修欄
選択科目	専門科目	高度実践看護師（専門看護師［CNS］）コース	感染看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅲ	1	後学期	2	
			感染看護学特論Ⅳ	1	通　年	2	
			感染看護学特論Ⅴ	1	通　年	2	
			感染看護学演習Ⅰ	1	通　年	4	
			感染看護学演習Ⅱ	1	通　年	4	
			感染看護学実習Ⅰ	1	後学期	3	
			感染看護学実習Ⅱ	2	通　年	4	
			感染看護学実習Ⅲ	2	通　年	3	
			感染看護学課題研究	2	通　年	4	
		高度実践看護師（診療看護師［NP］）コース	高度実践看護特論	1	通　年	2	
			チーム医療・看護管理特論	1	通　年	2	
			保健医療福祉システム特論	1	後学期	2	
			臨床薬理学特論	1	通　年	3	
			病態生理学特論	1	通　年	5	
			疾病特論	1	通　年	3	
			臨床推論	1	通　年	3	
			フィジカルアセスメント演習	1	通　年	2	
			呼吸器・循環器治療のための実践演習	1	通　年	4	
			ドレーン管理のための実践演習	1	通　年	2	
			疾病と治療　カテーテル管理と創傷管理	1	通　年	3	
			疾病と治療　薬物治療Ⅰ	1	通　年	3	
			疾病と治療　薬物治療Ⅱ	1	通　年	3	
			人体構造演習	1	後学期	1	
			クリティカルケア特論	1	通　年	2	
			プライマリケア特論	1	通　年	2	
			ＮＰ実習	2	通　年	20	
			課題研究	2	通　年	4	

（注）

1　必修科目については，履修欄に必ず○を付すこと。また，選択科目については，履修する授業科目を選択し，当該科目の履修欄に○を付すこと。

2　当該指導教員の了承を得た上で，各学期ごとに提出すること。

（様式第１－２）

（令和６年度修士課程入学）
愛知医科大学大学院看護学研究科

年度　　学期　　履修計画表

専攻等	教育研究分野		分野	学籍番号	
	専攻領域		領域	コース	
氏名		㊞	指導教員氏名		㊞

授業科目名等				開講年次	開講学期	単位数	履修欄
必修科目	共通科目	修士論文コース／高度実践看護師（専門看護師［CNS］）コース／高度実践看護師（診療看護師［NP］）コース	看護理論	1	前学期	2	
			看護倫理	1	前学期	2	
			看護研究方法論Ⅰ	1	前学期	2	
選択科目			現象学的看護学	1	後学期	2	
			看護教育論	1	前学期	2	
			看護管理論	1	後学期	2	
			看護研究方法論Ⅱ	1	前学期	2	
			コンサルテーション論	1	後学期	2	
			看護政策論	1	後学期	2	
			国際看護学	1	後学期	2	
			英語文献講読	1	後学期	2	
			基礎統計学演習	1	後学期	1	
			フィジカルアセスメント	1	前学期	2	
			臨床薬理学	1	前学期	2	
			病態生理学	1	前学期	2	
	専門科目	修士論文コース	看護管理学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			看護管理学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			看護管理学演習	1	通　年	4	
			母性看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			母性看護学特論Ⅱ	2	前学期	2	
			母性看護学演習	1	通　年	4	
			慢性看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			慢性看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			慢性看護学演習	1	通　年	4	
			精神看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			精神看護学特論Ⅱ	2	前学期	2	
			精神看護学演習	1	通　年	4	
			在宅看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			在宅看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			在宅看護学演習	1	通　年	4	
			地域看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			地域看護学特論Ⅱ	1	後学期	2	
			地域看護学演習	1	通　年	4	
			感染看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			感染看護学演習Ⅰ	1	通　年	4	
			臨床実践看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			臨床実践看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			臨床実践看護学演習	1	通　年	4	
			特別研究（修士論文）	2	通　年	8	

授業科目名等				開講年次	開講学期	単位数	履修欄
選択科目	専門科目	高度実践看護師（専門看護師［CNS］）コース	感染看護学特論Ⅰ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅱ	1	前学期	2	
			感染看護学特論Ⅲ	1	後学期	2	
			感染看護学特論Ⅳ	1	通　年	2	
			感染看護学特論Ⅴ	1	通　年	2	
			感染看護学演習Ⅰ	1	通　年	4	
			感染看護学演習Ⅱ	1	通　年	4	
			感染看護学実習Ⅰ	1	後学期	3	
			感染看護学実習Ⅱ	2	通　年	4	
			感染看護学実習Ⅲ	2	通　年	3	
			感染看護学課題研究	2	通　年	4	
		高度実践看護師（診療看護師［NP］）コース	高度実践看護特論	1	通　年	2	
			チーム医療・看護管理特論	1	通　年	2	
			保健医療福祉システム特論	1	後学期	2	
			臨床薬理学特論	1	通　年	3	
			病態生理学特論	1	通　年	5	
			疾病特論	1	通　年	3	
			臨床推論	1	通　年	3	
			フィジカルアセスメント演習	1	通　年	2	
			呼吸器・循環器治療のための実践演習	1	通　年	4	
			ドレーン管理のための実践演習	1	通　年	2	
			疾病と治療　カテーテル管理と創傷管理	1	通　年	3	
			疾病と治療　薬物治療Ⅰ	1	通　年	3	
			疾病と治療　薬物治療Ⅱ	1	通　年	3	
			人体構造演習	1	後学期	1	
			クリティカルケア特論	1	通　年	2	
			プライマリケア特論	1	通　年	2	
			ＮＰ実習	2	通　年	20	
			課題研究	2	通　年	4	

（注）
1　必修科目については，履修欄に必ず○を付すこと。また，選択科目については，履修する授業科目を選択し，当該科目の履修欄に○を付すこと。
2　当該指導教員の了承を得た上で，各学期ごとに提出すること。

（様式第１－３）

（令和７年度以降博士後期課程入学）

愛知医科大学大学院看護学研究科

年度　　学期　　履修計画表

専攻等	教育研究分野		分野	学籍番号	
	専攻領域		領域	コース	
氏名		㊞		指導教員氏名	㊞

授業科目名等				開講年次	開講学期	単位数	履修欄
必修科目	共通科目	PhDコース／DNPコース	看護科学哲学	1	前学期	2	
			看護学研究方法論	1	前学期	2	
選択科目			高等社会統計学	1	後学期	2	
			看護教育学特論	1	後学期	2	
	専門科目	PhDコース	基礎看護学特論	1	前学期	2	
			基礎看護学演習	1	後学期	2	
			精神看護学特論	1	前学期	2	
			精神看護学演習	1	後学期	2	
			感染看護学特論	1	前学期	2	
			感染看護学演習	1	後学期	2	
			母子看護学特論	1	前学期	2	
			母子看護学演習	1	後学期	2	
			成人看護学特論	1	前学期	2	
			成人看護学演習	1	後学期	2	
			老年看護学特論	1	前学期	2	
			老年看護学演習	1	後学期	2	
			地域看護学特論	1	前学期	2	
			地域看護学演習	1	後学期	2	
			在宅看護学特論	1	前学期	2	
			在宅看護学演習	1	後学期	2	
			高度実践看護学特論	1	前学期	2	
			高度実践看護学演習	1	後学期	2	
			看護学特別研究	1～3	通　年	8	
		DNPコース	DNP特論Ⅰ（組織論）	1	前学期	2	
			DNP特論Ⅱ（政策論）	1	前学期	2	
			DNP演習	1	後学期	2	
			DNPプロジェクト研究	1～3	通　年	6	

（注）

1　必修科目については，履修欄に必ず○を付すこと。また，選択科目については，履修する授業科目を選択し，当該科目の履修欄に○を付すこと。

2　当該指導教員の了承を得た上で，各学期ごとに提出すること。

（様式第２）

履修科目変更（取消）届

令和　　年　　月　　日

愛知医科大学大学院

看護学研究科長　殿

看護学研究科　Ｍ・Ｄ　第　　学年

学籍番号

氏　　名

下記のとおり履修を{変更／取消}したいのでお届けします。

記

区　分	授業科目名	単位	担当教員名	認印	授業開始日	備　考
新規履修					月　日	
履修取消					月　日	
新規履修					月　日	
履修取消					月　日	
新規履修					月　日	
履修取消					月　日	

※　この届は，変更又は取り消そうとする授業科目の授業開始後８日以内に提出すること。

2　看護学研究科（博士後期課程）　カリキュラムマップ

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

【PhDコース】
A　看護学の研究者として，深い学識に基づいて，先駆的な研究課題を探究する研究能力を身につけている。
B　看護学の高い専門知識を有し，国際的・学際的な視点をもって研究を推進し，看護学の発展に寄与できる能力を身につけている。
C　看護学の研究を継続し，研究成果を社会に発信していく看護学研究者・教育者としての能力を身につけている。

【DNPコース】
A　高度看護実践の高い知識・技能を有し，看護実践の質向上・変革を探究し続ける高度看護実践者・管理者としての能力を身につけている。
B　看護実践の質向上・変革をもたらす実装的研究を推進するために，学際的視点をもった創造的な研究能力を身につけている。
C　実装的研究による組織や社会の変革を可能にするために，変革を提言しリードできる能力を身につけている。

年次	学期	共通科目	専門科目(PhDコース/DNPコース)	
			PhDコース	DNPコース
1～3	通年		看護学特別研究(8)	DNPプロジェクト研究(6)
1	秋学期	高等社会統計学(2) 看護教育学特論(2)	基礎看護学演習(2) 精神看護学演習(2) 感染看護学演習(2) 母子看護学演習(2) 成人看護学演習(2) 老年看護学演習(2) 地域看護学演習(2) 在宅看護学演習(2) 高度実践看護学演習(2)	DNP演習(2)
	春学期	看護科学哲学② 看護学研究方法論②	基礎看護学特論(2) 精神看護学特論(2) 感染看護学特論(2) 母子看護学特論(2) 成人看護学特論(2) 老年看護学特論(2) 地域看護学特論(2) 在宅看護学特論(2) 高度実践看護学特論(2)	DNP特論Ⅰ(組織論)(2) DNP特論Ⅱ(政策論)(2)

※ ○印は必修科目，( )は選択科目，数字は単位数を示す。

３　長期履修制度について

職業を有している等の事情により，標準修業年限での履修が困難な学生を対象として，修業年限を超えて計画的に履修し，修了するための制度として，長期履修制度を設けている。

学納金は通常の修業年限在学する学生との均衡に配慮し，学生の負担軽減を図る観点から，修業年限分の学納金総額を長期履修の期間で分割して納入することとなる。

４　気象警報の発令及び大規模災害の発生時の措置等について

気象警報の発令及び大規模災害の発生による授業の取扱いは次のとおりです。ただし，状況に応じて変更となる場合がありますので，各自大学からの連絡を確認してください。なお，災害時の学生の行動マニュアル(第６章「13 災害時の対応等」参照)についても確認してください。

⑴　気象警報の発令に伴う休講

①　午前６時現在において愛知県長久手市に暴風警報，暴風雪警報，大雪警報，大雨特別警報，暴風特別警報，暴風雪特別警報，大雪特別警報(以下「対象気象警報」といいます。)のいずれかが発令されていた場合又はその後午前８時30分までの間に愛知県長久手市に対象気象警報のいずれかが発令された場合は，午前(１，２時限目)の授業を休講とします。

②　午前10時現在において愛知県長久手市に対象気象警報のいずれかが発令されていた場合は，午後(３，４，５時限目)の授業を休講とします。

③　午後３時現在において愛知県長久手市に対象気象警報のいずれかが発令されていた場合は，夜間(６，７時限目)の授業を休講とします。

④　①～③の場合，学生は登校することを要しません。

⑤　上記にかかわらず，授業開始後に愛知県長久手市に対象気象警報のいずれかが発令された場合の授業の取扱いは，学生の安全に配慮した上でその都度定めます。

⑵　遅刻・欠席の取扱い

愛知県長久手市に対象気象警報のいずれもが発令されておらず，学生の居住地域及び通学経路に対象気象警報のいずれかが発令されている場合の遅刻・欠席の取扱いについては，学生の申出により考慮します。また，その場合は速やかに学務課へ連絡をしてください。

⑶　大規模災害発生時の対応

大地震などの大規模災害が発生した場合については，その都度，大学で対応措置を決定します。

⑷　学外での実習の場合の対応

学外での実習においては，実習施設等の規程に準じますが，その都度，大学で対応措置を決定します。

⑸　情報

報道機関の最新情報を確認して，自身の安全確保に努めてください。

⑹　授業・行事の実施方法について

対面での授業および行事を行うことができない場合は，遠隔による授業に変更する場合があります。

５　生成AIの対応について

生成 AI は，ガイダンスの説明や生成 AI 活用に関する講演会等を参考に利用してください。
修士論文および博士論文の作成に生成 AI を利用することは禁止します。

６　愛知医科大学における障がいのある学生への支援の基本方針

愛知医科大学（以下「本学」という。）は，障がいのある学生を含むすべての学生に対し，平等かつ公平に教育研究その他の活動を含む機会を提供するため，障がいにより学生生活に不利益が生じないように合理的配慮をもとに必要かつ適切な支援及び環境整備を行い，次のとおり「愛知医科大学における障がいのある学生への支援の基本方針」を定め，基本方針を公表するとともに，全教職員に周知し，その徹底を図ります。

１　機会の確保及び差別的取り扱いの禁止

本学に在籍する障がいのある学生が,障がいのない学生と等しく修学する機会を確保するとともに,障がいのある学生に対して不当な差別的取り扱いを禁止します。

２　合理的配慮

本方針での合理的配慮とは，障がいのある学生に対し，その障がいの内容や程度に応じ個別に必要かつ合理的な配慮を行うことにより質の高い教育を提供することです。なお，合理的配慮は高等教育機関としての本質の変更又は卒業認定・学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針若しくは入学者受入れの方針の変更を伴わない範囲で行われることとします。

３　支援体制

障がいのある学生への支援は，各学部，研究科等の学生生活に関わるすべての部門の教職員が行います。支援の提供に当たっては，障がい学生支援委員会が調整に当たり，関係部署が協議・連携して幅広い支援を行います。

４　支援の決定及び合意形成

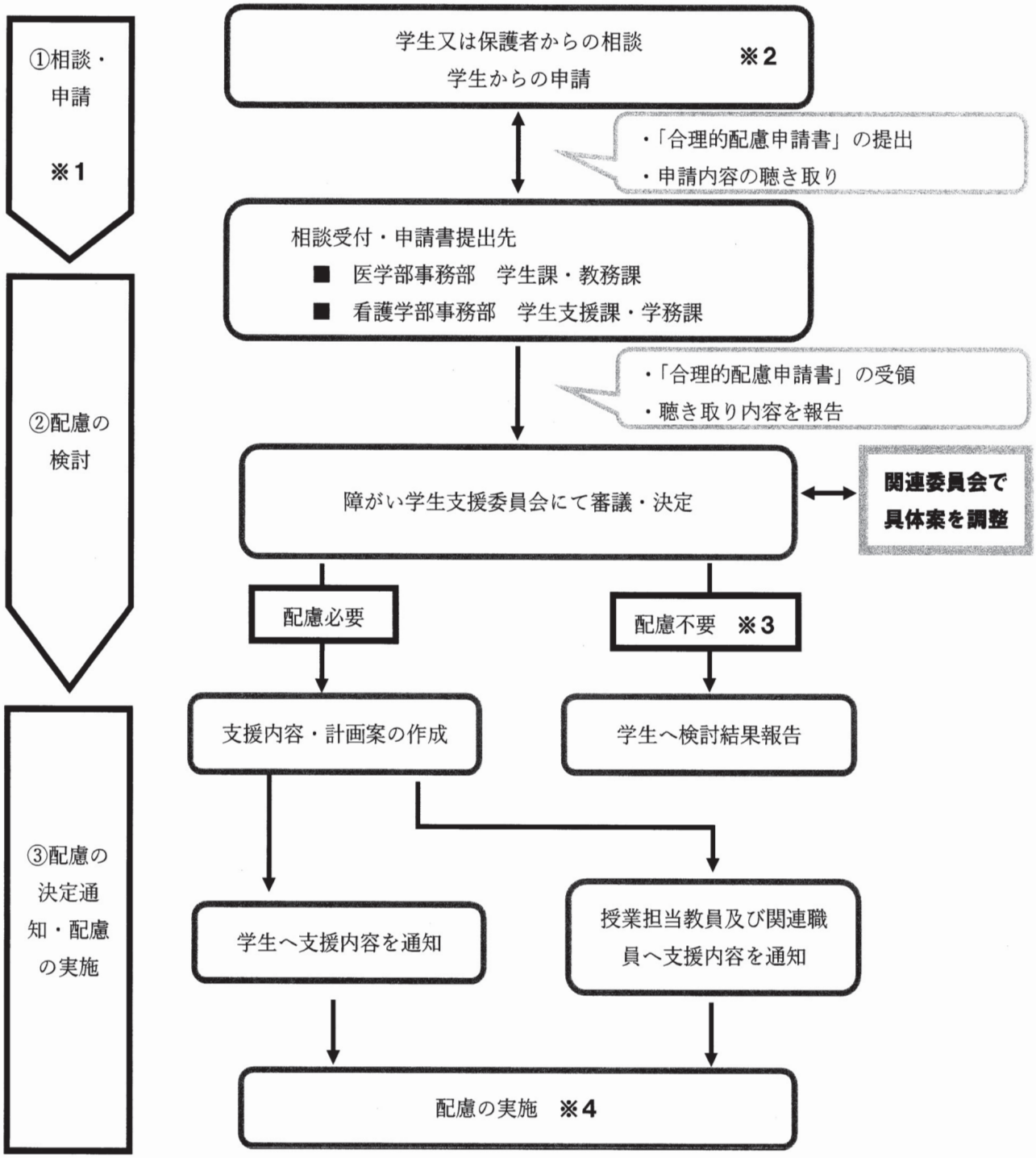
支援内容は，障がいのある学生の要望に基づき，関係する部署や担当者が相談の上，合理的配慮のもと，個別に決定します。障がいのある学生の意思表示がない場合であっても，教職員は適切な機会を通じて対話を働きかける等，当該学生が要望の申出を行いやすい環境を提供します。支援内容の決定にあたっては，当該学生と十分な合意形成・共通理解を得て行い，当該学生が意思を表明することが困難な場合には，大学は保証人が意向を表明できるよう支援し，その合意形成を図るようにします。

５　法令等の遵守

本学は，規程及びその他障がいのある学生への修学支援及び差別解消に関する法令を遵守します。

合理的配慮の提供に関する手続きフロー

2025年1月1日現在



※1　診断書が発行されない又は一時的な症状のものは，領域等の判断で配慮を提供することができる。

※2　相談及び申請がない場合は，領域等の判断で配慮を提供することができる。

※3　「配慮不要」と決定したが，授業の進行や内容等によって配慮が必要となる場合は，領域等の判断で配慮を提供することができる。

※4　「配慮必要」とされ学生への支援内容が決定されたが，授業の進行や授業内容等によって支援の提供が難しい場合，学生の合意のもと，領域等の判断で配慮の提供方法を変更できる。

第　４　章

授　　業　　概　　要

共　通　科　目

科目名	看護科学哲学	科目区分	共通	単位数	２単位
教員名	髙橋照子，家髙洋	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	哲学史・学問史における看護学の思想史的変遷を探求し，看護学の学問的基盤を究明するとともに，看護実践・看護学の展望を教授・探究する。また，学生自らが探究する課題が，いかなる実践的・学問的位置づけにあるかを探求する。				
目標	１　看護学の発展史を再考し，看護実践・看護学の展望を理解する。 ２　科学哲学の歩みを理解し，看護学の学問性を考察できる。 ３　学生自らの研究課題を探求できる。				

内容			
	1	看護実践の歴史的基盤	髙 橋 照 子
	2	看護の概念の歴史的変遷	髙 橋 照 子
	3	看護理論の歴史的変遷	髙 橋 照 子
	4	看護学の学問性の発展の探究	髙 橋 照 子
	5	哲学史・学問史とは何か	家 髙　洋
	6	科学史：アリストテレスの哲学と学問	家 髙　洋
	7	科学史：アリストテレスからデカルトへ	家 髙　洋
	8	科学哲学：科学・学問の方法	家 髙　洋
	9	科学哲学：クーンのパラダイム論	家 髙　洋
	10	科学社会学：アカデミズム科学から科学技術と公共性	家 髙　洋
	11	科学社会学：科学・学問の責務	家 髙　洋
	12	科学史における現象学の意義	家 髙　洋
	13	看護学における現象学が意味すること	家 髙　洋 髙 橋 照 子
	14	学生各自の研究課題の哲学史・学問史的探究（１）	家 髙　洋 髙 橋 照 子
	15	学生各自の研究課題の哲学史・学問史的探究（２）	家 髙　洋 髙 橋 照 子

学修方法	１　授業は，講義，プレゼンテーション，ディスカッションの形式をとる。 ２　各授業で，事前・事後学習による十分な自己学習が必要である。
評価方法	授業への参加度（30%）プレゼンテーションの資料・内容（70%）
教科書・参考書	テキスト： 野家啓一著：「科学哲学への招待」筑摩書房，2015 参考書： S. オカーシャ著：「科学哲学　新版」岩波書店，2023
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。

科　目　名	看護学研究方法論	科目区分	共通	単 位 数	２単位
教　員　名	松尾ミヨ子，勝野とわ子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	看護学研究における近年の新たな研究方法を教授・探求する。また，学生各自の修士論文等を相互にクリティークすることを通して研究方法の理解を深めるとともに，各自の研究課題に関連した国内外の文献の精読を通して，博士論文作成に必要な知識・技術・思考方法を修得する。				
目　　標	１　看護学研究の研究方法の変遷と新たな研究方法を理解する。 ２　研究の基盤となるシステマティック・レビューを理解する。 ３　看護学研究における概念分析の意義および主要な方法について理解する。 ４　質的・量的研究方法を吟味し，自らの博士論文作成への基盤を確かにする。 ５　学生各自の修士論文等の相互クリティークを通して，研究方法を再検討する。				

内　　容			
	1	看護学研究における研究方法の変遷	松尾ミヨ子
	2	システマティック・レビューの意義と方法	松尾ミヨ子
	3	看護科学における概念分析の意義とプロセス	勝野とわ子
	4	概念分析の方法（１）	勝野とわ子
	5	概念分析の方法（２）	勝野とわ子
	6	概念分析の方法（３）	勝野とわ子
	7	質的研究方法の批判的吟味	勝野とわ子
	8	量的研究方法の批判的吟味（１）	松尾ミヨ子
	9	量的研究方法の批判的吟味（２）	松尾ミヨ子
	10	看護学研究における近年の研究方法（１）質的研究	勝野とわ子
	11	看護学研究における近年の研究方法（２）量的研究	松尾ミヨ子
	12	看護学研究における近年の研究方法（３）量的研究	松尾ミヨ子
	13	学生各自の修士論文等の相互クリティーク	松尾ミヨ子 勝野とわ子
	14	学生各自の研究方法再考（１）	松尾ミヨ子 勝野とわ子
	15	学生各自の研究方法再考（２）	松尾ミヨ子 勝野とわ子

学修方法	講義およびゼミ形式
評価方法	課題レポートと授業への貢献度を総合して評価する。
教科書・参考書	Rogers,BL & Knafl,KA Concept development in Nursing: Foundations, techniques, and applications. WB Saunders. その他必要時提示する。
履修上の注意点	授業はテーマに沿った議論が中心となる。学生は十分な事前学習をした後，主体的に授業に参加すること。

科目名	高等社会統計学	科目区分	共通	単位数	２単位
教員名	室谷健太	必修・選択	選択	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期
科目概要	看護研究に必要な多変量解析についての理解を深めるために，統計学の基礎から応用までを学修し，博士論文作成に適応できる能力を涵養する。				
目標	１　看護研究に必要な統計学の基礎を理解する。 ２　統計学に基づく研究計画書の作成ができる。 ３　研究に適切な統計学的推計，検定の解析を選択し，応用できる。 ４　研究に適切な多変量解析を選択し，応用できる。				

内容			
	1	統計学の基礎と要約統計量	室谷健太
	2	統計学的検定　①	
	3	統計学的検定　②	
	4	統計学的検定　③	
	5	臨床研究デザイン	
	6	ランダム化比較試験に関する基礎	
	7	サンプルサイズ設計	
	8	観察研究と多変量解析	
	9	重回帰分析	
	10	ロジスティック回帰分析	
	11	主成分分析	
	12	因子分析	
	13	生存時間分析の基礎	
	14	傾向スコア分析	
	15	看護研究における統計的諸問題	

学修方法	パソコン実習室にて講義を行う。はじめに座学による学習をしたのち，統計解析ソフトウェアJMPを利用して実習も行う。
評価方法	出席，実習時の課題，授業中の態度を総合して評価する。
教科書・参考書	配布資料を用いる。
履修上の注意点	統計学的な基礎知識は身に着けていることが望ましい。

科目名	看護教育学特論	科目区分	共通	単位数	２単位
教員名	安酸史子	必修・選択	選択	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期

科目概要	教育実践の基礎理論を探求するとともに，看護学教育の変遷と展望を考察することを通して，自らの教育能力を涵養する。
目標	1　教育実践と看護の関係を理解する。 2　看護学教育の変遷と展望を理解する。 3　教育実践における諸理論を学修する。 4　看護における教育的特性を理解する。

内容			
	1	ガイダンス　教育実践と看護実践：看護の教育的機能	安酸史子
	2	我が国における看護学教育制度の変遷と問題点	
	3	我が国における看護学教育制度の展望	
	4	教育実践における理論（１）行動学習理論　認知学習理論	
	5	教育実践における理論（２）状況的学習理論　成人学習理論	
	6	教育実践における理論（３）省察的実践理論　経験学習理論	
	7	教育実践における理論（４）変容的学習理論	
	8	看護の本質とケアリングカリキュラム（１）	
	9	看護の本質とケアリングカリキュラム（２）	
	10	看護の本質とケアリングカリキュラム（３）	
	11	看護の本質とケアリングカリキュラム（４）	
	12	看護教育における「省察的実践家」の教育（１）	
	13	看護教育における「省察的実践家」の教育（２）	
	14	看護教育における「省察的実践家」の教育（３）	
	15	看護教育における「省察的実践家」の教育（４）	

学修方法	1　授業は，講義，プレゼンテーション，ディスカッションの形式をとる。 2　各授業で，事前・事後学習による十分な自己学習が必要である。
評価方法	授業への参加度（30%）プレゼンテーションの資料・内容（70%）
教科書・参考書	1　E. 0. ベヴィス，J. ワトソン著，安酸史子監訳：「ケアリングカリキュラム」医学書院，1999 2　D. ショーン著，佐藤学，秋田喜代美訳：「専門家の知恵」ゆみる出版，2001ほか，随時紹介する。
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。

専　門　科　目

科目名	基礎看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	髙橋照子，山中真，山本恵美子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	基礎看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目標	１　基礎看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内容

1	理論看護学における研究の動向	髙 橋 照 子
2	看護における現象学的アプローチの意義	髙 橋 照 子
3	現象学的方法による看護研究の動向（１）	髙 橋 照 子
4	現象学的方法による看護研究の動向（２）	髙 橋 照 子
5	医療安全に関する国内研究動向（１）	山 中　　真 山本恵美子
6	医療安全に関する海外研究動向（２）	山 中　　真 山本恵美子
7	医療安全教育に関する研究の動向	山本恵美子
8	看護理工学の基礎	山 中　　真
9	看護技術の理工学的探求（１）	山 中　　真
10	看護技術の理工学的探求（２）	山 中　　真
11	医療予防に向けた理工学的取り組み　-転倒予防-	山 中　　真
12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	髙 橋 照 子 山 中　　真 山本恵美子
13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	髙 橋 照 子 山 中　　真 山本恵美子
14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	髙 橋 照 子 山 中　　真 山本恵美子
15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	髙 橋 照 子 山 中　　真 山本恵美子

学修方法	講義及びディスカッション，学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーション
評価方法	授業参加度（20%），文献検討の成果発表（40%）概念分析の成果発表（40%）
教科書・参考書	参考書：市原 清志 バイオサイエンスの統計学 南江堂　5126円 平田 雅子 ベットサイドを科学する 学研　3080円 真田 弘美 看護理工学 東京大学出版会　3520円
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td colspan="2">基礎看護学演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td colspan="2" rowspan="2">髙橋照子，山中真，山本恵美子，篠田かおる</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第 1 学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="6">学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="6">1　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。
2　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。
3　研究計画書を作成することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="15">内　　容</td><td>1・2</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（1）</td><td>高 橋 照 子
篠 田 か お る</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（2）</td><td>高 橋 照 子
篠 田 か お る</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（3）</td><td>山 中 　 真
山 本 恵 美 子</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（4）</td><td>山 中 　 真
山 本 恵 美 子</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（1）研究疑問の設定</td><td rowspan="8">高 橋 照 子
山 中 　 真
山 本 恵 美 子
篠 田 か お る</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（2）研究方法の決定</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（3）データ分析方法の選択</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（4）学術論文の記載方法</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td colspan="3">自らの研究の研究方法の探求（1）理論的根拠</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td colspan="3">自らの研究の研究方法の探求（2）倫理的検討</td></tr>
<tr><td>21～28</td><td colspan="3">研究計画書の作成</td><td>高 橋 照 子
山 中 　 真
山 本 恵 美 子
篠 田 か お る</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td colspan="3">研究計画の発表</td><td>高 橋 照 子
山 中 　 真
山 本 恵 美 子
篠 田 か お る</td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="6">1　授業は，大学院生のプレゼンテーションとディスカッションを中心とする。
2　事前にプレゼンテーションの内容を整理して臨む。
3　文献検討の内容，プレゼンテーションの内容等についてフィードバックを行い，学修課題の達成を目指す。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">研究計画書など課題レポートおよび授業への貢献度などにより総合的に評価する。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="6">必要に応じて提示する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="6">学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。</td></tr>
</table>

科　目　名	精神看護学特論	科目区分	専門	単 位 数	２単位
教　員　名	心光世津子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	精神看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目　　標	１　精神看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内　　容			
	1	精神看護臨床における理論・研究活用状況の検討	心光世津子
	2	精神看護学における研究の動向（１）	
	3	精神看護学における研究の動向（２）	
	4	精神看護学における研究方法論の検討（１）	
	5	精神看護学における研究方法論の検討（２）	
	6	精神看護学における当事者を対象とした研究の実際（１）	
	7	精神看護学における当事者を対象とした研究の実際（２）	
	8	精神障害者と家族（１）	
	9	精神障害者と家族（２）	
	10	精神看護学教育（１）	
	11	精神看護学教育（２）	
	12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	
	13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	
	14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	
	15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	

学修方法	講義及びディスカッション，学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーション
評価方法	授業参加度（20％）　文献検討の成果発表（40％） 概念分析の成果発表（40％）
教科書・参考書	テキスト：特に指定しない。 参 考 書： １　B. L. Rodgers, K. A. Knafl（近藤麻理，片田範子監訳）「看護における概念開発: 基礎・方法・応用」(2023/3)医学書院，定価3,600円（＋税）. ２　野嶋佐由美，田井雅子 他「看護学の概念と理論」(2021/10)日本看護協会出版会，定価2,500円（＋税）. ３　L. O. Walker, K. C. Avant(中木高夫，川崎修一訳)「看護における理論構築の方法」(2008/7)医学書院，定価3,800円（＋税）.
履修上の注意点	学生主体で進行するため，各自の学修課題を明らかにして授業に臨むこと。

科目名	精神看護学演習	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	心光世津子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期
科目概要	学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。				
目標	１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。 ２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。 ３　研究計画書を作成することができる。				

内容

1・2	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）	心光世津子
3・4	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）	
5・6	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）	
7・8	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）	
9・10	先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定	
11・12	先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定	
13・14	先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択	
15・16	先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法	
17・18	自らの研究の研究方法の探求（１）理論的根拠	
19・20	自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討	
21～28	研究計画書の作成	
29・30	研究計画の発表	

学修方法	１　これまでの研究および実践により得られた知と課題を整理し，文献検討や実践活動(フィールドワーク，看護実践，教育実践を含む)を行いながら研究疑問および計画をブラッシュアップしていく。 ２　授業はプレゼンテーションとディスカッションおよび個別での対話を中心に行い，教員は上記のプロセスを受講生が主体的に行えるよう指導・助言を行う。 ３　１コマあたり，90分以上の事前・事後学修が必要となる。
評価方法	プレゼンテーション(70%)，参加状況(30%)
教科書・参考書	テキスト：特に指定しない。 参考書： １　J. R. Gray, S. K. Grove「バーンズ＆グローブ 看護研究入門 原著第9版」，(2023/8)，エルゼビア・ジャパン，定価9,000円（＋税）
履修上の注意点	学生主体で進行するため，各自の学修課題を明らかにして授業に臨むこと。

科目名	感染看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	矢野久子，青山恵美	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期

科目概要	感染看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。		
目標	１　感染看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。		
内容	1	感染症と感染看護学における研究動向（１）	矢野久子
	2	感染症と感染看護学における研究動向（２）	矢野久子
	3	医療関連感染対策に関する研究（１）	矢野久子
	4	医療関連感染対策に関する研究（２）	矢野久子
	5	医療関連感染対策に関する研究（３）	矢野久子 青山恵美
	6	感染看護学と倫理（１）	矢野久子
	7	感染看護学と倫理（２）	矢野久子
	8	学生各自の研究課題に関連する文献検討（１）	矢野久子
	9	学生各自の研究課題に関連する文献検討（２）	矢野久子
	10	学生各自の研究課題に関連する文献検討（３）	矢野久子
	11	学生各自の研究課題に関連する文献検討（４）	矢野久子
	12	学生各自の研究課題に関連する文献検討（５）	矢野久子 青山恵美
	13	学生各自の研究課題に関連する文献検討（６）	矢野久子 青山恵美
	14	学生各自の研究課題に関連する文献検討（７）	矢野久子 青山恵美
	15	学生各自の研究課題に関連する文献検討（８）	矢野久子 青山恵美
学修方法	博士論文の作成に向けて，最新の研究動向を把握し，研究の意義・予測される利益が明確になるように学修する。学生によるプレゼンテーション後に討論を行う。		
評価方法	プレゼンテーションと質疑応答の内容（100%）		
教科書・参考書	特になし。適宜提示する。		
履修上の注意点	修士課程での成果（修士論文）を発展させて，博士論文を作成するためには，関連する研究論文を熟読・検討することが非常に重要となる。毎回のプレゼンテーションの準備を念入りに実施すること。併せて，学会等で最新の知見を収集するよう心掛けて下さい。		

科目名	感染看護学演習	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	矢野久子，青山恵美	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期
科目概要	学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。				
目標	１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。 ２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。 ３　研究計画書を作成することができる。				

内容			
	1・2	学生の研究課題に関連する研究方法（１）	矢野久子
	3・4	学生の研究課題に関連する研究方法（２）	矢野久子
	5・6	学生の研究課題に関連する研究方法（３）	矢野久子
	7・8	学生の研究課題に関連する研究方法（４）	矢野久子
	9・10	学生の研究課題に関連する研究方法（５）	矢野久子
	11・12	学生の研究課題に関連する研究方法（６）	矢野久子
	13・14	研究計画に関する検討（倫理的配慮を含む）（１）	矢野久子
	15・16	研究計画に関する検討（倫理的配慮を含む）（２）	矢野久子
	17・18	研究計画に関する検討（倫理的配慮を含む）（３）	矢野久子
	19・20	研究計画に関する検討（倫理的配慮を含む）（４）	矢野久子
	21～30	研究倫理申請書の作成（計画書の作成完了）	矢野久子 青山恵美

学修方法	博士論文の作成に向けて，先行研究を十分に検討後，適切な研究方法を選択・確定する。研究結果の精度を向上させ，信頼性を高められるように，選択した研究方法を繰り返し習熟するまで学修する。
評価方法	研究倫理申請書の作成（計画書の作成完了）（100％）
教科書・参考書	特になし。適宜提示する。
履修上の注意点	博士論文の作成や学術誌での論文掲載に向けては，研究方法の選択が妥当であることと，解析方法の精度に信頼性があることが重要となる。データ収集前に，解析技術を丁寧に習得することは必須である。

科目名	母子看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	茂本咲子，山本弘江	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	母子看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目標	１　母子看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内容

1	ガイダンス・母子看護学における研究動向	山本弘江 茂本咲子
2	母性看護学における研究動向	山本弘江
3	周産期メンタルヘルスに関する最新の知見と課題	山本弘江
4	周産期メンタルヘルスに関する海外の研究動向	山本弘江
5	家族理論を用いた養育期の家族の理解	山本弘江
6	Dyadic data を用いた家族の評価と介入	山本弘江
7	小児看護学における研究動向	茂本咲子
8	子どもと家族中心のケアに関する国内外の研究動向	茂本咲子
9	子どもと家族の相互作用を支える看護に関する研究：評価ツールの作成と活用	茂本咲子
10	小児看護実践現場の改革を目指す研究：看護実践研究による人材育成と組織改革	茂本咲子
11	子どもの育ちを支えるケアシステムの構築に関する研究の開発	茂本咲子
12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	山本弘江 茂本咲子
13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	山本弘江 茂本咲子
14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	山本弘江 茂本咲子
15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	山本弘江 茂本咲子

学修方法	１　学生が主体となって進めていく。 ２　学生の研究課題に関わる文献検討および概念分析等のプレゼンテーションを行うため，関連文献の提示および，資料を準備し授業に臨むこと。 ３　フィードバックは授業時間内に行う。学生が主体的にフィードバックを受けたい箇所を提示できるよう準備する。 ４　学生の研究課題に合わせたゲストスピーカーや当該領域の専門家，修士課程学生が参加することがあるので，積極的なディスカッションを心がける。
評価方法	授業参加度（20%），文献検討の成果発表（40%），概念分析の成果発表（40%）
教科書・参考書	テキストは使用しない。 参考書および参考文献は授業内で適宜提示する。
履修上の注意点	１　授業内で使用する文献や資料は，１週間前までにゼミ参加者に配布すること。 ２　不明な点や相談したいことがある場合は，事前にメールでアポイントをとること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td>母子看護学演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td rowspan="2">茂本咲子，山本弘江</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第 1 学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="5">学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="5">1　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。
2　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。
3　研究計画書を作成することができる。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5"><table>
<tr><td>1・2</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（1）</td><td rowspan="14">山 本 弘 江
茂 本 咲 子</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（2）</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（3）</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（4）</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td>先行研究における研究方法論の探究（1）研究疑問の設定</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td>先行研究における研究方法論の探究（2）研究方法の決定</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td>先行研究における研究方法論の探究（3）データ分析方法の選択</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td>先行研究における研究方法論の探究（4）学術論文の記載方法</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td>自らの研究の研究方法の探求（1）理論的根拠</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td>自らの研究の研究方法の探求（2）倫理的検討</td></tr>
<tr><td>21〜28</td><td>研究計画書の作成</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td>研究計画の発表</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="5">1　授業は学生が主体となって進めていく。
2　事前準備として，各課題について自身の研究を意識し関連する文献を準備し，十分に読み込んでレジュメを作成し，　授業に臨むこと。
3　授業は，準備した学修のプレゼンテーションを行い，その内容に関するディスカッションを当該領域の専門家と行うことから，ディスカッションでは積極的に発言，参加すること。
4　授業内でフィードバックを行う。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="5">課題レポート（50%），授業でのプレゼンテーション（30%），授業への参加度（20%）</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="5">教科書：特になし
参考書：授業の中で適宜紹介する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="5">1　授業内で使用する文献や資料は，1 週間前までにゼミ参加者に配布すること。
2　不明な点や相談したいことがある場合は，事前にメールでアポイントをとること。
3　研究計画書作成に関するゼミ形式の授業であるため，当該領域の修士課程の学生・研究者を含めた授業を行うことがある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td>成人看護学特論</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td rowspan="2">谷口千枝</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>春学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="5">成人看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="5">1　成人看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。
2　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。
3　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="5"><table>
<tr><td>1</td><td>行動変容へのアプローチ（1）：行動変容理論の実際</td><td rowspan="15">谷口千枝</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行動変容へのアプローチ（2）：行動変容の促進要因・阻害要因</td></tr>
<tr><td>3</td><td>行動変容プログラムの実際（1）：看護師による行動変容プログラムの構築</td></tr>
<tr><td>4</td><td>行動変容プログラムの実際（2）：チーム作りと多職種連携</td></tr>
<tr><td>5</td><td>行動変容プログラムの開発（1）オンライン／セルフヘルププログラム</td></tr>
<tr><td>6</td><td>行動変容プログラムの開発（2）グループプログラム</td></tr>
<tr><td>7</td><td>看護におけるシミュレーション教育プログラムの検討</td></tr>
<tr><td>8</td><td>成人看護学におけるがん看護に関わる研究動向①</td></tr>
<tr><td>9</td><td>成人看護学におけるがん看護に関わる研究動向②</td></tr>
<tr><td>10</td><td>がん治療に関わる諸現象（1）：がん治療の現状と課題</td></tr>
<tr><td>11</td><td>がん治療に関わる諸現象（2）：治療過程における患者と家族の経験</td></tr>
<tr><td>12</td><td>学生各自の研究課題に関する文献検討（1）</td></tr>
<tr><td>13</td><td>学生各自の研究課題に関する文献検討（2）</td></tr>
<tr><td>14</td><td>学生各自の研究課題に関わる概念分析（1）</td></tr>
<tr><td>15</td><td>学生各自の研究課題に関わる概念分析（2）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="5">1　講義は，最新の知見や教員の研究知見に基づいて構成しているため，講義に関連する書籍・文献を読み込んで授業に臨むこと（90分程度）。
2　講義後は，講義内容やディスカッションした内容を振り返り，復習しておくこと。
3　授業では，学生のプレゼンテーション，ディスカッションを通して学修を深める。
4　授業内容の質問，プレゼンテーション，ディスカッション，レポートについては，全体または個別に，その都度フィードバックを行う。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="5">プレゼンテーションとディスカッション（40%），課題レポート（60%）から総合的に評価する。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="5">テキストは使用しない。
参考書：適宜紹介する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="5">学生主体で授業を進めるため，関連文献の事前学修やディスカッションなど積極的な参加を求める。</td></tr>
</table>

科目名	成人看護学演習	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	谷口千枝	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期
科目概要	学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。				
目標	１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。 ２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。 ３　研究計画書を作成することができる。				

内容

1・2	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）	谷口千枝
3・4	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）	
5・6	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）	
7・8	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）	
9・10	先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定	
11・12	先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定	
13・14	先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択	
15・16	先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法	
17・18	自らの研究の研究方法の探求（１）理論的根拠	
19・20	自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討	
21～28	研究計画書の作成	
29・30	研究計画の発表	

学修方法	１　講義は，最新の知見や教員の研究知見に基づいて構成しているため，講義に関連する書籍・文献を読み込んで授業に臨むこと（90分程度） ２　講義後は，講義内容やディスカッションした内容を振り返り，復習しておくこと。 ３　授業では，学生のプレゼンテーション，ディスカッションを通して学修を深める。 ４　授業内容の質問，プレゼンテーション，ディスカッション，レポートについては，全体または個別に，その都度フィードバックを行う。
評価方法	プレゼンテーションとディスカッション（40%），課題レポート（60%）から総合的に評価する。
教科書・参考書	テキストは使用しない。 参考書：適宜紹介する。
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，関連文献の事前学修やディスカッションなど積極的な参加を求める。

科目名	老年看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	勝野とわ子，荻野朋子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	老年看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目標	１　老年看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求にする。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内容

1	老年看護学における国内の研究動向	勝野とわ子
2	老年看護学における海外の研究動向	勝野とわ子
3	老年看護学研究と主要な看護現象	勝野とわ子
4	老年看護学における倫理的課題	勝野とわ子
5	高齢者と家族介護者の QOL	勝野とわ子 荻野朋子
6	認知症高齢者と QOL	勝野とわ子 荻野朋子
7	高齢者ケア施設における看護	勝野とわ子
8	高齢者へのレミニッセンス療法（１）	勝野とわ子
9	高齢者へのレミニッセンス療法（２）	勝野とわ子
10	認知症高齢者に対する写真療法（１） 認知症治療にける非薬物療法の位置づけ，芸術療法の評価指標とアウトカム	荻野朋子
11	認知症高齢者に対する写真療法（２） 認知症高齢者のための写真療法プログラムの開発と検証	荻野朋子
12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	勝野とわ子 荻野朋子
13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	勝野とわ子 荻野朋子
14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	勝野とわ子 荻野朋子
15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	勝野とわ子 荻野朋子

学修方法	講義及びデスカッション，学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーション
評価方法	プレゼンテーション・ディスカッション（20%），文献検討の成果発表（40%） 概念分析の成果発表（40%）
教科書・参考書	Rogers,BL & Knafl,KA Concept development in Nursing: Foundations, techniques, and applications. WB Saunders. その他必要に応じて提示する
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学習課題を明らかにして参加すること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td colspan="2">老年看護学演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td colspan="2" rowspan="2">勝野とわ子，荻野朋子</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="6">学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="6">１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。
２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。
３　研究計画書を作成することができる。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6"><table>
<tr><td>１・2</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）</td><td rowspan="13">勝野とわ子
荻野朋子</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td>学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td>先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td>先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td>先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td>先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td>自らの研究の研究方法の探求（１）理論的根拠</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td>自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討</td></tr>
<tr><td>21～28</td><td>研究計画書の作成</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td>研究計画の発表</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="6">１　授業は，大学院生のプレゼンテーションとディスカッションを中心とする。
２　事前にプレゼンテーションの内容を整理して臨む。
３　文献検討の内容，プレゼンテーションの内容等についてフィードバックを行い，学修課題の達成を目指す。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">研究計画書など課題レポートおよび授業への貢献度などにより総合的に評価する。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="6">必要に応じて提示する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="6">学生主体で授業を進めるため，毎回学習課題を明らかにして参加すること。</td></tr>
</table>

科目名	地域看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	若杉里実，坂本真理子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	地域看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目標	１　地域看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探究する。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内容			
	1	コミュニティヘルスに関わる研究動向	坂本真理子
	2	国際保健・看護に関わる研究動向	坂本真理子
	3	在留外国人の健康課題と看護（１）	坂本真理子
	4	在留外国人の健康課題と看護（１）	坂本真理子
	5	国際保健・看護分野における活動（１）	坂本真理子
	6	国際保健・看護分野における活動（２）	坂本真理子
	7	保健師活動の変遷	若 杉 里 実
	8	公衆衛生看護に関わる研究動向	若 杉 里 実
	9	公衆衛生看護における活動（１）	若 杉 里 実
	10	公衆衛生看護における活動（２）	若 杉 里 実
	11	保健師の人材育成	若 杉 里実
	12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	坂本真理子 若 杉 里 実
	13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	坂本真理子 若 杉 里 実
	14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	坂本真理子 若 杉 里 実
	15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	坂本真理子 若 杉 里 実

学修方法	１　授業中に提示する参考文献や授業内容に関する文献を十分に読み込んで授業に臨むこと。 ２　授業では学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーションを取り入れ，ディスカッションを通してテーマに関する学びを深める。 ３　授業内容への質問，プレゼンテーションの内容についてのフィードバックを行い，学修効果を高めていく。 ４　１コマあたり，90分以上の事前・事後学修が必要となる。
評価方法	授業参加度（20%），　文献検討の成果発表（40%），概念分析の成果発表（40%）
教科書・参考書	テキスト：特に指定しない。 参考書・参考文献：授業の中で適宜提示する。
履修上の注意点	学生主体で授業を進めることができるように，毎回，学修課題を明らかにして参加すること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td colspan="2">地域看護学演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td colspan="2" rowspan="2">若杉里実，坂本真理子，淺野いずみ</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="6">学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="6">１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。
２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。
３　研究計画書を作成することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="12">内　　容</td><td>1・2</td><td colspan="2">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）</td><td>坂 本 真 理 子</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td colspan="2">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）</td><td>坂 本 真 理 子</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td colspan="2">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）</td><td>若　杉　里　実</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td colspan="2">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）</td><td>若　杉　里　実</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td colspan="2">先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定</td><td rowspan="6">坂 本 真 理 子
若　杉　里　実
淺 野 い ず み</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td colspan="2">先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td colspan="2">先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td colspan="2">先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td colspan="2">自らの研究の研究方法の探求（１）理論的根拠</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td colspan="2">自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討</td></tr>
<tr><td>21～28</td><td colspan="2">研究計画書の作成</td><td>坂 本 真 理 子
若　杉　里　実
淺 野 い ず み</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td colspan="2">研究計画の発表</td><td>坂 本 真 理 子
若　杉　里　実
淺 野 い ず み</td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="6">１　大学院生のプレゼンテーションが中心となる。事前に研究課題に関する国内外の文献を検討し，文献の内容を整理した上で授業に臨むこと。
２　ディスカッションを通し，学生自身の研究課題に関する学びを深めていく。
３　教員は研究計画作成に向けて，文献のクリティーク方法や研究方法等についてフィードバックを行う。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">プレゼンテーション，研究計画作成（60%），授業への積極的な参加度（40%）</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="6">テキスト：特に指定しない。
参考書・参考文献：適宜提示する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="6">学生主体で授業を進めるため，毎回，学修課題を明らかにして参加すること。</td></tr>
</table>

科　目　名	在宅看護学特論	科目区分	専門	単 位 数	２単位
教　員　名	佐々木裕子，白井裕子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	在宅看護学領域の研究動向を把握するとともに、学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。				
目　　標	１　在宅看護学領域における研究動向の理解を通して、学生自らが研究課題を探求する。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し、自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。				

内　　容			
	1	在宅看護学領域における研究動向（１）	佐々木裕子
	2	在宅看護学領域における研究動向（２）	佐々木裕子
	3	利用者ケア・家族ケア・遺族ケアに関する研究（１）	佐々木裕子
	4	利用者ケア・家族ケア・遺族ケアに関する研究（２）	佐々木裕子
	5	在宅ケアシステム・ケアマネジメントに関する研究（１）	白 井 裕 子
	6	在宅ケアシステム・ケアマネジメントに関する研究（２）	白 井 裕 子
	7	在宅看護活動と生活支援（１）	佐々木裕子
	8	在宅看護活動と生活支援（２）	佐々木裕子
	9	地域活動と生活支援　（１）	白 井 裕 子
	10	地域生活と生活支援　（２）	白 井 裕 子
	11	在宅看護教育に関する研究	佐々木裕子
	12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	佐々木裕子
	13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	白 井 裕 子
	14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	佐々木裕子
	15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	白 井 裕 子

学修方法	講義及びディスカッション，学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーション
評価方法	授業参加度（20%），プレゼンテーションの資料・内容（80%）
教科書・参考書	テキスト：特に指定しない。 参考書　：授業中に適宜提示する。
履修上の注意点	大学院生主体で授業を進めるため，毎回学習課題を明らかにして参加すること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td colspan="2">在宅看護学演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td colspan="2" rowspan="2">佐々木裕子，白井裕子</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="6">学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="6">１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。
２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。
３　研究計画書を作成することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="13">内　　容</td><td>1・2</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）</td><td>佐々木裕子</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）</td><td>白井裕子</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）</td><td>白井裕子</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td colspan="3">学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）</td><td>佐々木裕子</td></tr>
<tr><td>9・10</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定</td><td rowspan="6">佐々木裕子
白井裕子</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td colspan="3">先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td colspan="3">自らの研究の研究方法の探求（１）哲学的根拠</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td colspan="3">自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討</td></tr>
<tr><td>21～28</td><td colspan="3">研究計画書の作成（１）～（４）</td><td>佐々木裕子
白井裕子</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td colspan="3">研究計画の発表</td><td>佐々木裕子
白井裕子</td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="6">１　授業中に提示する。参考図書や授業内容に関する文献を十分に読み込んで授業に臨むこと（90分程度）
２　授業では学生のプレゼンテーション，ディスカッションを通して学びを深める。
３　授業内容への質問，プレゼンテーションおよびレポートの内容についてはフィードバックを行い，学修効果を高めていく。
４　1コマあたり，90分以上の事前・事後学習が必要となる。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">授業のプレゼンテーション（40%），課題レポート（60%）から総合的に評価する。</td></tr>
<tr><td>教科書
・参考書</td><td colspan="6">テキスト：特に指定しない。
参考書　：授業中に適宜提示する。</td></tr>
<tr><td>履修上の
注意点</td><td colspan="6">学生主体で授業を進めるため，毎回学習課題を明らかにして参加すること。</td></tr>
</table>

科目名	高度実践看護学特論	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	松尾ミヨ子，黒澤昌洋	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期

科目概要	高度実践看護学領域の研究動向を把握するとともに，学生各自の研究課題に関する国内外の文献を検討し，学生各自が研究課題を明確にしていく。		
目標	１　高度実践看護学領域における研究動向の理解を通して，学生自らが研究課題を探求する。 ２　学生の研究課題に関する国内外の文献を精読し，自らの研究課題を明確にする。 ３　学生が自らの研究課題に関わる概念分析を実施する。		
内容	1	高度実践看護の歴史と発展，概念化，定義，哲学的基盤	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	2	高度実践看護の役割，コンピテンシー	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	3	高度実践看護の政策課題，法的規制	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	4	高度実践看護のアウトカム	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	5	高度実践看護学領域における研究動向：海外	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	6	高度実践看護学領域における研究動向：国内	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	7	高度実践看護のエビデンス：身体ケア	松尾ミヨ子
	8	高度実践看護のエビデンス：日常生活行動と QOL	松尾ミヨ子
	9	高度実践看護のエビデンス：高齢者のディジーズマネージメント	松尾ミヨ子
	10	高度実践看護のエビデンスの実装	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	11	高度実践看護師における高度実践看護の実践	黒澤昌洋
	12	学生各自の研究課題に関する文献検討（１）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	13	学生各自の研究課題に関する文献検討（２）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	14	学生各自の研究課題に関わる概念分析（１）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
	15	学生各自の研究課題に関わる概念分析（２）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
学修方法	講義及びディスカッション，学生の研究課題に関わる文献検討及び概念分析のプレゼンテーション		
評価方法	授業参加度（20%），文献検討の成果発表（40%），概念分析の成果発表（40%）		
教科書・参考書	Mary Fran Tracy, Eileen T.O'Grady&Susanne J.Phillips (2022). Hamric & Hanson's Advanced Practice Nursing : An Integrative Approach, ELSEVIER. Ruth M.leinpel(2021). Outcome Assessment in Advanced Practice Nursing, SPRINGER PUBLISHING. Peggy L.Chinn, Maeona K.Kramer&Kathleen Sitzman(2021). Knowledge Development in Nursing: Theory and Process, ELSEVIER. Katherine J.Moran, Burson Rosanne&Dianne Conrad(2023). The Doctor of Nursing Practice Project : A Framework for Success, NAVIGATE.		
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。		

科目名	高度実践看護学演習	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	松尾ミヨ子，黒澤昌洋，泉雅之	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	秋学期
科目概要	学生の研究課題を具体的に展開するための基盤となる方法論を明確にし，先行研究を批判的に吟味することを通して，研究計画を確定する。				
目標	１　学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティークを通して，研究方法論を探求する。 ２　自らの研究の研究方法を探求し，研究に取り組むための基盤を確かなものにする。 ３　研究計画書を作成することができる。				

内容

1・2	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（１）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
3・4	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（２）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
5・6	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（３）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
7・8	学生の研究課題に関わる国内外の文献の精読・クリティーク（４）	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
9・10	先行研究における研究方法論の探究（１）研究疑問の設定	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之
11・12	先行研究における研究方法論の探究（２）研究方法の決定	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之
13・14	先行研究における研究方法論の探究（３）データ分析方法の選択	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之
15・16	先行研究における研究方法論の探究（４）学術論文の記載方法	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之
17・18	自らの研究の研究方法の探求（１）理論的根拠	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
19・20	自らの研究の研究方法の探求（２）倫理的検討	松尾ミヨ子 黒澤昌洋
21～28	研究計画書の作成	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之
29・30	研究計画の発表	松尾ミヨ子 黒澤昌洋 泉　雅之

学修方法	１　授業は，大学院生のプレゼンテーションとディスカッションを中心とする。 ２　事前にプレゼンテーションの内容を整理して臨む。 ３　文献検討の内容，プレゼンテーションの内容等についてフィードバックを行い，学修課題の達成を目指す。
評価方法	研究計画書など課題レポートおよび授業への貢献度などにより総合的に評価する。
教科書・参考書	必要に応じて提示する。
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。

科目名	DNP 特論Ⅰ（組織論）	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	坂本真理子，井伊久美子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期

科目概要	DNP コースでは看護実践の質向上・変革を推し進めることのできる人材を育成する。本科目では，看護実践の質の向上に向けた組織変革に必要な基礎知識を学修し，DNP として取り組む組織改革に必要な自組織の分析をもとに，課題を明確化することをめざすものである。		
目標	１　組織を開発・変革するための前提となる知識を説明できる。 ２　看護実践の質向上に向け，大学院生の自組織にどのような組織開発・変革が必要か分析できる。 ３　組織の開発・変革に必要なリーダーシップに必要な要素を説明できる。 ４　大学院生の持つリーダーシップの傾向・強みを分析し，認識できる。 ５　組織開発・変革に関わるモデルや理論を理解し，大学院生の自組織の開発・変革に向けて課題となることを述べることが出来る。		
内容	1	授業ガイダンス 組織の構造と機能，時代の変化とパラダイムシフト 現代的な組織をめぐる話題	坂本真理子
	2	組織に関する諸理論	坂本真理子
	3	ヘルスケア組織の特徴と生じやすい諸現象 リーダーシップ，チームワーク，コミュニケーション，コンフリクト，モチベーション	坂本真理子
	4	組織分析の方法と活用 大学院生の自組織の分析	坂本真理子
	5	組織開発・変革のモデル・理論	坂本真理子
	6	組織開発・変革のモデル・理論	坂本真理子
	7	ヘルスケア組織におけるリーダーシップスタイル 大学院生の自組織におけるリーダーシップスタイルの分析	井伊久美子 坂本真理子
	8	組織の開発・変革に必要なリーダーシップの要素 大学院生の持つリーダーシップの傾向と強みの分析	井伊久美子 坂本真理子
	9	組織開発及び変革の事例①	井伊久美子
	10	組織開発及び変革の事例②	井伊久美子
	11	大学院生の自組織の分析①（ディスカッション）	井伊久美子 坂本真理子
	12	大学院生の自組織の分析②（ディスカッション）	井伊久美子 坂本真理子
	13	組織の開発・変革に向けた課題の明確化と解決に向けたプラン①	井伊久美子 坂本真理子
	14	組織の開発・変革に向けた課題の明確化と解決に向けたプラン②	井伊久美子 坂本真理子
	15	まとめ	坂本真理子
学修方法	１　授業中に提示する参考図書や授業内容に関する文献を十分に読み込んで授業に臨むこと。 ２　授業では学生のプレゼンテーションを取り入れ，ディスカッションを通してテーマに関する学びを深める。 ３　授業内容への質問，プレゼンテーション及び課題レポートの内容についてフィードバックを行い，学修効果を高めていく。 ４　1コマあたり，90分以上の事前・事後学修が必要となる。		
評価方法	プレゼンテーション（30%），課題レポート（30%）と授業への参加（40%）で評価する。		
教科書・参考書	教科書:指定しない 参考書：斎藤徹「だから僕たちは組織を変えていくえる　やる気に満ちた『やさしいチーム』のつくりかた」(2021)，株式会社クロスメデイア・パブリッシング，2068円（税込み） その他，授業中に提示する。		
履修上の注意点	学生主体で授業を進めることができるように，毎回，学習課題を明らかにして参加すること。		

科目名	DNP 特論Ⅱ（政策論）	科目区分	専門	単位数	２単位
教員名	山本恵美子，野村陽子	必修・選択	必修	開講年次	第１学年
				開講学期	春学期
科目概要	実践の質向上・組織変革に必要な政策に関する知識を教授し，プロジェクト策定への方向性を探求する。				
目標	１　政策とは何か，看護のおける政策とは何かを理解する。 ２　看護制度の歴史的変遷を理解し，今後の方向性を探求する。 ３　看護政策の特徴を理解し，学生自らのプロジェクトを具体的に考察する。				

内容

1	看護における政策とは	野 村 陽 子
2	看護制度の特徴と政策課題	野 村 陽 子
3	看護制度の歴史的変遷	野 村 陽 子
4	看護制度の国際比較	野 村 陽 子
5	看護の政策過程（１）	野 村 陽 子
6	看護の政策過程（２）	野 村 陽 子
7	看護の政策過程（３）	野 村 陽 子
8	政策展開のエビデンス	野 村 陽 子
9	看護の政策展開（１）	野 村 陽 子
10	看護の政策展開（２）	野 村 陽 子
11	学生各自のプロジェクトに関わる政策論的探究（１）	野 村 陽 子 山本恵美子
12	学生各自のプロジェクトに関わる政策論的探究（２）	野 村 陽 子 山本恵美子
13	学生各自のプロジェクトに関わる政策論的探究（３）	野 村 陽 子 山本恵美子
14	学生各自のプロジェクトに関わる政策論的探究（４）	野 村 陽 子 山本恵美子
15	まとめ：看護制度と政策	野 村 陽 子

学修方法	１　各自の制度的課題と関連付けて政策論を学修する。 ２　講義のテーマによって発表やレポートを求める。 ３　プロジェクトでは各自の政策課題を探求する。
評価方法	授業における発表・レポート（40%），プロジェクトの成果（60%）
教科書・参考書	野村陽子著：「看護制度と政策」法政大学出版会，2015 松下圭一著：「政策型思考と政治」東京大学出版会 見藤隆子他著：「看護職者のための政策過程入門」 縣　公一郎他編：「コレーク政策研究」成文堂，2007
履修上の注意点	学生主体で授業を進めるため，毎回学修課題を明らかにして参加すること。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td colspan="2">DNP 演習</td><td>科目区分</td><td>専門</td><td>単 位 数</td><td>２単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td colspan="2" rowspan="2">山中真，山本恵美子，心光世津子，矢野久子，青山恵美，茂本咲子，山本弘江，谷口千枝，勝野とわ子，荻野朋子，若杉里実，坂本真理子，佐々木裕子，白井裕子，松尾ミヨ子，黒澤昌洋，泉雅之</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１年次</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>秋学期</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="6">DNP 特論Ⅰ及びDNP 特論Ⅱで得た知識に基づいて，学生自らが設定するプロジェクトを探求する。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="6">１　EBI の原則を理解し，臨床実践の中でその適用可能性を検討する。
２　学生各自のプロジェクトに対する理論的根拠を，文献検討を通して明確にする。
３　内的セッティングを分析し，バリアの克服方法を明確にする。
４　学生各自のプロジェクトの実装戦略を具体化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="15">内　　容</td><td>1・2</td><td colspan="3">現状分析①：臨床実践環境における看護ニーズと組織理解</td><td rowspan="15">各看護学領域の教員</td></tr>
<tr><td>3・4</td><td colspan="3">現状分析②：プロジェクトの目的と意義の明確化</td></tr>
<tr><td>5・6</td><td colspan="3">学生各自のプロジェクト（案）に関わる文献検討：EBI の概念の適用</td></tr>
<tr><td>7・8</td><td colspan="3">学生各自のプロジェクト（案）に関わる文献検討：EBI 戦略の適用</td></tr>
<tr><td>９・10</td><td colspan="3">学生各自のプロジェクト（案）に関わる文献検討：理論的正当化</td></tr>
<tr><td>11・12</td><td colspan="3">EBI とリーダーシップの役割遂行</td></tr>
<tr><td>13・14</td><td colspan="3">プロジェクト候補の特定</td></tr>
<tr><td>15・16</td><td colspan="3">内的セッティング（実装風土）の分析とバリアの克服</td></tr>
<tr><td>17・18</td><td colspan="3">多職種チームおよびステークホルダーの選定</td></tr>
<tr><td>19・20</td><td colspan="3">実装戦略：EBI に基づいた計画①</td></tr>
<tr><td>21・22</td><td colspan="3">実装戦略：EBI に基づいた計画②</td></tr>
<tr><td>23・24</td><td colspan="3">実装戦略：倫理的配慮</td></tr>
<tr><td>25・26</td><td colspan="3">実装アウトカムの設定と評価指標の選定</td></tr>
<tr><td>27・28</td><td colspan="3">クリニカルアウトカムの設定と評価指標の選定</td></tr>
<tr><td>29・30</td><td colspan="3">学生各自のプロジェクト計画の発表</td></tr>
<tr><td>学修方法</td><td colspan="6">１　各学生に対する個別指導およびセミ形式で行う。
２　学生のプレゼンテーションを取り入れ，ディスカッションを通してプロジェクトに関する学びを深める。
３　授業内容への質問，プレゼンテーション及びプロジェクト計画の内容についてフィードバックを行い，学修効果を高めていく。</td></tr>
<tr><td>評価方法</td><td colspan="6">プレゼンテーションとディスカッション（40%），プロジェクト計画（60%）から総合的に評価する。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書</td><td colspan="6">テキストは使用しない。
参考書：適宜紹介する。</td></tr>
<tr><td>履修上の注意点</td><td colspan="6">学生主体で授業を進めるため，関連文献の事前学修やディスカッションなど積極的な参加を求める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td>看護学特別研究</td><td>科目区分</td><td>研究</td><td>単 位 数</td><td>８単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td rowspan="2">主指導：髙橋照子，山中真，山本恵美子，心光世津子，矢野久子，青山恵美，茂本咲子，山本弘江，谷口千枝，勝野とわ子，若杉里実，坂本真理子，松尾ミヨ子，黒澤昌洋
副指導：荻野朋子，佐々木裕子，白井裕子</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１～第３学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>通年</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="5">学生が専攻する看護学領域における自らの課題の研究動向に精通し，自立して課題を探求し学位論文を完成させる。この過程を通して，看護専門職者として，教育を担いうる能力と，自律して活動できる研究能力を培う。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="5">１　国内外の文献をレビューし，研究課題を明確にする。
２　研究目的，目標に適切な研究方法を選択する。
３　文献検討の結果の基づき，専門性の高い研究計画書を作成する。
４　研究方法を正確に適応し，データを収集・分析する。
５　構成要素に沿って博士論文を作成する。
６　看護専門職者に必要な研究能力を身につける。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">内　　容</td><td colspan="5">授業はゼミ形式で論文指導を行う。具体的には，研究指導・副指導教員のもと，以下の通りである。</td></tr>
<tr><td colspan="5">＜１年前期＞
国内外の関連文献の精読を通して，自己の興味・関心を焦点化し，研究課題を決定する。研究課題に合致した研究方法を明確化し，研究計画書の作成に入る。
＜１年後期＞
研究計画書を作成し，研究指導・副指導教員及び教員全員・大学院生全員が参加する研究計画発表会にて発表し，研究科担当教員から指摘，助言を受ける。
・研究計画発表会：研究課題・文献検討・研究方法の発表
・研究計画審査会：審査会にて研究計画書の審査を受ける
・倫理審査申請：研究倫理審査委員会において倫理審査を受ける。
＜２年前期＞
倫理審査が承認された後，研究計画書に基づき研究を実施する。
＜２年後期＞
データ収集・分析を進めるとともに，「考察」の方向性を明らかにしながら，そのための文献を検討する。
・研究中間発表会：研究計画に基づく研究活動の中で得られた成果について研究中間発表を行い，研究指導教員以外の研究担当教員から指摘，助言を受ける。
・国際的な学術集会での発表：研究成果を国際的な学術集会で発表する。
＜３年前期＞
研究中間発表会で受けた助言を基に，博士学位論文の完成に向けた研究遂行作業を行う。
・学術誌への投稿：学術誌への投稿論文を作成し，投稿する。
＜３年後期＞
論文執筆に専心し論文を提出して，主査・副査による予備審査を受ける。予備審査による指導に従い，博士論文を完成させ，本審査を受ける。本審査で承認された後に，博士学位論文発表会において発表する。研究科委員会において，合否判定をし，学位授与となる。
・予備審査：主査１名，副査２名による予備審査を受ける。
・本審査：予備審査と同一の主査・副査による本審査を受ける。
・博士学位論文発表会：完成した博士学位論文に関して，公開発表を行う。
・合否判定・学位授与：研究科委員会において博士学位論文の合格判定がなされ，学位が授与される。</td></tr>
<tr><td colspan="5">指導者の指導内容は，以下のとおりである。</td></tr>
</table>

＜基礎看護学領域＞
・髙橋照子
　看護現象の理論的解明に関する研究，パースィ理論の実証研究，看護教育に関する研究を指導する。
・山中真
　看護技術などの可視化に向けた研究について，測定機器や解析ソフトを用いて工学的視点から明らかにすることを目的に，測定機器の取り扱いや得られたデータの解析・分析手法について指導する。ヒヤリハット分析や事故事例を用いた統計解析など量的なデータを用いて組織安全を目的とした研究について指導する。
・山本恵美子
　看護専門職の実践的思考の育成および，多職種連携の実践の場で生じている教育ニーズなどの様々な現象に焦点をあて，看護実践能力を高める人材育成や組織管理の課題に関する研究を指導する。

＜精神看護学領域＞
・心光世津子
　精神障害を抱える当事者と家族の体験の理解ならびに精神看護教学領域の看護実践や教育に関する研究を指導する。関心テーマの探究過程を通して，精神障害を抱える当事者のリカバリーに寄与する研究課題を見いだすことへ向けた指導を行う。

＜感染看護学領域＞
・矢野久子
　感染看護は，病院・各種施設や在宅など様々な場で，人々の健康に寄与するよう実践されている。感染看護学を探求し新たな知見を創出できるように，個人または集団に対して，多角的な研究アプローチ法を用いて研究を行う。[特別研究]では，感染看護学全般，医療関連感染とその予防に関する指導をする。
・青山恵美
　医療関連感染とその予防，感染管理システムの構築，易感染患者の看護ケアおよび感染防止技術に関する研究を指導する。

＜母子看護学領域＞
・茂本咲子
　子どもと家族中心のケアモデルに関する研究，子どもと家族の相互作用を支える看護モデルに関する研究，子どもの育ちを支えるケアシステムに関する研究，新生児看護・小児看護教育に関する研究を指導する
・山本弘江
　周産期メンタルヘルスに関わる家族に対し，特にDyadic Dataを活用して相互作用や関係性を解明する研究を指導する。また，養育期の家族の現象に対し，家族看護理論を応用した家族への看護介入研究を指導する。

＜成人看護学領域＞
・谷口千枝
　成人期の患者の疾病と生活習慣および予防行動との関連性をBig dataを用いて縦断的に分析する。その結果から，それらに関わる患者，家族の生活や社会適用，看護師らの患者指導に焦点を当てた研究を行う。

＜老年看護学領域＞
・勝野とわ子
　認知症者および介護家族に関するケア開発と評価，慢性疾患をもつ高齢者およびケア提供者に関するケア開発と評価などを指導する。
・荻野朋子
　研究指導を補佐する。

＜地域看護学領域＞
・若杉里実
　地域における個人および集団・地域組織の保健活動（親子，成人，高齢者，障がい児（者），在留外国人，難病，精神，感染症，災害，産業，学校）の実践の質の向上を目指した研究，保健師の人材育成に関する研究，公衆衛生看護学教育に関する研究を指導する。
・坂本真理子
　アジア諸国の医療過疎地域における看護活動，在留外国人の健康支援，中山間地域における健康づくり活動等フィールド型の看護研究並びに保健師の歴史に関する研究を指導する。

＜在宅看護学領域＞
・佐々木裕子
　研究指導を補佐する。
・白井裕子
　研究指導を補佐する。

	＜高度実践看護学領域＞ ・松尾ミヨ子 　知識や技術の精錬により保健医療の推進とイノベーションをめざし，看護ケアの質について探求する研究，エビデンスに基づく看護実践について探求し，アウトカムの改善を導く看護実践，看護実践と効果的アウトカムの開発に資する研究を指導する。 ・黒澤昌洋 　高度実践看護分野の専門的臨床領域において患者及び集団の健康状態を改善するための高度な看護実践に関する研究について指導する。特に，看護学を基盤とした理論的・哲学的な視点を踏まえて，人々が経験する健康現象の理解と求められる看護実践を明らかにするための研究と論文作成を指導する。
学修方法	主指導教員及び副指導教員は，ゼミ形式の授業を基本として論文指導を行う。また，個々の学生の必要に応じて研究課題に関連する分野の教員から助言を得られるように支援する。
評価方法	研究計画書，倫理申請書の作成，研究遂行，各発表会の質疑応答，最終論文の作成に基づいて，総合的に評価する。
教科書・参考書	各担当者より適時提示する。
履修上の注意点	学生は主体的・積極的に推し進めていくこと。

<table>
<tr><td>科　目　名</td><td>DNP プロジェクト研究</td><td>科目区分</td><td>研究</td><td>単 位 数</td><td>６単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教　員　名</td><td rowspan="2">主指導：山中真，山本恵美子，心光世津子，矢野久子，青山恵美，茂本咲子，谷口千枝，勝野とわ子，若杉里実，坂本真理子，松尾ミヨ子，黒澤昌洋
副指導：山本弘江，荻野朋子，佐々木裕子，白井裕子</td><td rowspan="2">必修・選択</td><td rowspan="2">必修</td><td>開講年次</td><td>第１～第３学年</td></tr>
<tr><td>開講学期</td><td>通年</td></tr>
<tr><td>科目概要</td><td colspan="5">実践の質向上あるいは組織変革を目指す学生自らの「プロジェクト」を明確にし，企画・実装・評価の過程を自立して遂行し，学位論文として完成させる。この過程を通して，看護専門職者としての研究能力と，実践の場における変革者としての能力を培う。</td></tr>
<tr><td>目　　標</td><td colspan="5">１　プロジェクト構想を明確にするために，現状分析と文献検討を行う。
２　プロジェクトの目的，目標に適合した実装戦略を明確にする。
３　プロジェクト計画書を作成する。
４　プロジェクト計画を実装し，評価する。
５　これらの過程を専門性の高い博士論文として論述する。
６　看護専門職者に必要な研究能力を身につける。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">内　　容</td><td colspan="5">授業はゼミ形式で論文指導を行う。具体的には，研究指導・副指導教員のもと，以下の通りである。</td></tr>
<tr><td colspan="5">＜１年前期＞
臨床実践環境における看護ニーズに対する現状分析を多角的に行い，学生各自のプロジェクトの方向性を明確にするとともに，文献検討を通して，EBI に基づいた実装について分析・検討を行う。
＜１年後期＞
プロジェクト計画書を作成し，研究指導・副指導教員及び教員全員・大学院生全員が参加するプロジェクト計画発表会にて発表し，研究科担当教員及び実装研究指導者から指摘，助言を受ける。
・プロジェクト計画発表会：プロジェクト計画・文献検討・実装戦略の発表
・プロジェクト計画審査会：審査会にてプロジェクト計画書の審査を受ける。
・倫理審査申請：研究倫理審査委員会において倫理審査を受ける。
＜２年前期＞
倫理審査が承認された後，計画書に基づきプロジェクトを遂行する。
＜２年後期＞
プロジェクト研究の実施及び評価を行う。
・中間発表会：プロジェクト計画に基づく研究活動の中で得られた成果について中間発表を行い，研究指導教員以外の研究担当教員から指摘，助言を受ける。
・学術集会での発表：研究成果を国内外の学術集会で発表する。
＜３年前期＞
中間発表会で受けた助言を基に，博士学位論文の完成に向けた研究遂行作業を行う。
・学術誌への投稿：学術誌への投稿論文を作成し，投稿する。
＜３年後期＞
論文執筆に専心し論文を提出して，主査・副査による予備審査を受ける。予備審査による指導に従い，博士論文を完成させ，本審査を受ける。本審査で承認された後に，博士学位論文発表会において発表する。研究科委員会において，合否判定をし，学位授与となる。
・予備審査：主査１名，副査２名による予備審査を受ける。
・本審査：予備審査と同一の主査・副査による本審査を受ける。
・博士学位論文発表会：完成した博士学位論文に関して，公開発表を行う。
・合否判定・学位授与：研究科委員会において博士学位論文の合格判定がなされ，学位が授与される。</td></tr>
<tr><td colspan="5">指導者の指導内容は，以下のとおりである。</td></tr>
</table>

＜基礎看護学領域＞
・山中真
　看護技術などの可視化に向けた実装的研究について，測定機器や解析ソフトを用いて工学的視点から明らかにすることを目的に，測定機器の取り扱いや得られたデータの解析・分析手法について指導する。ヒヤリハット分析や事故事例を用いた統計解析など量的なデータを用いて組織安全を目的とした実装的研究について指導する。
・山本恵美子
　看護管理に関連する分野の研究について，健康心理学や組織行動論などの周辺理論の活用をとおして，組織変革を目指した量的研究や介入研究について指導する。

＜精神看護学領域＞
・心光世津子
　精神障害を抱える当事者と家族の体験の理解ならびに精神看護教学領域の看護実践や教育に関する研究を指導する。関心テーマの探究過程を通して，精神障害を抱える当事者のリカバリーに寄与する研究課題を見いだすことへ向けた指導を行う。

＜感染看護学領域＞
・矢野久子
　感染看護は，病院・各種施設や在宅など様々な場で，人々の健康に寄与するよう実践されている。感染看護学を探求し新たな知見を創出できるように，個人または集団に対して，多角的な研究アプローチ法を用いて研究を行う。[DNP プロジェクト研究]では，・高度看護実践の観点からの感染看護学全般，・高度看護実践の観点からの医療関連感染とその予防に関する実装的研究を指導する。
・青山恵美
　医療関連感染とその予防，感染管理システムの構築，易感染患者の看護ケアおよび感染防止技術に関する実装的研究を指導する。

＜母子看護学領域＞
・茂本咲子
　子どもと家族中心のケアモデルに関する研究，子どもと家族の相互作用を支える看護モデルに関する研究，子どもの育ちを支えるケアシステムに関する研究，新生児看護・小児看護実践現場の改革を目指す研究を指導する。
・山本弘江
　研究指導を補佐する。

＜成人看護学領域＞
・谷口千枝
　EBI に沿った行動変容プログラムやセルフマネジメントプログラムの臨床場面への適用に関する実装的研究を指導する。

＜老年看護学領域＞
・勝野とわ子
　認知症者および介護家族に関するケア開発と評価，慢性疾患をもつ高齢者およびケア提供者に関するケア開発と評価などを指導する。
・荻野朋子
　研究指導を補佐する。

＜地域看護学領域＞
・若杉里実
　地域における個人および集団・地域組織の保健活動（親子，成人，高齢者，障がい児（者），在留外国人，難病，精神，感染症，災害，産業，学校）の実践の質の向上を目指した実装的研究，保健師の人材育成に関するプロジェクトの実装的研究などを指導する。
・坂本真理子
　アジア諸国の医療過疎地域における看護活動，在留外国人の健康支援，中山間地域における健康づくり活動等，地域を基盤とした看護活動の質向上を目指したフィールドワーク型の実装的研究を指導する。

＜在宅看護学領域＞
・佐々木裕子
　研究指導を補佐する。
・白井裕子
　研究指導を補佐する。

＜高度実践看護学領域＞
・松尾ミヨ子
　知識や技術の精錬により保健医療の推進とイノベーションをめざし，看護ケアの質について探求する実装的研究，エビデンスに基づく看護実践について探求し，アウトカムの改善を導く看護実践，看護実践と効果的アウトカムの開発に資する実装的研究を指導する。

	・黒澤昌洋 　高度実践看護分野の専門的臨床領域において患者及び集団の健康状態を改善するための高度な看護実践に関する実装的研究について指導する。特に，専門看護師やNP養成課程修了者等が，自ら臨床実践を行っている領域に関する患者の健康現象と組織の課題を明らかにし，エビデンスに基づいた実践と組織変革によって，患者のアウトカムと組織の実践の質向上ももたらすプロジェクトと論文作成を指導する。
学修方法	主指導教員及び副指導教員は，ゼミ形式の授業を基本として論文指導を行う。また，個々の学生の必要に応じて研究課題に関連する分野の教員から助言を得られるように支援する。
評価方法	研究計画書，倫理申請書の作成，研究遂行，各発表会の質疑応答，最終論文の作成に基づいて，総合的に評価する。
教科書・参考書	各担当者より適時提示する。
履修上の注意点	学生は主体的・積極的に推し進めていくこと。

第　５　章

学　位　論　文

1　概略

大学院教育は，講義・演習と学位論文の作成等に対する研究指導から成る。学生は，研究指導教員の指導・助言のもと，専門的看護の学修の基盤となる共通科目や専門科目を履修し，各分野の学修を深めるとともに研究に繋げる。なお，入学から学位記授与までのスケジュールの概略は以下のとおりとなる。

2　研究のプロセス

◆　博士課程PhDコース（標準修業年限３年）の論文作成スケジュール

学年	事　項	概　要
1学年次	研究指導教員の決定と履修指導	● 主指導教員は出願時に希望した教員とする ● 研究テーマをふまえ相談の上，副指導教員２名のうち１名は前学期終了までに決定する ● 研究指導教員と相談の上，必要な科目の履修を行う
	研究計画書の作成	● 指導教員のもと，研究課題の焦点化を行い，研究計画書を作成する
	研究計画発表会・研究計画審査会	● 研究計画発表会は６月，11 月，１月の年３回実施する ● 発表２か月前末日までに研究計画発表願（別記様式１）を学務課に提出する ● 発表 1 カ月前の期日までに研究計画書４部を提出し，研究計画発表会に臨む（発表時間 25 分，質疑時間 15 分） ● 発表用資料はなしとする ● 研究計画発表会では，研究科担当教員から指摘，助言を受ける ● 研究計画発表会は研究科委員会が企画運営し，大学院生が全員参加で協力するものとする ● 発表会終了後，別室で行われる研究計画審査会に出席する ● 審査会では研究計画書に基づき，審査員より指摘，助言がなされ，評価項目に基づき承認評価がなされる ● 指摘，助言された事項をふまえ，評価結果をうけて，研究計画の修正等を行う
	倫理審査	● 研究計画審査会の承認後，作成した倫理申請書を基に，本学および研究実施に必要な研究倫理審査委員会にて倫理審査をうける
2学年次	研究計画書に基づく研究活動	● 倫理審査委員会の承認を得て，研究計画書に基づき研究を実施する ● 研究の進捗状況について，主指導教員および副指導教員と十分な検討を行い，研究計画を再確認しながら進める
	研究中間発表会	● 中間発表会は１月と６月の年２回実施する ● 発表２カ月前末日までに中間発表願（別記様式３）を学務課に提出する ● 研究計画に基づく研究活動の中で得られた成果について研究中間発表を行う（発表時間 25 分，質疑時間 15 分） ● 研究中間発表会では，研究指導教員以外の研究科担当教員から指摘，助言を受け，博士学位論文の完成に向けた研究遂行作業を行う

	国際的な学術集会での発表	● 国際学会及びそれに準じる国際的な学術集会の場で研究成果を発表する
3学年次	学術誌への投稿	● 本論文に関連する内容について学術誌（査読有・原著）への投稿を行う ● 学術誌は，日本学術会議に加盟している学会の学会誌またはそれと同等以上の学術誌の査読付き原著とする ● 学術誌への掲載が決定していることが博士学位論文審査の要件となる
	博士学位論文　予備審査	● 10 月もしくは４月の期日までに論文審査願（別記様式４）及び履歴書（別記様式５）を学務課に提出する ● 論文審査は予備審査，本審査の２回行われる ● 期日までに論文４部を提出し，予備審査に臨む ● 論文の構成は論文作成要領に準じ，ファイルに綴じて提出する ● 論文審査は主査１名及び副査２名の計３名で行う ● 予備審査では，博士学位論文に関するプレゼンテーション（30分）を行い，審査員から研究に関する質疑および指摘・助言を受ける
	博士学位論文の完成・本審査	● 審査員からの指摘・助言を受けて，指導教員のもと論文の洗練化をはかり，更なる論文の完成度を目指す ● 修正された本論文４部を期日までに提出し，本審査に臨む ● 本審査では，博士学位論文に関して審査員より口頭試問を受け，審査基準に基づく評価項目を用いて合格判定がなされる ● 修了要件が取得見込みであることを確認し，博士学位論文の最終評価がなされる
	博士学位論文　発表会	● 発表用資料は論文要旨とし，期日までに電子媒体で学務課へ提出する。 ● 完成した博士学位論文に関するプレゼンテーションを行い，公開発表にて今後の研究への示唆をふまえた質疑をうける
	保管用論文の提出	● 博士学位論文の合格判定がなされたあと，最終確認がなされ製本した博士学位論文　２部を学務課に保管用として提出する

◆博士課程DNPコース（標準修業年限３年）の論文作成スケジュール

学年	事　項	概　要
1学年次	研究指導教員の決定と履修指導	● 主指導教員は出願時に希望した教員とする ● 研究テーマをふまえ相談の上，副指導教員２名のうち１名は前学期終了までに決定する ● 研究指導教員と相談の上，必要な科目の履修を行う
	EBI に基づいたプロジェクトの検討と実装研究指導者の選定	● 文献検索と文献精読を行い，EBI に基づいた研究の位置づけと現場分析を行う ● 実装戦略と実装アウトカムを検討し，プロジェクトを実装するための実装研究指導者を研究指導教員と相談の上，選定し依頼する
	プロジェクト計画書の作成	● 指導教員のもと，プロジェクト計画書を作成する
	プロジェクト計画発表会・プロジェクト計画審査会	● プロジェクト計画発表会は６月，11 月，１月の年３回実施する ● 発表２か月前末日までにプロジェクト計画発表願（別記様式２）を学務課に提出する ● 発表 1 カ月前の期日までにプロジェクト計画書４部を提出し，プロジェクト計画発表会に臨む（発表時間 25 分，質疑時間 15 分） ● 発表用資料はなしとする ● プロジェクト計画発表会では，研究科担当教員および実装研究指導者から指摘，助言を受ける ● プロジェクト計画発表会は研究科委員会が企画運営し，大学院生が全員参加で協力するものとする ● 発表会終了後，別室で行われるプロジェクト計画審査会に出席する ● 審査会ではプロジェクト計画書に基づき，審査員より指摘，助言がなされ，評価項目に基づき承認評価がなされる ● 指摘，助言された事項をふまえ，評価結果をうけて，プロジェクト計画の修正等を行う
	倫理審査	● プロジェクト計画審査会の承認後，作成した倫理申請書を基に，本学およびプロジェクト実施施設の研究倫理審査委員会にて倫理審査をうける
2学年次	プロジェクト計画書に基づく実践	● 倫理審査委員会の承認を得て，計画書に基づきプロジェクトを遂行する ● プロジェクトの進捗状況について，主指導教員，副指導教員および実装研究指導者と十分な検討を行い，計画を再確認しながら進める
	中間発表会	● 中間発表会は１月と６月の年２回実施する ● 発表２カ月前末日までに中間発表願（別記様式３）を学務課に提出する ● プロジェクト計画に基づく研究活動の中で得られた成果につい

		て中間発表を行う（発表時間 25 分，質疑時間 15 分） ● 中間発表会では，研究指導教員以外の研究科担当教員から指摘，助言を受け，博士学位論文の完成に向けた研究遂行作業を行う
	学術集会での発表	● 国内外の学術集会の場で研究成果を発表する
3学年次	学術誌への投稿	● 本論文に関連する内容について学術誌（査読付）への投稿を行う ● 学術誌は，日本学術会議に加盟している学会の学会誌またはそれと同等以上の学術誌とする ● 論文の種別は問わない ● 学術誌への掲載が決定していることが博士学位論文審査の要件となる
	博士学位論文　予備審査	● 10 月もしくは４月の期日までに論文審査願（別記様式４）及び履歴書（別記様式５）を学務課に提出する ● 論文審査は予備審査，本審査の２回行われる ● 期日までに論文４部を提出し，予備審査に臨む ● 論文の構成は論文作成要領に準じ，ファイルに綴じて提出する ● 論文審査は主査１名及び副査２名の計３名で行う ● 予備審査では，博士学位論文に関するプレゼンテーション（30 分）を行い，審査員からプロジェクト研究に関する質疑および指摘・助言を受ける
	博士学位論文の完成・本審査	● 審査員からの指摘・助言を受けて，指導教員のもと論文の洗練化をはかり，更なる論文の完成度を目指す ● 修正された本論文４部を期日までに提出し，本審査に臨む ● 本審査では，博士学位論文に関して審査員より口頭試問を受け，審査基準に基づく評価項目を用いて合格判定がなされる ● 修了要件が取得見込みであることを確認し，博士学位論文の最終評価がなされる
	博士学位論文　発表会	● 発表用資料は論文要旨とし，期日までに電子媒体で学務課へ提出する。 ● 完成した博士学位論文に関するプレゼンテーションを行い，公開発表にて今後の研究への示唆をふまえた質疑をうける
	保管用論文の提出	● 博士学位論文の合格判定がなされたあと，最終確認がなされ製本した博士学位論文　２部を学務課に保管用として提出する

3　研究計画書／プロジェクト計画書審査基準

提出された研究計画書／プロジェクト計画書は，以下の基準によって審査がなされる。

＜看護学特別研究（PhD コース）＞

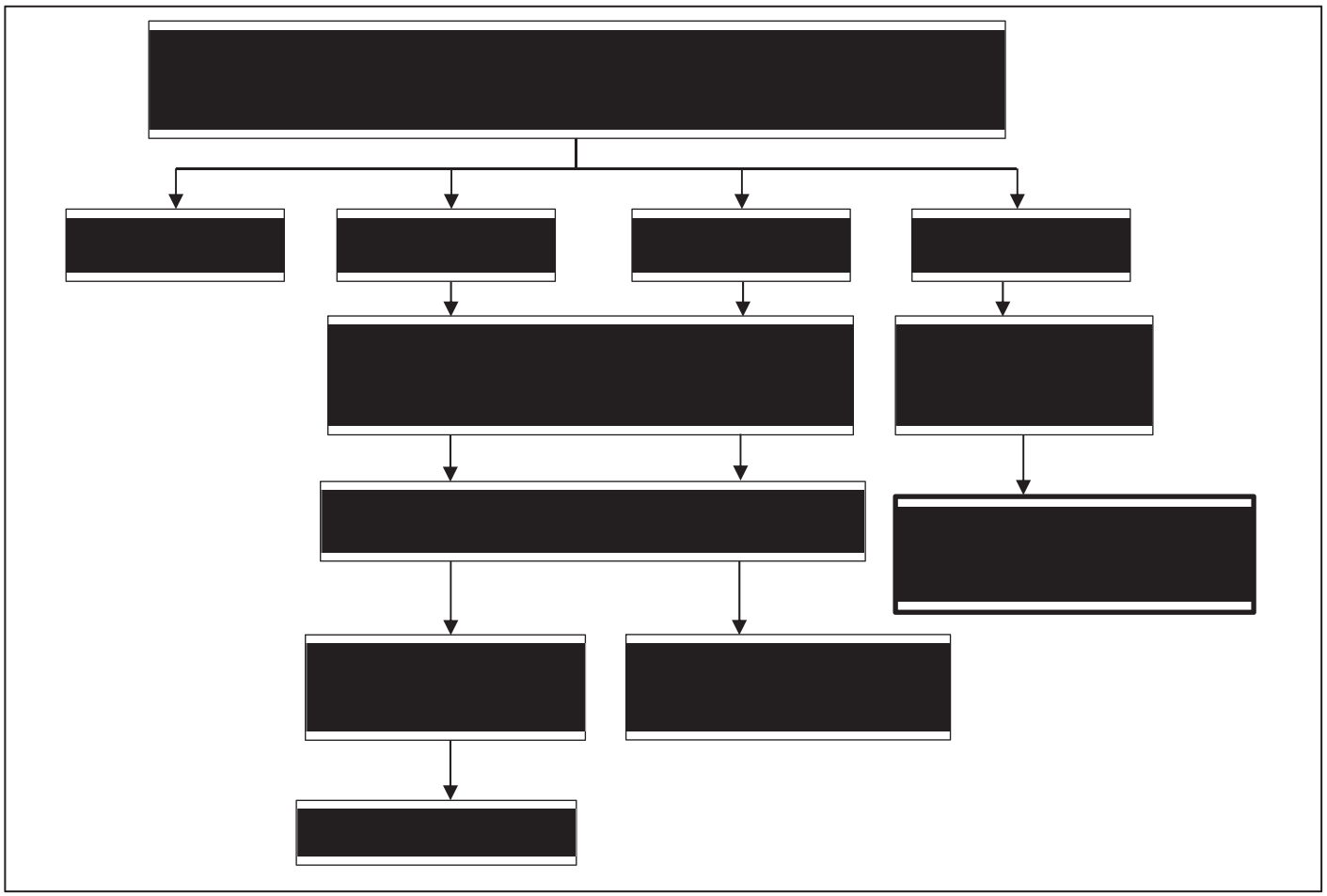
1　緒言：研究背景をふまえ，研究課題の学術的意義や新規性が示されている。
2　目的：研究目的が明確である。
3　文献検討：研究課題に関する先行研究を網羅的に検索・収集し，その科学的根拠を系統的に分析・統合している。
4　用語の定義：論文内の主要な用語について，概念分析が適切になされている。
5　研究方法：研究目的を達成するために適切かつ妥当な研究方法が計画されている。
6　倫理的配慮：研究倫理について十分検討し，それを遵守している。

＜DNP プロジェクト研究（DNP コース）＞

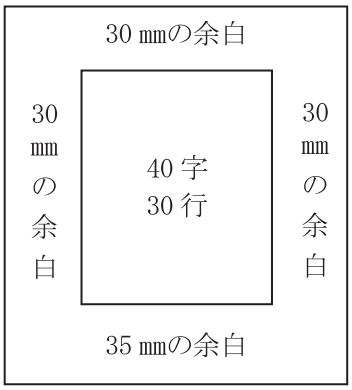
1　緒言：現場の背景をふまえた看護実践課題が示されている。
2　目的：プロジェクトの目的が明確である。
3　文献検討：先行研究や関連文献を検討し，EBI に基づく研究が位置付けられている。
4　研究方法：現場分析に基づいた効果的な実装戦略が計画できている。
5　評価方法：実装アウトカム/患者（対象者）アウトカムが明確に設定できている。
6　倫理的配慮：研究倫理について十分検討し，それを遵守している。

4　研究計画審査／プロジェクト計画審査の流れ

研究計画審査／プロジェクト計画審査は，計画審査会終了後以下のような流れとなる。大学院生は審査結果を基にこのフローに沿って修正等を行う必要がある。



5　論文作成要領



⑴　論文の形式

論文の形式は，原則として，Ａ４版横書き，字数・行数は40字30行（改行ピッチ６～８㎜，10～11ポイント，明朝体，Century又はTimes New Roman，数字は半角）とする。

論文は，表紙に続き内表紙，論文要旨，目次，本文の順で製本し，内表紙に英文タイトルを付記する。

⑵　論文要旨

論文要旨は，1,500～2,000 文字（Ａ４用紙２枚以内）で作成し，要旨下段に和文欧文のキーワードをそれぞれ 3～5 語記載する。

⑶　目次の作成

論文には，論文の構成を示すのにふさわしい目次を作成する。

⑷　本文の作成

①　見出し

各章には小見出しを付ける。見出しと区分は，Ⅰ → 1 → 1）→ ⑴ → ①の順序とする。

②　頁（ページ）の記載

頁は，本文最初から文献欄の最終頁まで，１，２，ｎのように付ける。註及び付録・資料欄には，本文と区別し，ⅰ，ⅱ，ｎの頁番号を付ける。それらの記入場所は，下中央とする。

⑸　図表と資料の添付

図表及び資料は，白紙（本文と同質）を用いて作成し，それぞれに一連番号を足し，またそれらの内容を示す標題（図は下，表は上）を付ける。表の大きさは，最大Ａ３サイズまでとする。

なお，図表は最終審査に合格した論文には本文中の適当箇所に挿入するが，審査用の論文の場合には，最後にそれらごとに一括して提出してもよい。ただし，図表の上の段には，本文に挿入すべき頁番号をつける。

⑹　註記

註記は，脚註としてその頁の下あるいは最後にまとめて記載する。また，本文中の註記には，$^{+}$，$^{++}$を右肩に上付け1/4角をつけ，統計学上の有意水準*，***とは区別する。

⑺　執筆要領

①　外国語はカタカナで，外国人名，日本語訳が定着していない学術用語などは，原則として活字体の原綴で書く。

②　文献の記載方法

文献の記載方法は，原則として「APA 論文作成マニュアル」に準ずるが，一部本研究科独自の工夫を行っている。

【本文中】

ア　著者名，発行年次を括弧表示する。著者が２名以上の場合は，１名の著者名を表記する。

例：①・・・・・ということが報告されている（愛知ら，2016）。

②愛知ら（2016）の調査結果では，・・・・

③・・・・・ということが報告されている（Aichi et al., 2016）。

イ　異なる著者による複数の著作を同じカッコ内で引用する場合は，カッコ内に第一著者の姓のアルファベット順で文献を並べ，セミコロンで文献を区切る。

例：・・・・・ということがいくつかの研究で報告されている（愛知，2014；長久手，2012；岩作，2016）

【引用文献】

文献一覧は本文又は図表で引用したすべての文献の目録であり，「文献」という見出しに続けて以下のように表記する。

ウ　文献は，著者名のアルファベット順に列記する。共著者は３名まで表記する。

外国人著者の名前は，「姓（フルスペル），名（イニシャル）.」で記載とし，共著者が３名までの場合は最後の著者名の前に「&」を記載し，３名以上の場合はその他の著者を「et al.」と記載する。文献の表記が２行以上になる場合は，２行目以降は全角で２文字下げる。

a　雑誌掲載論文

著者名（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，号若しくは巻（号），最初の頁数－最後の頁数.

例）土井まつ子，荻野洋二，鈴木麻裕ほか（2005）．血管カテーテルの衛生管理に関する研究―中心静脈輸液と輸液ラインの細菌学的検討を中心に―．環境感染，20，178-183.

例）Sillick, T. J., & Schutte, N. S. (2006). Emotional intelligence and self-esteem medicate between perceived early parental love and adult happiness. E-Journal of Applied Psychology, 2(2), 38-48.

例）Doi M., Homma M., Iwaguchi S., et al .(1994). Strain relatedness of Candida albicans strains isolated from children with leukemia and their bedside parents. J Clin Microbiol, 32, 2253-2259.

b　オンライン版論文

・DOI のない場合

著者名（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，号若しくは巻（号），最初の頁数－最後の頁数.＜URL>

・DOI のある場合

著者名（発行年次）．論文の表題．掲載雑誌名，号若しくは巻（号），最初の頁数－最後の頁数.

Doi：××××××

c　単行本

・単著本や共著本の場合

著者名（発行年次）．書名（版数）．出版社名，発行地.

・編書論文の場合

著者名（発行年次）．論文の表題．編者名，書名（版数），頁数，出版社名，発行地.

例）宮下和弘(1995)．職業アイデンティティに関する研究．鑪幹八郎編，アイデンティティ研究の展望Ⅱ．100-128，ナカニシヤ出版，京都.

d　翻訳本

原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）．翻訳書の書名（版数）．出版社名，発行地.

例）Holloway I., Wheeler S.(1996)／野口美和子（2000）．ナースのための質的研究入門．医学書院，東京.

e　Web ページや PDF ファイル（電子ジャーナル以外）からの引用

・政府・学会等の報告書・資料

官公庁・学会名　セクション（発行年次）．報告書・資料名．＜URL＞

例）厚生労働省　令和２年介護サービス施設・事業所調査の概況（2020）．施設・事業所の状況．＜https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/ service20/ index.html＞

・その他の Web ページ（逐次的な更新が前提となっている場合）

ホームページ名(年．月．日)．タイトル．＜URL＞

日付は研究者が確認した日付とする。

・PDF ファイル（電子ジャーナル以外）の場合

著者名（発行年次）．論文タイトル，収載誌名，巻（号），開始ページ－終了ページ．＜URL＞

⑻　付録・資料

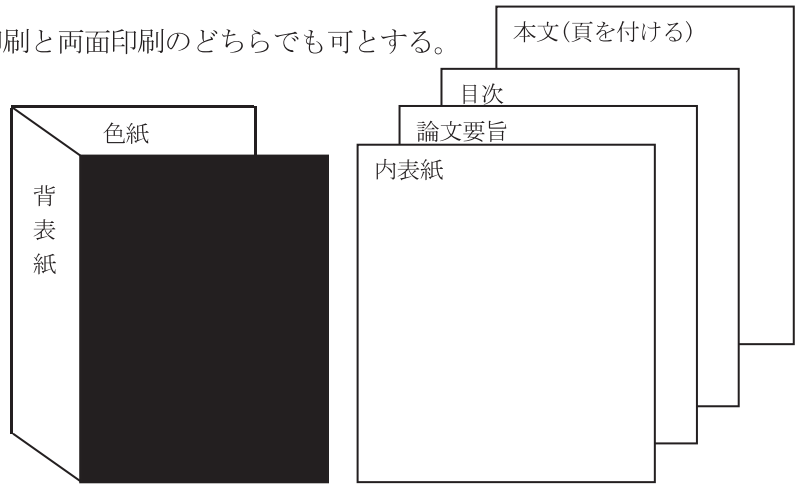
付録又は資料は，文献欄と区別して作成する。

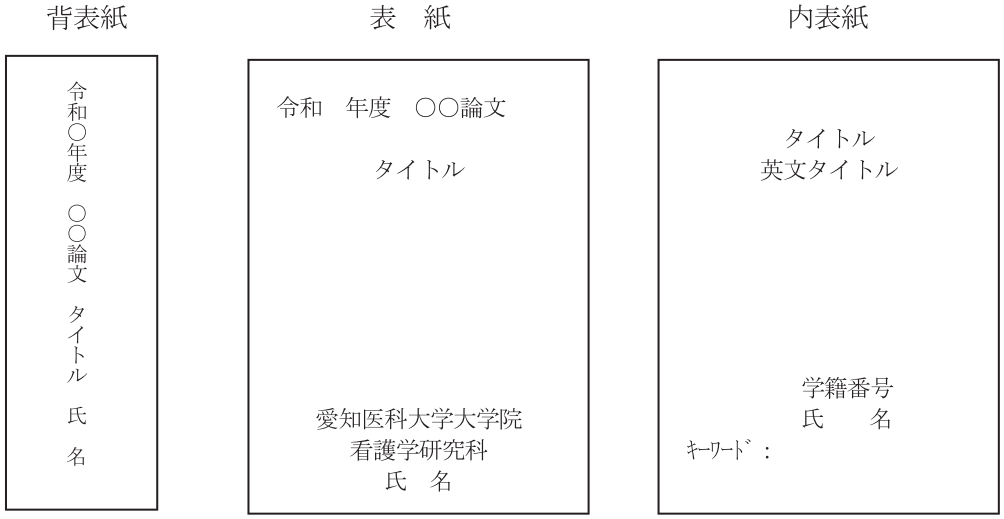
⑼　論文の体裁

表紙および内表紙，背表紙は次のとおり作成し，紙ファイルに綴じて提出する。

論文は原則，文書作成ソフトを用いるが，表紙においては手書きもしくはラベルライター等を使用しても構わない。

なお，論文の印刷は片面印刷と両面印刷のどちらでも可とする。





6　学位論文評価項目

提出された学位論文は，審査基準に則り，以下の評価項目によって審査がなされる。

＜看護学特別研究（PhD コース）＞

1　看護学の発展に寄与する研究である。
2　看護学における新規性を有している。
3　看護学における研究の学術的意義が明確に示されている。
4　先行研究や関連の文献を十分に検討し，自身の研究を適切に位置づけている。
5　研究目的が明確である。
6　研究目的を達成するために適切かつ妥当な研究方法が用いられている。
7　研究倫理について十分に理解し，それを遵守している。
8　研究目的に対応した結果が適切に述べられている。
9　研究の限界について解釈し，今後の示唆を明確に論じることができる。
10　独自の研究結果に基づき一貫した論旨で構成されている。

＜DNP プロジェクト研究（DNP コース）＞

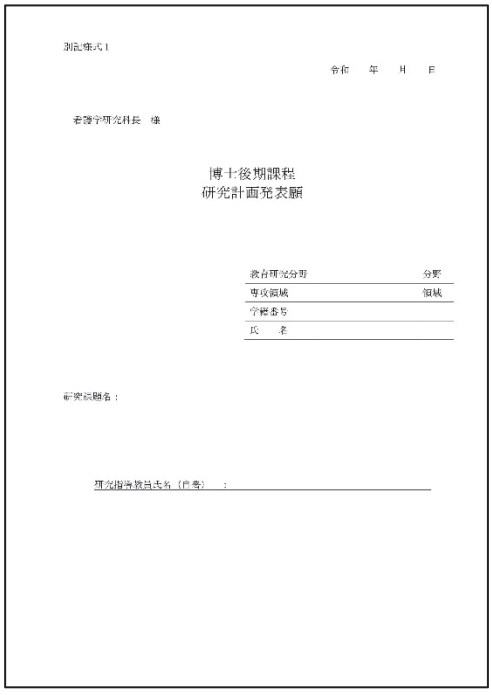
1　看護実践に寄与するプロジェクト研究である。
2　先行研究や関連文献を十分に検討し，EBI に基づく研究が適切に位置づけられている。
3　EBI に基づく現場分析が適切である。
4　実装戦略を計画・実行できる。
5　プロジェクトの目的が明確である。
6　実装アウトカムおよび患者（対象者）アウトカムが明確に設定できている。
7　実装戦略に基づいた評価が適切にできている。
8　プロジェクト到達度と持続可能性について，明確に論じることができる。
9　研究倫理について十分に理解し，それを遵守している。
10　EBI と実装戦略に基づき，一貫した論旨で構成されている。

7　関係様式

本研究科の学生が研究を行うにあたり，各種書類の申請等が必要となる。提出期限を各自確認し，修学に支障をきたすことのないよう注意すること。

事由	看護学特別研究（PhDコース）		DNPプロジェクト研究（DNPコース）	
	関係書式	様式	関係書式	様式
研究計画の発表を希望するとき	研究計画発表願	1	プロジェクト計画発表願	2
中間発表を希望するとき	中間発表願	3	※ＰｈＤコースと同じ	
学位論文審査を希望するとき	論文審査願	4		
	履歴書	5		

様式１


測記様式１

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

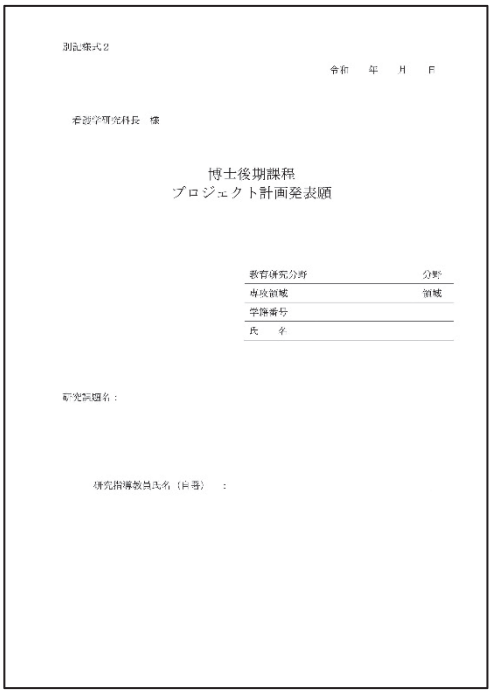
博士後期課程
研究計画発表願

教育研究分野	分野
専攻領域	領域
学籍番号	
氏　名	

研究課題名：

研究指導教員氏名（自署）　：

様式２


測記様式２

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

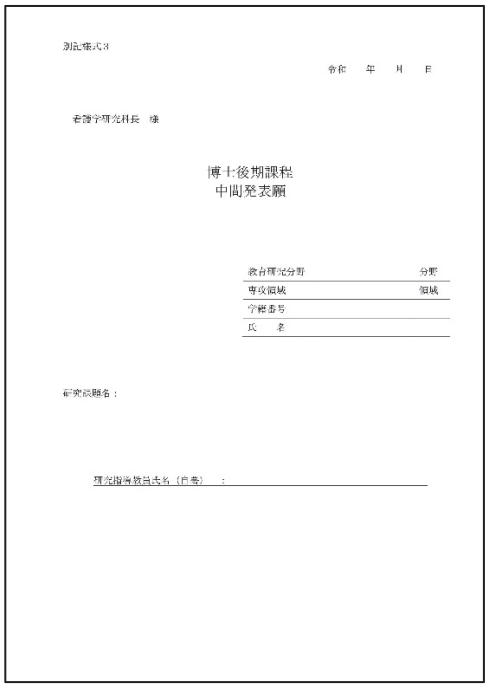
博士後期課程
プロジェクト計画発表願

教育研究分野	分野
専攻領域	領域
学籍番号	
氏　名	

研究課題名：

研究指導教員氏名（自署）　：

様式３



別記様式３

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

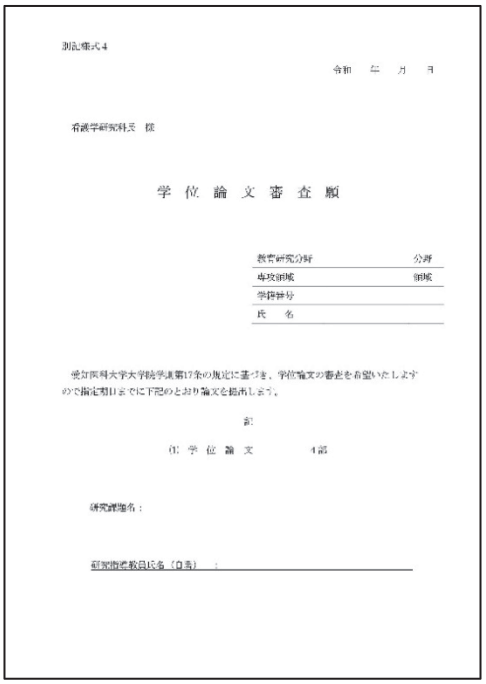
博士後期課程
中間発表願

教育研究分野	分野
専攻領域	領域
学籍番号	
氏　名	

研究課題名：

研究指導教員氏名（自署）　：

様式４



別記様式４

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

学 位 論 文 審 査 願

教育研究分野	分野
専攻領域	領域
学籍番号	
氏　名	

愛知医科大学大学院学則第17条の規定に基づき，学位論文の審査を希望いたしますので指定期日までに下記のとおり論文を提出します。

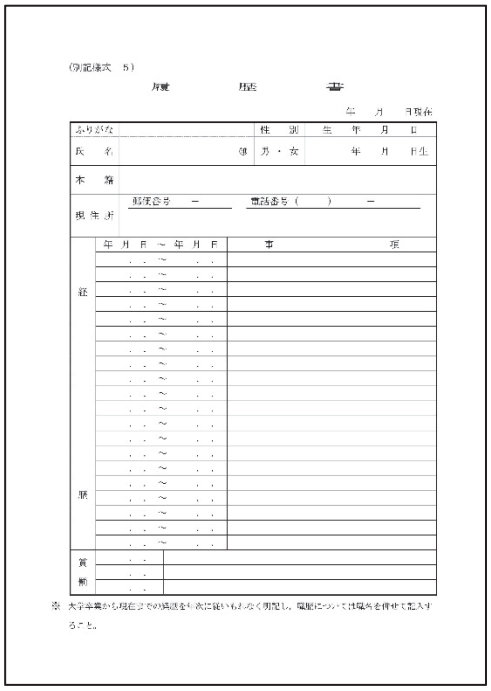
記

(1) 学 位 論 文　　1部

研究課題名：

研究指導教員氏名（自署）　：

様式５



（別記様式　５）

履　　歴　　書

年　月　日現在

ふりがな		性　別	生　年　月　日
氏　名	印	男・女	年　月　日生
本　籍			
現住所	郵便番号　－	電話番号（　　）　－	

年　月　日　～　年　月　日	事　　項
経歴	
賞罰	

※　大学卒業から現在までの経歴を年次に従いもれなく簡潔し，職歴については職名を併せて記入すること。

８　研究等に伴うフィールド活動の手引き

学生が外部機関をフィールドとして実習や研究データ収集等を行う場合には，学生と研究指導教員が共同してその調整を行う。フィールドとする外部機関に公文書等の提出が必要な場合には，事前に指導教員を通じて学務課に申し込むこと。その場合に必要とする書類については，別途指示する。

９　その他

⑴　研究経費

研究計画立案から研究の実施，論文審査に至るプロセスにおいて必要な経費は，学生が負担する。

学 生 生 活 関 係

第　６　章

学　生　生　活

1　学生の身分等

入学と同時に交付される学生証は，本学学生の身分を証明するだけでなく，学生生活を送るうえで欠くことのできないものですので，常時携帯してください。

なお，学生証に関する留意事項は以下のとおりです。

・有効期間は３年間です。
・他人に貸与，譲渡してはいけません。
・修了，退学などにより本学に籍がなくなった場合は，直ちに学務課に返却してください。

また，学内，学外を問わず，以下の場合に学生証の提示が求められることがあります。

【学生証の提示場面】

・総合学術情報センター（図書館部門）の入館や図書の貸し出し・返却
・総合学術情報センター（情報基盤部門）端末(パソコン)利用
・本学駐車場利用
・時間外教育施設(１号館・３号館・４号館・７号館・C棟)への入館
・各証明書の発行（通学証明書，学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）等）
・学生証を利用して乗車券及び乗船券を購入する場合などで係員から提示を求められた場合

学生証を紛失又は汚損した場合は，学務課に「学生証再交付願」を提出して，再発行の手続き(手数料1回目2,000円，2回目以降3,000円)を行ってください。再交付は提出した２日後(土曜，日曜，祝日を除く。)となります。紛失した場合には，悪用等されないためにも直ちに学務課と紛失した場所の最寄の警察署(又は交番)に届け出てください。

2　学生への連絡事項

原則電子メールで連絡をしますので，毎日電子メールの連絡・通知事項等を確認するようにしてください。また，３号館(基礎科学棟)２階大学院学生研究室前の掲示版で連絡することもありますので，メールや掲示を見なかったという理由をもって，事後に異議などを申し立てることはできません。

なお，学生個人を特定するもの(呼び出し等)は原則として掲示しません。

3　窓口受付時間，担当業務等

部　署	場　所	取扱業務	取扱時間
学務課	４号館(看護学部棟)１階	大学院全般	月～金曜日　８：30～17：15 ※祝日・年末年始を除く。

4　建物の入退館

本学建物への入館は，以下の通りです。ＩＣカード認証の時間帯については，学生証をカードリーダにかざし，開錠させてから入館してください。

なお，退館は閉鎖時間帯であっても自由にできます。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>6:00～</th><th>7:00～</th><th>8:00～19:00</th><th>19:00～</th><th>22:00～</th></tr>
<tr><td rowspan="3">１号館(大学本館)
７号館(医心館)</td><td>月～金曜日</td><td>閉鎖</td><td colspan="3">開　放</td><td rowspan="3">閉　鎖</td></tr>
<tr><td>土 曜 日</td><td>閉鎖</td><td colspan="2">開　放</td><td>ＩＣカード認証</td></tr>
<tr><td>日・祝日</td><td colspan="2">閉　鎖</td><td colspan="2">ＩＣカード認証</td></tr>
<tr><td rowspan="2">３号館(基礎科学棟)
４号館(看護学部棟)</td><td>月～金曜日</td><td>閉鎖</td><td colspan="2">開　放</td><td colspan="2">ＩＣカード認証</td></tr>
<tr><td>土･日･祝日</td><td colspan="5">ＩＣカード認証</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C棟</td><td>月～金曜日</td><td colspan="3">開　　放</td><td colspan="2">ＩＣカード認証</td></tr>
<tr><td>土･日･祝日</td><td colspan="5">ＩＣカード認証</td></tr>
</table>

注)上記時間帯は，変更となる場合があるので注意してください。

５　自動車通学等

自動車通学を希望する場合は，事前に駐車許可申請書を学務課に提出し，指定駐車場の使用許可を得るとともに学生証（施設利用証）への登録が必要です。駐車場使用に当たっては，利用料金として１か月当たり3,850円(税込)が必要です。

また，自動二輪車，原動機付自転車及び自転車については，駐輪場に駐輪してください。

なお，キャンパス内の道路や近隣道路は全面駐車禁止のため，違法駐車は近隣住民の迷惑やバス・緊急車両の通行の妨げとなるので厳に謹んでください。

６　願書・届書・各種証明書の申請・発行

学生生活を送るに当たり，各種の願いや届けによる手続は重要なことです。必要な手続をとらなかったことにより，自身に不利益を被ることになったり，修学に支障をきたしたりすることもあるので，これらの手続を怠らないよう注意してください。

なお，書類手続の際などには，学生証及び印鑑が必要になります。

また，証明書等発行に係る手数料の支払いは，Edy，交通系電子マネー，PayPayで行います。

《願書及び届書等一覧》

願書及び届書等	事　由	添付書類	提出期限	手数料	手続場所
休学願	３ケ月以上修学を休学しようとするとき。	傷　病…診断書 その他…理由書	１か月前まで		学務課
復学届	許可された休学期間が満了したとき。				
退学願	退学しようとするとき。		１か月前まで		
転学願	他の大学院に転学しようとするとき。				
履修科目変更(取消)届	選択科目の履修又は取り消しをしようとするとき。		当該科目の初回講義日（当日を含む。）から８日目の17時まで		
欠席届	授業を引き続き１週間以上欠席するとき。	傷　病…診断書 その他…理由書	事由発生後速やかに		
改姓（名）届	姓（名）を変更したとき。	戸籍抄本	速やかに		
住所変更届	現住所を変更したとき。		速やかに		
本籍変更届	本籍を変更したとき。	戸籍抄本	速やかに		
保証人変更届	保証人を変更したとき。		速やかに		
保証人住所変更届	保証人が住所を変更したとき		速やかに		
学生証再交付願	紛失等により学生証の再交付が必要なとき。		速やかに	1回目2,000円 2回目以降3,000円	
駐車許可申請書	自動車通学の許可を必要とするとき。		所定の期間内	駐車場使用料 3,850円（１か月）	
証明書交付	その他証明書が必要なとき。		交付希望の２日前	500円 英文：1,200円	
成績証明書	学外にて証明が必要なとき。			500円	
在学証明書	学外にて証明が必要なとき。			500円	証明書自動発行機
修了見込証明書	学外にて証明が必要なとき。			500円	
通学証明書	通学定期券を購入しようとするとき。			無料	
学割証	JRを利用して片道100㎞以上の旅行などをするとき。（年間10枚まで）			無料	

《証明書自動発行機取扱時間》

月～金曜日　８：30～19：00

※　土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～１月３日)は利用できません。また，図書館部門の開館時間等は，上記と異なる場合がありますので，ホームページの開館カレンダーをご確認ください。

《Edyチャージ機設置場所》

４号館(看護学部棟)	１階ホール
１号館(大学本館)	１階医学部事務室
	５階総合学術情報センター（図書館部門）

7　学納金の納付時期・方法

春学期分(入学手続き者を除く。)は，４月１日現在の在学者(休学者を含む。)に対して４月初旬に，秋学期分は，10月１日現在の在学者(休学者を含む。)に対して10月初旬に，学納金口座振替のご案内を送付したうえで，春学期分は４月28日，秋学期分は10月27日に指定された口座から口座振替(自動引落し)いたします。(金融機関休業日の場合は翌営業日となります。)

コース	学納金
PhDコース	700,000円（春学期350,000円，秋学期350,000円）
DNPコース	700,000円（春学期350,000円，秋学期350,000円）

※　長期履修許可者の学納金は異なります。

8　奨学制度

奨学制度には，日本学生支援機構奨学金などの，経済的な理由により修学することが困難とならないよう学生生活を資金面においてサポートする制度があります。

また，大学院生が貸与を受けることのできる奨学金制度の詳細は，その都度メール又は学内掲示板にてお知らせします。質問・相談などあれば，学務課にお問い合わせください。

《独立行政法人日本学生支援機構奨学金》

日本学生支援機構は，国の育英奨学事業の実施機関であり，大学から推薦された者(学業・人物ともに優秀かつ健康であって，経済的に貸与が必要な者)について選考の上，学資の貸与を行っている機関です。奨学金の種類は，第一種(無利子貸与)奨学金と，第二種(有利子貸与)奨学金があります。

種類	貸与額（博士後期課程）
第一種（無利子）	80,000円又は122,000円
第二種（有利子）	次の月額から選択 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円
入学時特別増額貸与奨学金（有利子）	次の金額から選択100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円

⑴　奨学金の返還

返還は，日本学生支援機構法により20年以内の年賦等の方法で行われます。

〈注意事項〉

・　採用後であっても，学業成績が不振となったとき，奨学金を必要としなくなったとき，その他奨学生として適当でないときは，奨学金の交付が停止・廃止されることがあります。

・　奨学金の申請手続は４月中旬頃に行うため，貸与を希望する場合は，学務課に申し出てください。また，志願者は，常に注意して，出願の機会を逃したり出願期限に遅れたりしないようにしてください。

⑵　大学等奨学生採用候補者の進学後の手続

本学入学前に，大学又は大学院進学後第一種又は第二種奨学生となることを予約した者は，大学を通じ日本学生支援機構に進学届を提出してはじめて本採用されることになっています。この

進学届を提出しないときはその資格を失うことになるので，入学後，直ちに学務課に申し出てください。

⑶　緊急採用（第一種）及び応急採用（第二種）奨学金

募集時期以外でも，主たる家計支持者の失職，死亡若しくは火災等による家計急変のため，又は災害を受けたことにより緊急に奨学金を必要とする事態が生じたときには，直ちに学務課に申し出てください。

⑷　問い合わせ先

《日本学生支援機構奨学金相談センター》

TEL：0570-666-301（ナビダイヤル）

※奨学金制度や手続きに関する一般的なお問合せに関する相談窓口です。

受付時間 月曜～金曜：９時 00 分～20 時 00 分（土日祝日・年末年始を除く）

《日本政策金融公庫による「国の教育ローン」制度》

日本政策金融公庫の各支店や最寄りの金融機関の窓口に問い合わせください。

日本政策金融公庫ホームページ　https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター　0570-008656又は03-5321-8656

《その他》

民間育英団体の奨学金など，大学を通じて募集があるものに関しては，その都度掲示します。

地方公共団体等の奨学金は大学を通じての募集がないので，出身地の教育委員会などへ問い合わせください。

９　保健衛生

⑴　定期健康診断

定期健康診断は，学校保健安全法に基づいて毎年４月に実施しています。実施時期は看護学部生の健康診断日程と同様とします。

定期健康診断は希望者に実施します。社会人である学生は勤務先等で行った健康診断を本学で行う定期健康診断に代えることができます。この場合は，当該健康診断の結果を，速やかに学務課に提出してください。

⑵　医療費等の減免について

本学の病院を受診するときは，初診受付で学生証を提示し，医療保険証及び個室料金等の減免申請書(学務課長の証明が必要)を提出してください。

詳細については，総合受付内の初診受付又は学務課にお問い合わせください。

⑶　休養室

学内で体調が悪くなった場合は，健康管理センター(D棟６階)を利用できます。健康管理センターでは，看護師が１名常駐しており，体調チェックや心の不調などについての相談が受けられます。体調に応じて休養することも可能ですが，休養しても体調がよくならない場合は，医療機関への受診を勧められる場合があらいます。

10　学生相談

本学では，いろいろな相談窓口を用意しているので，問題を抱えるものは相談員に申し出てください。

①　学生相談室

メンタルヘルスで相談したいことがあるときには，学生相談室に相談してください。

利用方法

・　学生相談室は３号館（基礎科学棟２階B214）にあります。１回の相談時間は１時間くらいまでで，必要な場合には何度でも継続的に相談してください。

・　相談希望の方は学生相談室のメールアドレスに申し込みのメールをしてください。電話・メール等，あなたの希望する形でこちらから連絡いたします。

【学生相談室メールアドレス　gksoudan@aichi-med-u.ac.jp】

もし，悩んでいたり相談したいことはあっても「これくらいのことで相談（カウンセリング）を受けてもいいのかな」等，相談室を利用することの判断に悩む場合は学生相談室までメールで尋ねるなど気軽に学生相談室を利用してみてください。本学では臨床心理士の資格を持った専門カウンセラーが相談カウンセリングに応じています。相談内容は学生相談室外には決して漏れず，厳守されます。

※学生相談室の 利用時間は，祝日を除く火・木・金曜日の16：30から18：30 までとなります。

② ハラスメント相談窓口

ハラスメントに関する相談窓口として相談員を配置しているので，ハラスメントの問題を抱える者は，相談員に申し出てください。

なお，「学校法人愛知医科大学ハラスメントの防止等に関する規程」については，ホームページを参照してください。

http://nashi1.aichi-med-u.ac.jp/homepage/amuhp/kansa/監査室/index.html

11　日本看護学校協議会共済会　総合補償制度「Will」

本学では，大学管理下又は実習先等での傷害事故(針刺等)及び賠償事故等について，保険の適用を受けるため，学生全員が本補償制度に加入していただく事となっています。

年間掛金：Will2=4,500 円，Will3=7,000 円，Will3DX=9,000 円

※１　本補償制度は毎年４月に年間掛金の支払いが必要となります。

※２　実習室・講義室等での授業・演習・自主学修の際に発生した物品の破損等についても，補償範囲内で補償されます。

対物事故(偶然な事故)の賠償責任の範囲は，原則として「原状復帰」です。これに則り，損害保険における補償額は，次のとおり算定されます。

・修理ができる場合　要した修理費(但し，修理費が時価額より低い場合)

・修理が不能な場合　時価額(壊れた時点での評価額(減価償却を行った後の価額))と再調達額とを比べて，安価な方

※３　上記の内容を含め「Will」の補償内容等については次の URL から確認してください。

https://www.medic-office.co.jp/will/students/

12　大学敷地内全面禁煙について

本学は，医学，看護学教育の場であるだけでなく，患者さんの疾病治療，健康を守ることを使命とする医療の場であり，そこに従事する教職員のみならず，本学で学ぶ学生についても，率先して喫煙者の健康被害防止，非喫煙者の受動喫煙の防止等に積極的に取組むべきとする禁煙の趣旨の下，平成17年１月１日から大学敷地内全面禁煙となっています。

13　災害時の対応等

この地域に想定される地震や気象災害等の被災状況や，災害時に身を守る方法・帰宅方法・情報入手方法などを知り，災害時に的確な判断と行動ができるように備える必要があります。

日常の留意事項

① 共通

・知識・情報

自宅や通学路，大学周囲のハザードマップを確認してください。

・安否確認方法の具体化

災害発生時に家族と安否確認する方法と落ち合う場所を具体的に決めてください。

（例：○○小学校正門の内側で，毎時0分に待つ）

大学への安否の伝達のため，セコム安否確認メールに登録してください。

・発災時の帰宅方法の確認

災害発生時の帰宅方法，帰宅困難者ステーション等を確認してください。

通学中・大学にいる時の帰宅の判断基準をもっておく。

帰宅困難時の対応と，帰宅する判断と帰宅方法を決めておいてください。

② 自宅

・知識・情報

起こり得る災害の状況と災害時に情報を得る方法を決めておいてください。

・命を守る生活環境づくり

身の安全を守る姿勢を身に着けておく。家具・家電などの倒壊予防対策を講じてください。

・避難経路の確保

ハザードマップから，災害時の避難の判断，避難方法・避難場所・避難所への安全な経路を確認しておいてください。

・非常持ち出し物品と備蓄

災害発生時に持ち出す物品を準備し，ライフラインが途絶えた際に必要なものを１週間分備蓄しておいてください。

③ 通学中

・知識・情報

通学中に災害発生した際の避難方法と避難場所を確認してください。

・非常持ち出し物品と備蓄

通学中に必要な非常物品を携帯してください。

④ 大学

・知識・情報

学内の非常時に役立てるために非常階段，避難用物品，備蓄品等が設置されている場所・使用方法を確認してください。

・避難経路の確保

非常階段，第１～３避難場所と経路を確認してください。

・非常持ち出し物品と備蓄

帰宅困難を想定し，１週間暮らせる程度の水と食料，防寒具を備えておくことが望ましい。

・防災訓練

年１回(10月第３木曜)の防災訓練に参加する。学年に合わせて段階的に進む構成です。

⑤ 地震発生前の対応

・緊急地震速報が出たら，まわりの人にも声をかけながら，あわてず，まず身の安全を守る。

・屋内にいるときは，頭を保護し，丈夫な机の下など安全な場所に避難する。あわてて外には飛び出さない。無理に火を消そうとしない。落ち着いて行動し，あわてて出口には走り出さない。

・屋外にいるときは，塀等の倒壊，割れたガラス等の落下に注意する。丈夫な建物のそばであれば，建物の中に避難する。（参考：気象庁HP http://www.data.jma.go.jp/）

⑥ 地震発生時の対応

地震発生時は，地震発生時のフローチャート，各教室にあるアクションカードに従って行動してください。

災害を発見した場合は，防災センターへ第１報を入れてください。

（学内内線番号「55555」又は「0561-62-3311」）

・まず身を守る
棚など倒れやすいものから離れ，落下物に注意する。窓ガラス等割れたりするものから離れる。
机の下にもぐるか，バック・衣類などで頭を覆うなどして，落下物から頭と手足を保護する。
強固なものにつかまり揺れがおさまるのを待つ。
火を扱っている時は，身の安全の確保を最優先し，一旦火気から離れる。



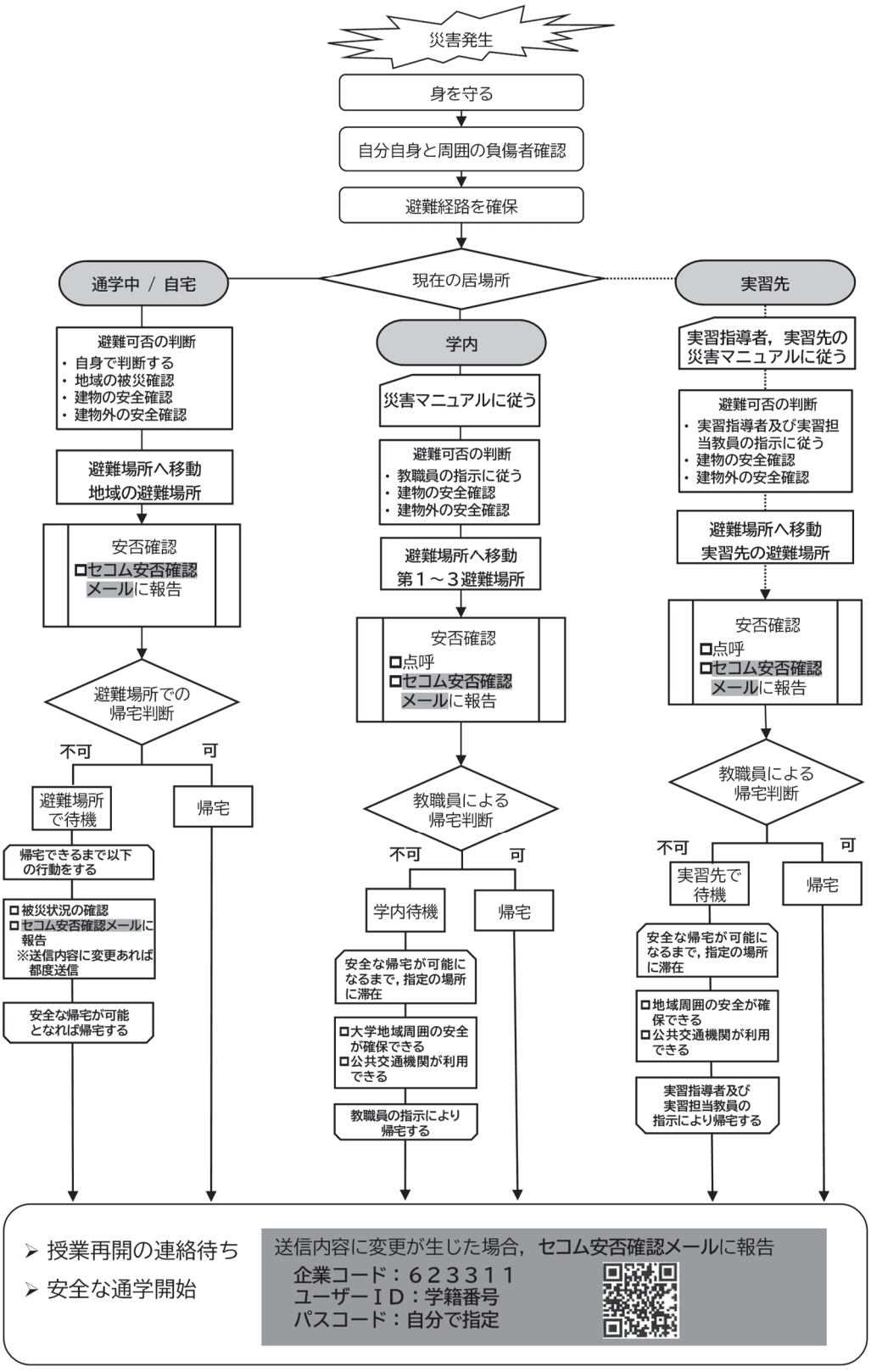
・自分自身と周囲の負傷者確認
負傷者がいる場合は，周囲の協力を得ながらある物で応急手当を行う。
・避難経路の確保
非常口やドア等を開けて避難経路を確保する。
・避難可否の判断
学内・実習先の場合は，教職員・実習指導者の指示に従う。
建物の安全を確認する。（落下物，建物の傾き・ひびなど）
建物外の安全を確認する。（落下物，液状化など）
・避難場所への移動
余震の可能性もあるため，慌てず行動する。
学内では，第１～３避難場所に避難する。
実習先では，指定の避難場所に避難する。（実習開始時に確認する）
エレベーターは使用せず，階段で避難する。
火災があれば初期消火に努める。
・安否の確認
避難場所では，点呼によって安否を確認し，教職員・実習指導者に報告する。
セコム安否確認メールに送信する。
・帰宅判断
地域の被災状況と公共交通機関の確認を行い，二次災害の危険性がないか検討し，帰宅の判断を行う。
帰宅可能な場合は，二次災害に注意し，帰宅する。帰宅後は，帰宅できたかどうかセコム安否確認メールに送信する。
災害時の歩行速度は約2.5 km/時といわれている。大学から自宅までの距離が20km 以上あり，徒歩による帰宅に８時間以上かかる状況を帰宅困難とする。帰宅困難な場合は，学内・実習先待機とし，教職員・実習指導者の指示に従う。
・授業再開
授業再開の連絡については，大学からの連絡を待つ。地震後の通学開始時は，安全な通学路・方法を選択し通学する。

⑦　通学中・自宅での地震発生時の対応

通学中の場合は，周囲の状況に注意し，身の安全の確保を最優先とする。地域の被災状況を確認してから帰宅可能かどうか判断する。事前に家族と相談して決めた避難場所に移動する。被災場所やその場の状況によっては，安全を最優先し別の避難場所に移動する。安否確認は，セコム安否確認メールに送信する。

自宅の場合は，身の安全を確保し，家族・地域の被災状況を確認する。事前に家族と相談して決めた避難場所に避難する。安否確認は，セコム安否確認メールに送信する。

地震発生時の対応フローチャート



⑧　災害時の避難場所

・避難場所

災害時は自分の身を確保した後，教職員の指示のもと，最寄りの避難場所に移動する。

避難場所は学内に３か所あります。

第１避難場所（大学本館西側の芝生部分）

第２避難場所（野球場）

第３避難場所（ヘリポート周辺）

なお，実習中は，実習先の災害対策マニュアル準じ，各自でも実習施設近隣の避難場所を確認する。

・避難場所への移動 注意事項（学内）

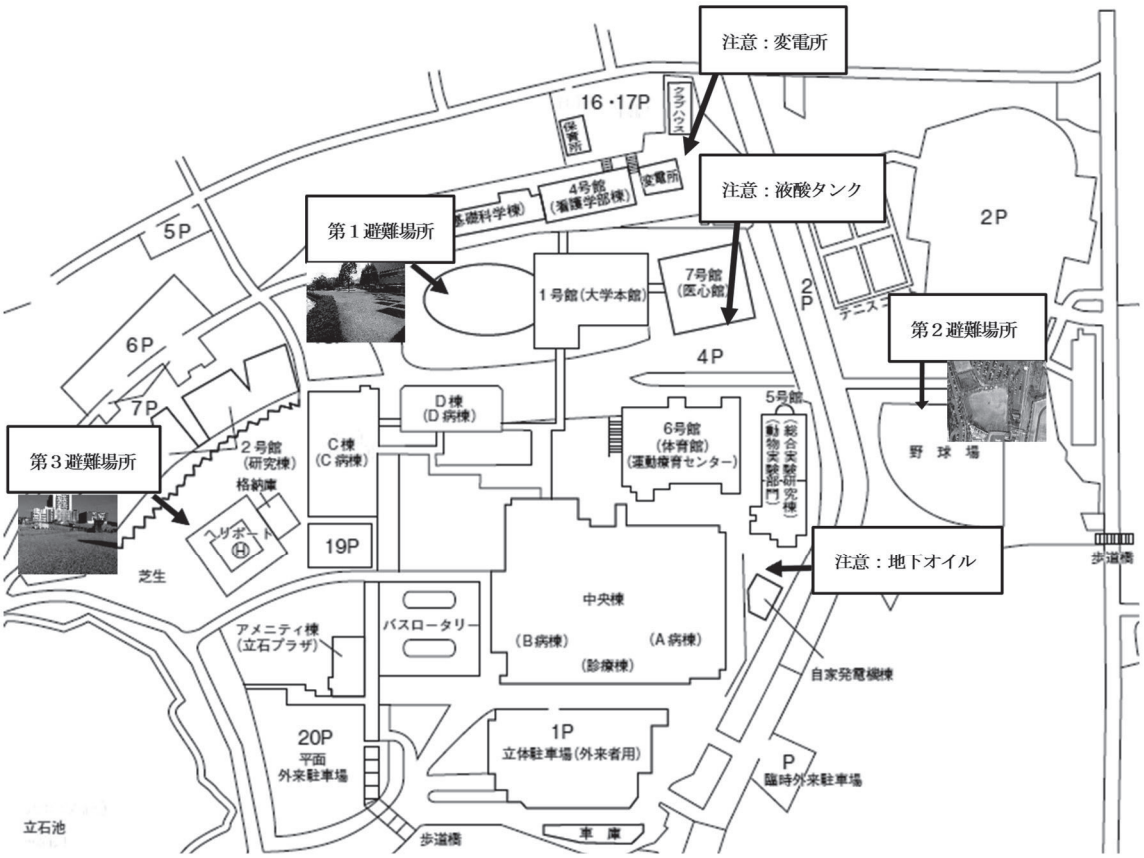
講義室，実習室等で講義中の場合は，教員の指示に従って，速やかに机の下等で身を守る姿勢をとる。またはカバン等で頭を守る。

エレベーターは使用せず，階段で避難する。

廊下等通行中，破損したガラス等，地面の液状化に注意し，周囲を確認しながら，落ち着いて避難する。

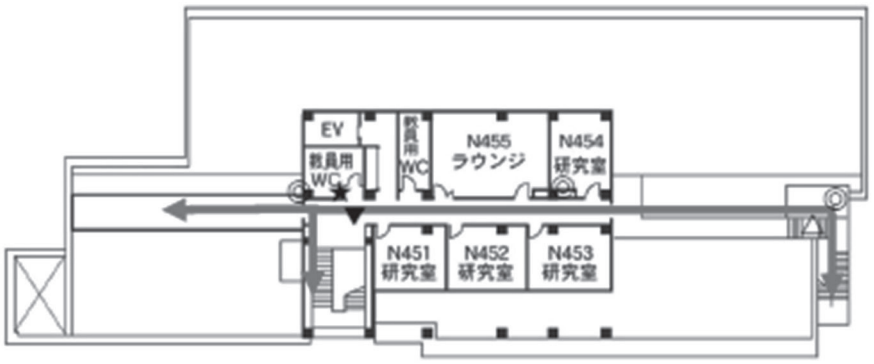
階段や渡り廊下通行時は，天井等，建物が落下する恐れがあるため，頭を守りながら，避難する。

火災などがある際は，煙を吸わないようにタオル等で口を覆う。

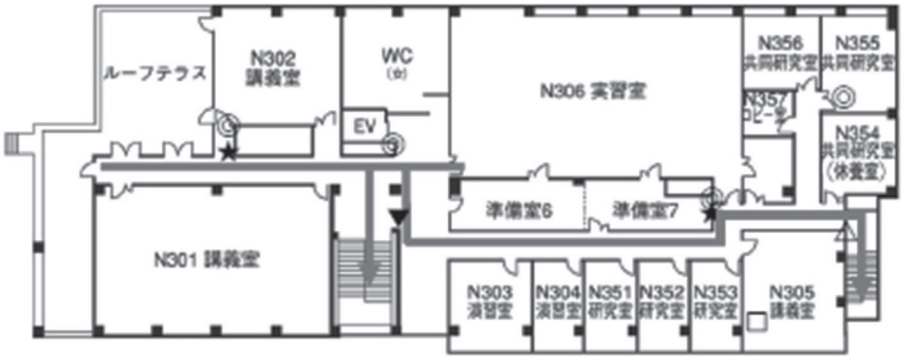


⑨４号館（看護学部棟）避難経路，防災設備・備品等

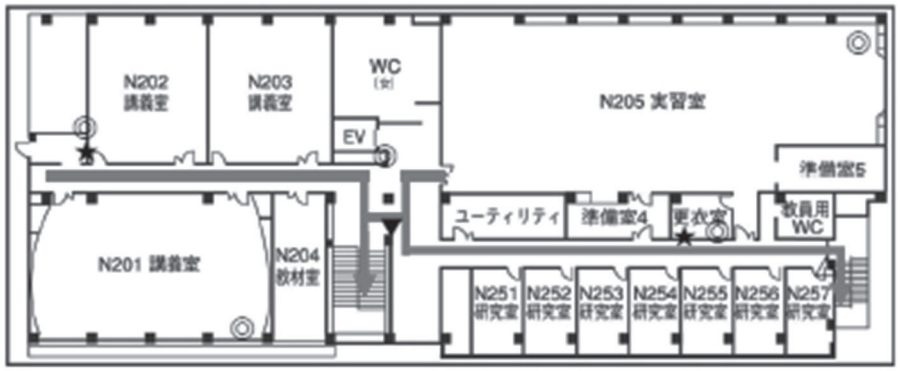
○４Ｆ



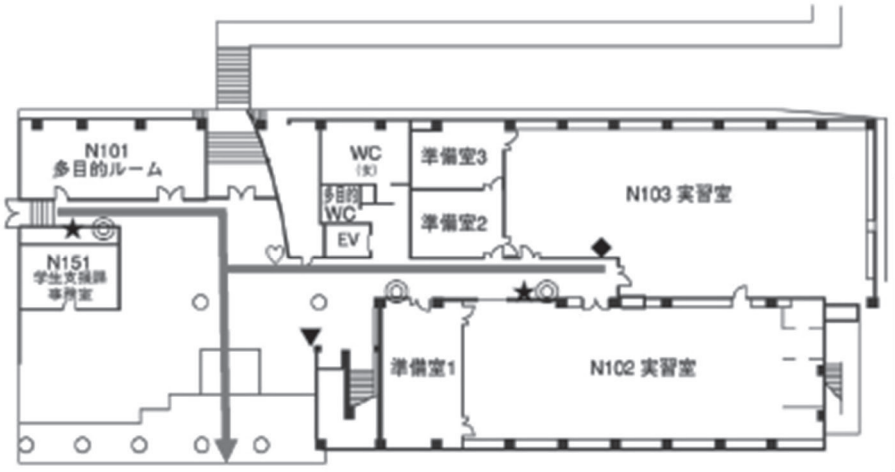
○３Ｆ



○２Ｆ



○１Ｆ

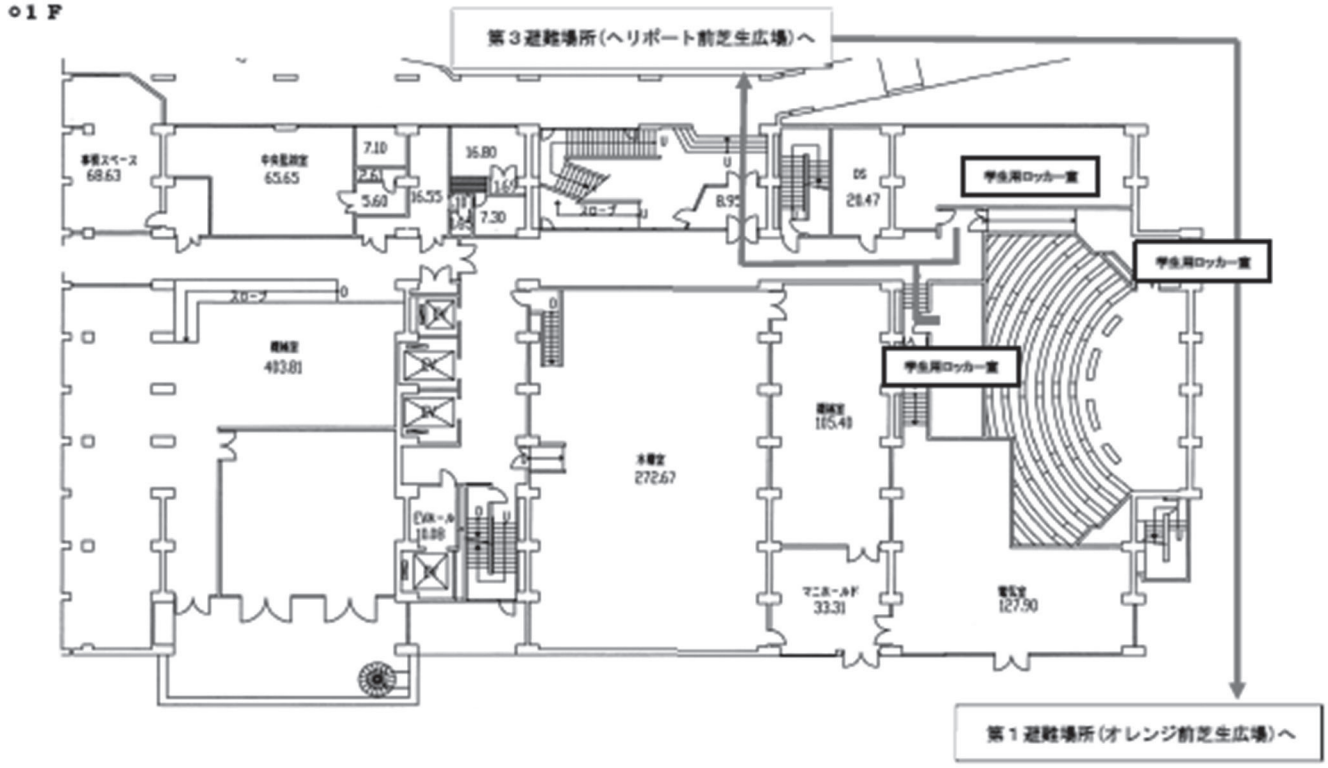


◎ 消火器
★ 消火栓
♡ AED
◆ 備蓄品
□ 避難器具
▼ 防火扉
△ 非常口

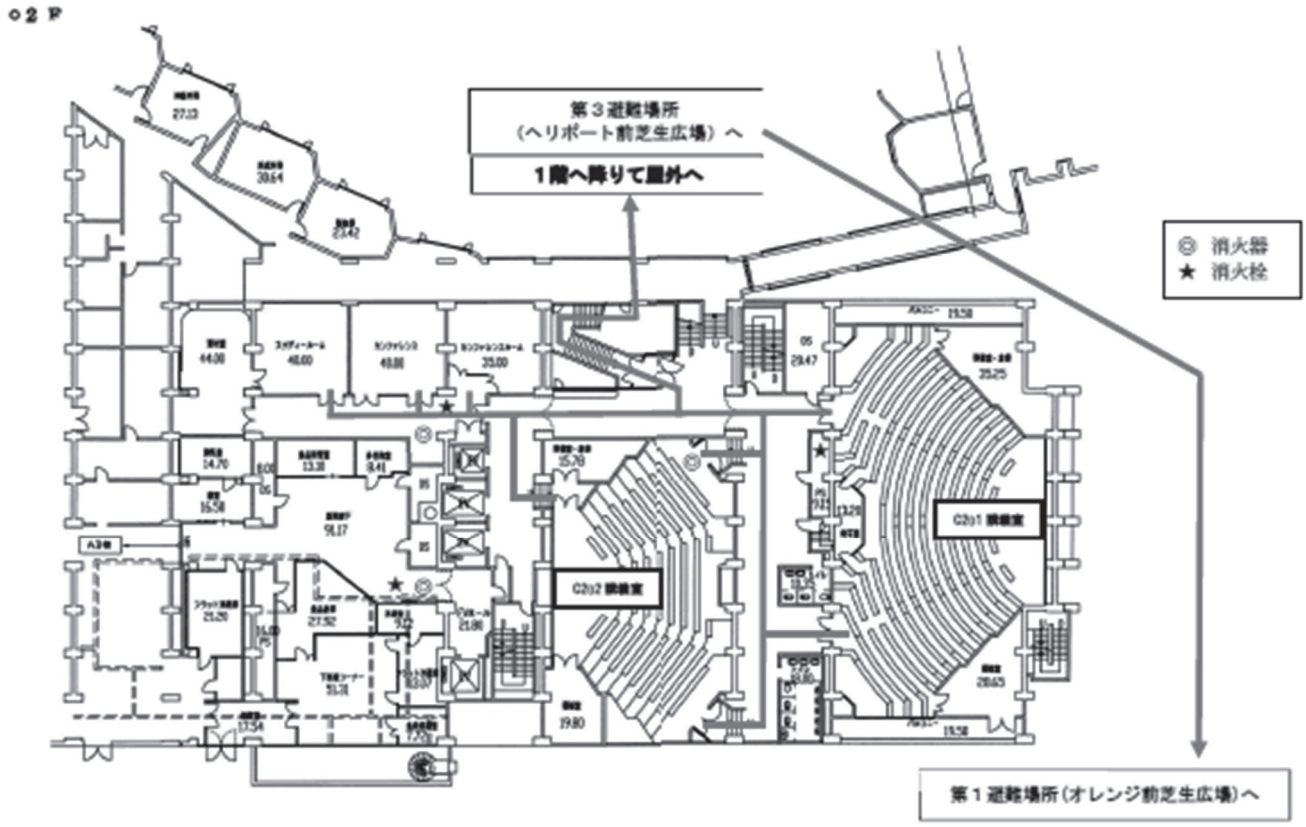
第１避難場所（オレンジ前芝生広場）へ

◎C棟避難経路

○1F



○2F



⑪　災害発生時の大学への安否伝達

地震等の災害発生時に安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため，安否確認システムを導入しています。緊急時には，あらかじめ登録したメールアドレス宛てにセコムから安否確認メールが送信されるため，安否確認メールを返信ください。また，万一に備えて，日頃から家族との連絡方法や避難場所など確認してください。

セコム安否確認システム登録

災害等が発生した場合，大学に安否状況を報告する必要があります。以下の方法で，安否確認システムに登録してください。

① 安否確認システムにアクセス
インターネットで「セコム 安否確認」で検索後，「e-革新｜ログインページ」を選択

② 「企業コードとパスワード」：623311，「ユーザーＩＤ」：学籍番号を入力

③ 「メニュー」→「アカウント管理」→「パスワード変更」をクリック→「パスワードを変更する」をクリック

④ 「本人情報」の画面へ移動するので，最下段の，「本人情報を変更する」をクリック

⑤ 必要事項の入力後，「本人情報を変更する」をクリック
※連絡先のメールアドレス１に大学の個人アドレスを入力（２は入力しない）

⑥ 「メールアドレスが更新されました。」のメッセージ表示後，「OK」をクリック

⑦ アドレス確認メールが受信できれば登録完了です。
※登録したアドレスにアドレス確認メールが届かない場合は，登録できていないので必ず確認すること。



セコム安否確認メール送信

災害等発生時には大学から安否確認メールが送信される。受信した場合は，安否情報を入力し，速やかに返信すること。

震度５強以上で，大学からメールが届かなかった場合は，自主的に「安否確認情報メール」を送信する。

送信内容に変更が生じた場合は，その都度送信する。

安否情報が送信できない場合は，セコム安否確認システムの「e-革新｜ログインページ」から，安否状況を入力すること。

大規模災害時のサービス

「災害用伝言ダイヤル171」

① 伝言を録音する ： 171（ダイヤル）＋ 1（登録入力）＋ 電話番号（市外局番から）

② 伝言を再生する ： 171（ダイヤル）＋ 2（伝言再生）＋ 電話番号（市外局番から）

「災害用伝言板WEB171」

伝言の登録・閲覧方法 https://www.web171.jp/

電話番号（市外局番から）登録後に，文字による伝言を登録・閲覧してください。

第　7　章

研究室・各種施設の利用

1　大学院学生研究室（博士後期課程）

大学院学生研究室（以下「学生研究室」という。）は，基礎科学棟２階，Ｃ棟５階及び医心館３階に整備されています。学生研究室は，研究活動等で利用するために，教員の研究室に準ずる扱いをしています。これは，学部学生と大きく異なり，大学院学生は教員に近い責任と自覚を有するものと判断しているからです。各自良識ある行動を取るとともに，お互いの学術研究活動に支障をきたさぬような利用を心がけてください。

また，広い作業場所を要する場合は，N212セミナー室を利用できますので，空き状況は学務課に確認してください。

※ 研究室の利用について

① N261～N264（基礎科学棟２階）は修士課程（修士論文コース，CNS コース）の学生および博士後期課程の学生が使用する。

② 共同研究室①・②（Ｃ棟５階）は修士課程（NP コース）の学生が使用する。

③ A301，A315，A316（医心館３階）は修士課程および博士後期課程の学生が共同で使用する。

④ 全ての学生研究室において研究室机の使用方法はフリーアドレスとする。

⑤ 保管庫および縦型ロッカーは個人ごとに割り当て貸与する。

⑥ 机上に個人の荷物を放置することは禁止とする。（講義等で席を外す場合，貸与したパソコン等は保管庫へ片づける）

⑦ 医心館にある学生研究室の出入口の鍵は電子錠とする。（定期的に暗証番号を変更）

⑧ 利用時間について，基礎科学棟およびＣ棟にある学生研究室は 24 時間利用可能とし，医心館にある学生研究室は平日は７：00 から 22：00，土日・祝日は８：00 から 22：00 とする。

⑨ 学生研究室内および共有スペースでの調理，大勢で集まっての飲食は禁止とする。

⑩ 研究室および共有スペースでは，大声はださず，周辺環境に配慮する。

⑪ 学生研究室を宿泊目的に使用することは禁止とする。

⑫ 研究に必要のない物品の持込み，配置は禁止とする。（寝具，テレビ等）

⑬ 上記が守られない場合は，放置物については，所有者本人の許可なく撤去し，学生研究室の使用を禁止とする。

2　看護学部共同研究室

看護学部棟３階に共同研究室があります。

利用したいときは，事前に研究指導教員を通じて，学務課に申し込んでください。利用時間は，原則として月～金曜日の８時30分から17時15分までとなっています。

なお，備品の利用等にあたっては，別に詳細な決まりがありますので，研究指導教員に確認をしてください。

3　シミュレーションセンター

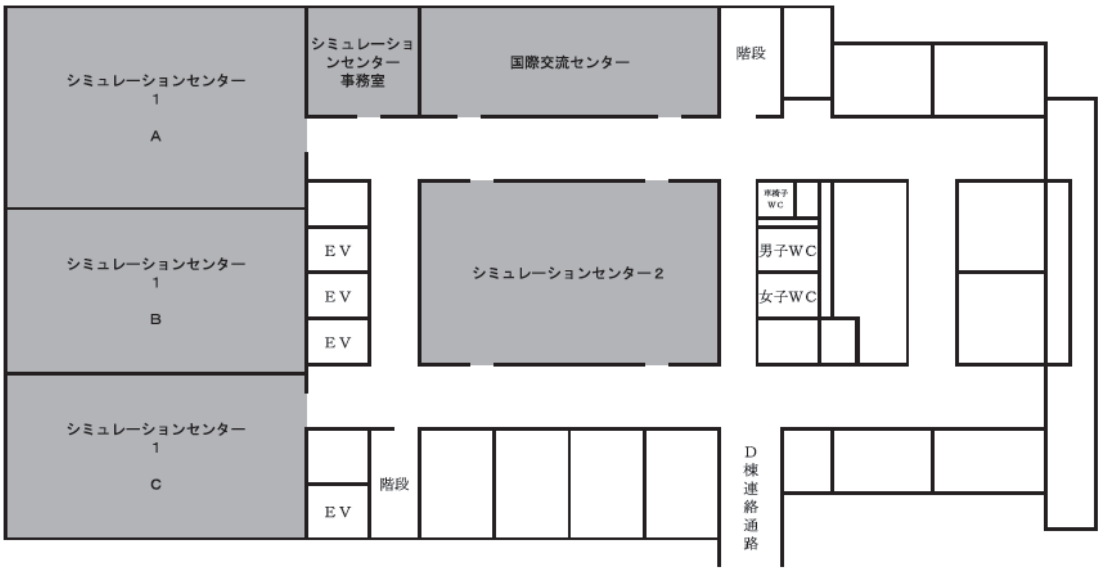
シミュレーションセンター（１・２：Ｃ棟６階，３：Ｃ棟８階）では，基本的な診察，処置，治療，ケアのトレーニングを目的としたシミュレーターや機材を備えています。医学生，看護学生，医療従事者すべてを対象とし，実践力向上を目標とした学習シナリオを提供しています。個人グループ学習にも使用できます。授業以外の使用は予約制ですので，シミュレーションセンターに連絡してください。シミュレーションセンターへ移動の際は，ＣＤ棟連絡通路を利用してください。

4　国際交流センター

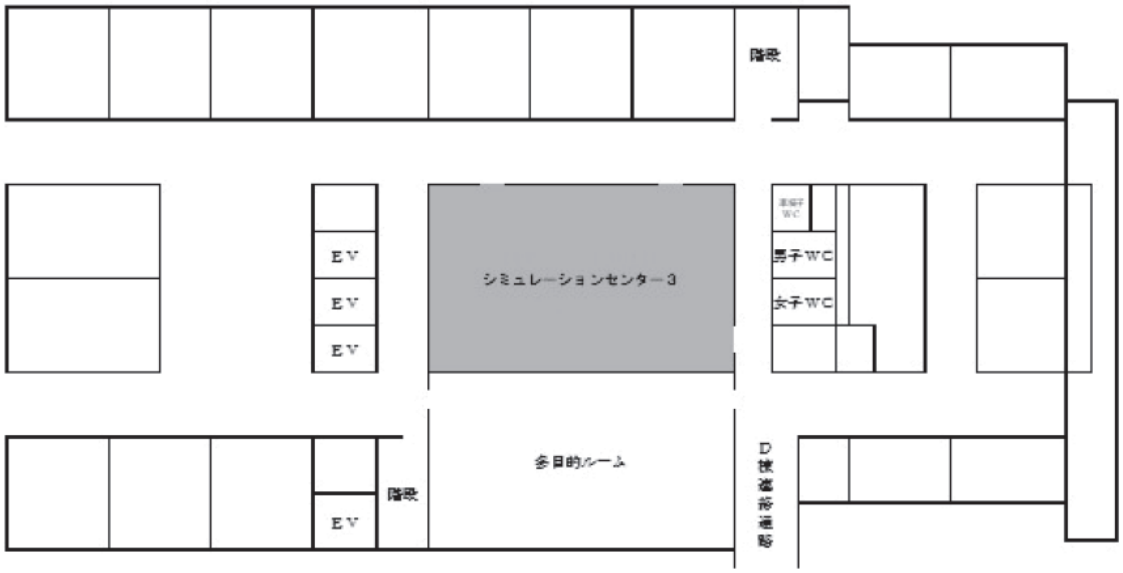
国際交流センターは，グローバルな視野を有する医療人の育成並びに海外大学との協定締結を通じて，国際交流の促進・強化を目的として，国際交流活動全般を幅広く支援しています。

国際交流に関する情報の提供や，英会話教室の実施，国際交流に関するセミナーや会議等を開催していますので，積極的に利用してください。

C棟６階配置図



C棟８階配置図



５　総合学術情報センター（図書館部門）

(1)　図書館について

総合学術情報センター（図書館部門）は，大学本館５階・６階にあります。学術情報の流通に寄与するため，国内外の様々な学術情報を収集し，提供を行っています。

(2)　主な図書館サービスについて

①　開館時間　※時期や天候等により変更することがあります。

月～金　８：30～22：00　土・日・祝日　10：00～18：30

②　資料の貸出・返却，複写，取り寄せ

1)　５階カウンターに,自動貸出返却装置を設置しており,図書の貸出と返却を行うことができます。また，休館・閉館時には，図書館入口前設置のブックポストに資料を返却することができます。マイライブラリから貸出中の資料の確認や図書の貸出延長(１回のみ)を行うことができます。

※　マイライブラリ URL https://www.opac.aichi-med-u.ac.jp/opac/user/login

2)　貸出冊数・貸出日数　図書：５冊・２週間，雑誌：冊数制限なし・３日

3)　図書館所蔵の資料は，著作権の範囲内で複写できます。館内専用のコピーカードを５階カウンターで購入し利用してください。

4)　所蔵していない資料は，他機関から取り寄せをすること（相互貸借）ができます。マイライブラリから申請を行うことができますが，有料となります。

③　電子リソースの利用

CINAHL，医中誌 Web 等のデータベースや電子ジャーナル，電子ブックを利用することができます。総合学術情報センター内のパソコンの他，情報基盤部門に申請した情報機器(パソコン，スマートフォン，タブレット等ネットワーク接続をして利用する機器)であれば，無線 LAN サービスの利用できる場所からアクセスできます。また，電子リソース学外アクセスシステムにサインインすることにより，自宅等学外からもアクセスできます。

④　グループ学習室

予約制です。５階カウンターにお問い合わせください。

⑤　図書館の利用方法及び専門的レファレンスサービス

図書館には，診療ガイドライン作成に係る等，高度な技術を有する司書が在席しており，専門的な支援を受けることができます。専門的な支援は，月曜日～金曜日の 17 時 15 分までです。

(3)　利用における留意事項

①　入退館及び図書等の貸出には学生証(科目等履修生は図書館利用券)が必要です。

②　地域住民，患者さん等，学外の方々も図書館を利用します。利用マナーを守ってご利用ください。図書館職員及び司書の指示に従わない場合は，図書館利用を制限する場合があります。

③　貴重品管理は各自の責任です。

④　体調不良等の緊急時には，館内設置の緊急呼び出しボタンを使用してください。

６　総合学術情報センター（ＩＣＴ支援部門）

(1)　ＩＣＴ支援部門について

ＩＣＴ支援部門では，ｅラーニング及びｅポートフォリオシステムの操作・活用支援を行っています。

①　ｅラーニングシステム【AIDLE-K】

パソコンやスマートフォンの web ブラウザで利用できる教育・学習システム。講義資料の配

布，レポート提出，小テストの実施など，教育の補助システムとして利用します。

② ｅポートフォリオシステム【Mahara】

「学び」に関わるあらゆる記録をデジタル化して残すシステム。在学中のレポートや授業のメモ，プリント，教師や他の学生のコメント，サークルや課外活動など，あらゆる活動成果を記録できます。

(2) アクセス方法

AIDLE-K：学生ポータルサイト KINKAN→授業支援システム(AIDLE-K)へ，又は直接アドレスを入力してアクセスする。(https://aidle-k.aichi-med-u.ac.jp)

Mahara：授業支援システム(AIDLE-K)ログイン後，サイドメニューからアクセスする。

(3) 窓口受付時間

月～金　9:00～17:00

土・日・祝日及び年末年始は利用できません。

(4) 利用における留意事項

① 相談受付は１件ずつとなるため，窓口での受付が重なる場合はお待ちいただくことがあります。

② メールでの相談も受け付けています。

（メールアドレス：sec2815@mail.aichi-med-u.ac.jp）

7　総合学術情報センター（情報基盤部門）

情報基盤部門は，情報関連及び語学関連の授業のほか，以下のような主なサービスを自主学習等に利用できます。

- マルチメディア教材（動画，静止画，音声）
- 電子（web）メール
- ホームページ閲覧
- 各種教材データベースの検索
- 文書作成
- 表計算
- プレゼンテーション作成

電子(Web)メール

※サインインID及びパスワードは別途通知します。

(1) 利用時間

月～金曜日　9:00～17:00

※　利用時間を変更する場合があるため，受付前の案内板等を確認してください。

※　土・日・祝日と年末年始は利用できません。

(2) 利用における留意事項

① 端末（パソコン）を利用するためには学生証が必要です。

② パスワードは自己の責任で管理してください。

③ パスワードには，有効期限がありますので，定期的に変更してください。

④ マナーを守り，全ての人が快適な時間を過ごせるよう配慮してください。

⑤ 貴重品管理は各自の責任です。十分に注意してください。

⑥ 飲食物の持込，携帯電話の使用，ソフトウェアのインストール，荷物による場所取り等の他人への迷惑となる行為は禁止します。

⑦ 印刷枚数は制限されています。

⑧ 利用方法等不明な点は，受付にて相談してください。

8　運動療育センター

運動療育センター（以下，「センター」と表記）は，運動処方及び運動生理に関する教育・研究を行い，医学的，科学的見地から多面的に健康人や半健康人の疾病予防，健康保持増進のための健康度測定，指導等を通じて健康づくりに寄与することを目的として設置され，トレーニングルームが設備されています。

(1)　開館時間

平　　日　　８：30～19：30
土・日曜日　　８：30～16：30
木曜日・祝日［休館日］
※　年末年始その他施設メンテナンス・入試等により休館となる場合があります。
　また，日曜日と祝日が重なった場合には，当該日曜日は開館します。

(2)　利用料金

種　別	項　目	料　金	備　考
年会費	健康増進	700円	新規・継続ともに同額
	運動療法	1,800円	
利用料金	回数券（11回）	1,800円	購入日から1年間有効
	月利用券	1,800円	各月初日から末日まで有効

(3)　センターの利用に当たっては，次の項目を遵守してください。

①　運動療育センターが定める感染予防対策を遵守し，スタッフからの指示に従ってください。
②　利用開始前に受付にてセンターにおける会員登録の手続きが必要です。
③　フィジカルチェックは希望者のみに実施し予約制ですので，年会費納入時に申し込んでください。
④　希望する学生は利用を開始する前にトレーニングマシンの利用方法等の説明（運動指導）を受ける事ができます。予約制ですので会員登録時に申し込んでください。
⑤　入会手続き時には必ず学生証を提示してください。
⑥　施設利用時には会員カードを必ず持参し，入退館時に受付処理をしてください。
⑦　センターは一般の方や傷病者等も利用する施設です。施設利用にあたっては職員の指示に従い，他の方の迷惑にならぬよう医科大学学生として節度ある行動に心掛けてください。
　ルールを守らない場合は利用を禁止する場合があります。併せて学生支援課に学籍番号および氏名を報告します。
⑧　その他センターの利用に当たっての変更がある場合には，本学ホームページおよびセンター内の掲示等により通知するので，注意してください。

9　保健管理センター

(1)　保健管理センターについて

愛知医科大学の学生が健康な状態で大学生活を送るとともに，在学中に生涯を通じて心身の健康を自己管理できる能力を身に付けられるよう援助すること，並びに職員の教育・研究・診療に係わる活動が実り多いものになるよう，健康の保持増進，疾病の予防を図ることを目的とする施設です。さらに，健康診断をはじめとする保健管理に関する専門的業務及び保健管理についての専門的調査，研究を行います。

(2)　利用案内

健康相談，健康指導及び軽症患者に対する応急処置，受診指導

(3)　対　　象

医学部及び看護学部の学生，職員全般

(4)　利用時間

月曜日～金曜日　9：00～17：00

※土日祝日および年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は，利用できません。

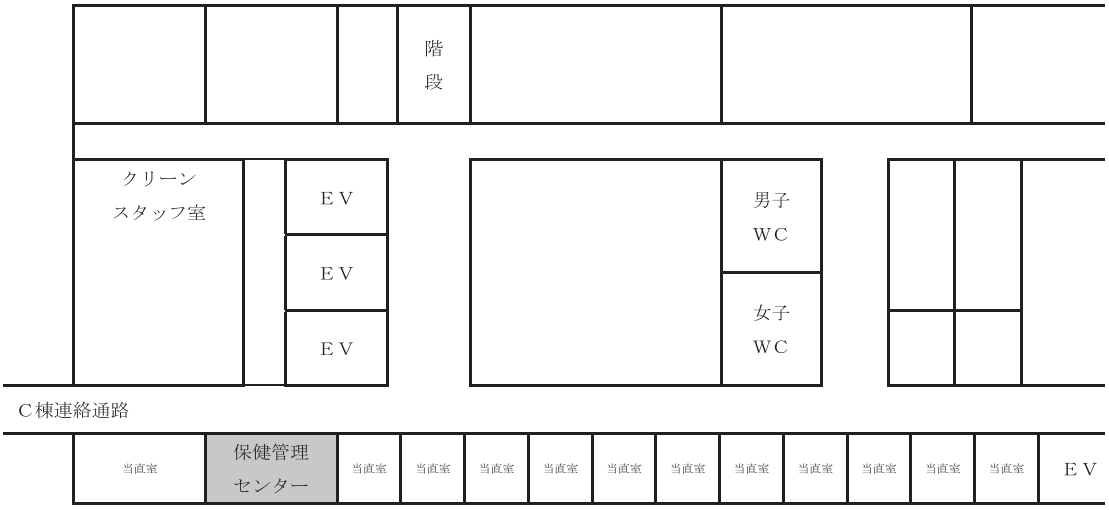
※常駐看護師が不在の際は，利用できません。

(5)　場　　所

D棟６階

※室内に応対・簡易処置（簡易ベッド１台）・事務スペースがあります。

D棟６階配置図



10　その他の施設

(1)　飲食施設

大学(大学病院を含む。)には，次の飲食施設があります。患者さんや職員も利用しますので，マナーを守って利用しましょう。

名　　称	営　業　時　間	
レストラン「オレンジ」（１号館（大学本館）１階）	平　日	９:00～15:00
	土曜・日曜・祝日	休　業
外来レストラン「シトラス」（病院中央棟２階）	平　日	７:30～17:00
	土曜・日曜・祝日	休　業
喫茶「カフェ・ド・クリエ」（病院中央棟２階）	平　日	７:00～19:00
	土曜・日曜・祝日	休　業
スガキヤ（アメニティ棟２階）	平　日	11:00～17:00
	土曜・日曜・祝日	休　業
CoCo 壱番屋（アメニティ棟２階）	平　日	11:00～17:00
	土曜・日曜・祝日	休　業
ピザ　アクア（アメニティ棟２階）	平　日	８:00～17:00
	土曜・日曜・祝日	休　業

スターバックスコーヒー （アメニティ棟横）	年中無休	7：30～21：00

1．　：年中無休
2．年末年始（12月29日～1月3日）休業　※スターバックスコーヒーを除く
3．営業日及び営業時間は諸事情により変更（休業，時短）される場合があります

(2)　売店

名　　称	営　業　時　間	
セブン‐イレブン ［書籍・宅配コーナー併設］ （病院中央棟2階）	平　日	7：00～21：00
	土曜・日曜・祝日	8：00～19：00
生花店「リアン」 （病院中央棟2階）	平　日	9：00～17：00
	土曜・日曜・祝日	休　業
セブン－イレブン （アメニティ棟1階）	平　日	7：30～18：00
	土曜・日曜・祝日	休　業
医療売店「アルフレッサ」 （病院中央棟2階）	平　日	9：00～17：00
	土曜・日曜・祝日	休　業
福祉用具「ﾔｶﾞﾐﾎｰﾑﾍﾙｽｾﾝﾀｰ」 （病院中央棟2階）	平　日	9：00～17：00
	土曜・日曜・祝日	休　業

1．　：年中無休
2．年末年始（12月29日～1月3日）休業　※セブン－イレブン（病院中央棟2階）を除く
3．営業日及び営業時間は諸事情により変更（休業，時短）される場合があります

(3)　その他

名　　称		営　業　時　間	
丸善 （1号館（大学本館）1階）		平　日	10：00～16：00
		土曜・日曜・祝日	休　業
		※休業：学年歴の休業期間中	
愛知医大病院内簡易郵便局 （病院中央棟2階）		平　日	9：00～16：00
		土曜・日曜・祝日	休　業
ATM （病院中央棟2階）	簡易郵便局	平　日	9：00～17：00
		土曜・日曜・祝日	休　業
	三菱UFJ銀行	平日・土曜日	8：00～18：30
		日曜・祝日	休　業
	瀬戸信用金庫	平日・土曜日	8：00～18：30
		日曜・祝日	休　業
理容店・美容店 「ヘアーサロンモモタロー」 （病院中央棟2階）		平　日	8：30～17：00
		土曜日（第2・第4）	10：00～16：00
		土曜（第1・第3・第5） 日曜・祝日	休　業

1．年末年始（12月29日～1月3日）休業。
2．営業日及び営業時間は諸事情により変更（休業，時短）される場合があります

関　係　規　則

1　愛知医科大学大学院学則

第１章　総則

（目的）

第１条　愛知医科大学大学院（以下「本大学院」という。）は，医学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第２条　本大学院は，前条の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

（研究科，専攻及びその目的）

第３条　本大学院に次の研究科及び専攻を置く。

（１）　医学研究科

　　基礎医学系専攻

　　臨床医学系専攻

（２）　看護学研究科

　　看護学専攻

２　各研究科の教育研究上の目的は，次のとおりとする。

（１）　医学研究科　国際水準の研究遂行能力を有する研究者を養成すること。

（２）　看護学研究科修士課程　卓越した看護実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度実践職業人を養成すること。

（３）　看護学研究科博士後期課程　専門的かつ高度な研究遂行能力を有する自立した研究者及び高度な看護実践能力と高い研究・管理能力を有する臨床現場の変革者を養成すること。

（課程）

第４条　医学研究科の課程は博士課程とし，看護学研究科の課程は修士課程及び博士後期課程とする。

（学年）

第４条の２　学年は，４月１日に始まり，翌年３月31日に終わる。ただし，秋学期入学者の学年は，10月１日に始まり，翌年９月30日に終わる。

（学期）

第４条の３　学年を分けて，次の２学期とする。

春学期　４月１日から９月30日まで

秋学期　10月１日から３月31日まで

２　前項の規定にかかわらず，特に必要な場合は，第８条第１項の研究科委員会の議を経て，春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

（休業日）

第４条の４　休業日（授業を行わない日）は，次の各号のとおりとする。

（１）　日曜日

（２）　土曜日

（３）　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

（４）　開学記念日　11月３日

（５）　春季休業　３月21日から４月３日まで

（６）　夏季休業　８月１日から９月30日まで

（７） 冬季休業　12月25日から翌年１月７日まで

２　前項の規定にかかわらず，特に必要な場合は，第８条第１項の研究科委員会の議を経て，休業日を変更し，又は臨時に休業日を定めることができる。

（修業年限及び在学年限）

第５条　修業年限は，次のとおりとする。

（１） 医学研究科　４年

（２） 看護学研究科修士課程　２年

（３） 看護学研究科博士後期課程　３年

２　在学年限は，次の年限を超えることができない。

（１） 医学研究科　８年

（２） 看護学研究科修士課程　４年

（３） 看護学研究科博士後期課程　６年

（長期にわたる教育課程の履修）

第５条の２　学生が，職業を有している等の事情により，前条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し，修了することを申し出たときは，学長の定めるところにより，その計画的な履修を認めることができる。

（収容定員）

第６条　収容定員は，次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻名	入学定員	収容定員
医学研究科	博士課程	基礎医学系専攻	13	52
		臨床医学系専攻	17	68
	計		30	120
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	15	30
	博士後期課程	看護学専攻	4	12
	計		19	42

（研究科長）

第７条　研究科に研究科長を置く。

２　研究科長候補者は，当該研究科の研究指導教授（以下「指導教授」という。）の中から次条第１項の研究科委員会において選考する。

３　研究科長の任期は，２年とし，再任を妨げない。

（研究科委員会）

第８条　各研究科に，研究科委員会（以下この条において「委員会」という。）を置く。

２　委員会は，当該研究科の研究科長（以下単に「研究科長」という。）及び指導教授をもつて構成する。

３　看護学研究科委員会には，前項に掲げる者のほか，当該研究科の研究指導を行う教授，准教授又は講師を加えることができる。

４　委員会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（１） 学生の入学及び課程の修了

（２） 学位の授与

（３） 前２号に掲げるもののほか，教育研究に関する重要な事項で，委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

５　前項第３号の事項を学長が定めるにあたっては，委員会の意見を聴いて参酌するよう努めるものとする。

6　委員会は，第４項に規定するもののほか，学長及び研究科長（以下，この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し，及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。
7　委員会の運営等に関し必要な事項は，委員会の議を経て，研究科長が定める。

（大学運営審議会）

第８条の２　各研究科に共通する重要な事項は，大学運営審議会（以下「審議会」という。）で審議する。

第２章　教育方法等

（教育方法）

第９条　本大学院の教育は，所定の科目の授業及び研究指導等によつて行う。

（教育方法の特例）

第９条の２　教育上特別の必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（授業科目及び履修方法）

第10条　授業科目及び単位数並びにその履修方法は，当該研究科の研究科委員会（以下「当該委員会」という。）の議を経て，研究科長が定める。

（履修科目の選定及び届出）

第11条　履修する授業科目の選定は，指導教授の承認を得て研究科長に届け出るものとする。

（他の分野の授業科目等の履修）

第12条　指導教授が研究指導上必要と認めたときは，当該委員会の議を経て，他の専攻分野の授業科目等を履修させ，これを課程修了の要件となる単位として認めることができる。

（入学前の修得単位）

第12条の２　本大学院において教育上有益と認めるときは，学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，当該委員会の議を経て，課程修了の要件となる単位として認めることができる。
2　前項により認めることができる単位数は，転入学の場合を除き，本大学院において修得した単位以外のものについては，15単位を超えないものとし，また，次条第４項（第12条の５第４項において準用する場合を含む。）により認めることができる単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

（他の大学院における授業科目の履修）

第12条の３　学生は，学長の許可を得て，他の大学院の授業科目を履修することができる。
2　前項の場合において，学生は，所定の願い書を指導教授を経由して学長に提出するものとする。
3　前項により願い出があつた場合は，学長はあらかじめ当該他大学院と必要な事項について協議し，これを許可する。
4　第１項の規定により履修した授業科目について，学生が修得した単位は，当該委員会の議を経て，15単位を超えない範囲で課程修了の要件となる単位として認めることができる。

（他の大学院等における研究指導）

第12条の４　学生は，学長の許可を得て，他の大学院，研究所等（以下「他大学院等」という。）において必要な研究指導を受けることができる。

２　前項の場合において，学生は，所定の願い書を指導教授を経由して学長に提出するものとする。
３　前項により願い出があつた場合は，学長はあらかじめ当該他大学院等と必要な事項について協議し，これを許可する。

（留学）

第12条の５　学生が外国の大学院において授業科目の履修を志願するときは，学長の許可を得て留学をすることができる。
２　学生が外国の大学院，研究所等において研究指導を受けることを志願するときは，学長の許可を得て留学をすることができる。
３　前２項による留学の期間は，課程修了の要件としての在学期間に含めることができる。
４　第12条の３第２項から第４項までの規定は，第１項の留学について準用する。
５　第12条の４第２項及び第３項の規定は，第２項の留学について準用する。

第３章　試験，課程の修了要件及び学位

（試験）

第13条　専攻分野の正規の授業を受け，所定の科目を履修した者に対し，所定の期間内に試験を行う。
２　試験の実施方法等については，当該委員会の議を経て，研究科長が定める。

（追試験）

第14条　疾病その他止むを得ない事由によつて試験を受けられなかつた者は，追試験を受けることができる。

（成績の評価）

第15条　第13条の規定に基づく試験の成績は，優，良，可又は不可とし，優，良及び可を合格とし，不可を不合格とする。

（単位の認定）

第16条　前条の規定により試験に合格した者には，所定の単位を与える。
２　授業科目の単位は，医学研究科においては，原則として，前半の２年において修得するものとする。

（課程の修了要件）

第17条　課程の修了要件は，原則として，次のとおりとする。ただし，看護学研究科修士課程において，教育の目的に応じ適当と認められるときは，特定の課題についての研究の成果の審査をもつて学位論文の審査に代えることができる。
（１）　医学研究科博士課程　４年以上在学し，所定の授業科目を30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
（２）　看護学研究科修士課程　２年以上在学し，所定の授業科目を30単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
（３）　看護学研究科博士後期課程　３年以上在学し，所定の授業科目を18単位以上修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
２　前項本文の規定にかかわらず，極めて成績の優秀な者で所定の要件を満した場合は，医学研究科博士課程においては３年以上，看護学研究科修士課程においては１年以上，看護学研究科博士後期課程においては２年以上の在学年数とすることができる。

（入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮）

第17条の２　前条の規定にかかわらず，第12条の２第１項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって，当該単位の修得により本大学院の医学研究科又は看護学研究科修士課程の教育課程の一部を履修

したと認めるときは，当該単位数，その修得に要した期間その他を勘案して１年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし，この場合においても，看護学研究科修士課程については，当該課程に少なくとも１年以上在学するものとする。

（学位論文の提出及び最終試験）

第18条　学位論文は，在学期間中に学長に提出し，最終試験を受けるものとする。

２　前項の規定にかかわらず，医学研究科においては４年以上，看護学研究科修士課程においては２年以上，看護学研究科博士後期課程においては３年以上在学して所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた者は，本大学院退学後においても，当該委員会の許可を得て学位論文を提出し，最終試験を受けることができる。

３　最終試験は，学位論文を中心としてこれに関連ある授業科目について行う。

（学位論文の審査等）

第19条　学位論文及び最終試験は，当該委員会において審査の上，合否を決定する。

２　学位論文の審査その他の学位に関する必要な事項は，愛知医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところによる。

（学位の授与）

第20条　学位規程の定めるところにより，医学研究科博士課程を修了した者には博士（医学）の学位を，看護学研究科修士課程を修了した者には修士（看護学）の学位を，看護学研究科博士後期課程を修了した者には博士（看護学）の学位を授与する。

（博士課程によらない学位授与）

第21条　医学研究科博士課程を経ない者又は修了しない者についても，学位規程の定めるところにより，学位論文を提出し，その審査及び試験に合格した者には，博士（医学）の学位を授与する。

第４章　入学

（入学期）

第22条　入学期は，毎学年の始めとする。

（入学資格）

第23条　本大学院に入学することのできる者は，次に掲げる者とする。

（１）　医学研究科においては，次のアからエまでのいずれかに該当する者

ア　大学の医学部医学科，歯学部又は修業年限が６年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者

イ　外国において，学校教育における18年の課程（最終の課程は医学，歯学，獣医学又は薬学の学部）を修了した者

ウ　文部科学大臣の指定した者

エ　本大学院において，個別の入学資格審査により，アに掲げる者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（２）　看護学研究科修士課程においては，次のアからクまでのいずれかに該当する者

ア　大学を卒業した者

イ　学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者

ウ　外国において，学校教育における16年の課程を修了した者

エ　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

オ　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定

める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

カ　文部科学大臣の指定した者

キ　大学に３年以上在学し，又は外国において学校教育における15年の課程を修了し，所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと本大学院において認めた者

ク　本大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22歳に達したもの

（３）　看護学研究科博士後期課程においては，次のアからクまでのいずれかに該当する者

ア　修士の学位又は専門職学位を授与された者

イ　外国において，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

ウ　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

エ　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

オ　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第１条第２項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者

カ　外国の学校，（エ）の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

キ　文部科学大臣の指定した者

ク　本大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの

（入学出願手続）

第24条　本大学院に入学を志願する者は，入学願書に入学検定料３万円及び別に指定する書類を添えて，指定する期日までに提出しなければならない。

（入学許可）

第25条　学長は，前条に規定する入学志願者につき，当該委員会の定めるところにより選考の上，合格者を決定し，入学を許可すべき者を定める。

（入学手続）

第26条　前条の合格者は，指定の期日までに所定の書類を提出し，かつ，医学研究科においては入学金20万円及び第１学年の学納金の年額の半額を，看護学研究科修士課程及び博士後期課程においては入学金30万円及び第１学年の学納金の年額の半額を納入しなければならない。

（既納金の返還）

第27条　入学手続を完了した者で，指定の期日までに所定の様式の入学辞退届け出書を提出し，入学時納付金の返還を申し出た者には，入学時納付金のうち入学金を差し引いた額を返還する。

（再入学）

第28条　本大学院を退学した者で，再入学を願い出た者については，欠員のある場合に限り，選考の上，許可することがある。

（転入学）

第28条の２　他の大学の大学院に在学している者が転入学を志願するときは，所定の様式による転入学願い書により学長に願い出て，その許可を受けなければならない。

２　前項の場合において，学長は，当該委員会の議を経て，これを許可する。

３　転入学を許可された者の在学すべき年数及び履修すべき単位数は，当該委員会の議を経て学長が決定する。

第５章　休学，退学等

（休学）

第29条　学生が，傷病その他の事由により３月以上修学を休止しようとするときは，所定の様式の休学願い書に学校医若しくは本学の指定する医療機関の医師の診断書又は詳細な理由書を添え，学長に休学を願い出て，その許可を受けなければならない。

２　休学中の学生が，引き続き休学をしようとするときは，休学期間の満了する前に改めて前項の願い出をし，その許可を受けなければならない。

３　学長は，前２項により提出された願い書について，その事由が適当であると認めた場合は，その期間を定め，これを許可する。ただし，休学を許可する期間は，当該学年を超えて定めないものとする。

４　学長は，傷病その他の事由のため修学することが適当でないと認める者に対しては，期間を定め，休学を命ずることができる。

５　休学期間は，医学研究科においては通算して４年を，看護学研究科修士課程においては通算して２年を，看護学研究科博士後期課程においては通算して３年を超えることができない。

６　休学期間は，第５条第１項の修業年限及び同条第２項の在学年限に算入しない。

７　前各項に定めるもののほか，学生の休学に関し必要な事項は，学長が定める。

（復学）

第30条　前条第３項により休学を許可された者は，休学期間が満了したときは，所定の様式による復学届け書を学長に提出して復学するものとする。

２　前条第３項により休学を許可された者が休学期間中にその事由がやんだときは，所定の様式による復学届け書を提出し，学長の許可を得て復学することができる。

３　前条第４項により休学を命ぜられた者が，復学しようとするときは，診断書又は事由書を添付して所定の様式による復学願い書を提出し，学長の許可を受けなければならない。

４　前２項の場合において，学長は，その事由が適当であると認めた場合は，これを許可する。

（退学）

第31条　学生が退学しようとするときは，所定の様式による退学願い書にその事由を詳記して学長に願い出て，その許可を受けなければならない。ただし，傷病による場合には，医師の診断書を添付しなければならない。

（転学）

第32条　学生が他の大学院に転学しようとするときは，所定の様式による転学願い書にその事由を詳記して学長に願い出て，その許可を受けなければならない。

（除籍）

第33条　学生が，次の各号に掲げる事由の一に該当した場合は，学長は，研究科長の意見を徴し，審議会の議を経て，除籍する。

（１）　第５条第２項の在学年限を超えたとき。
（２）　傷病その他の事由により成業の見込みがないと認められるとき。
（３）　死亡したとき。
（４）　１年以上にわたつて行方不明になり，当該学生の保証人又はその代理人からの届け出があつたとき。
（５）　学納金の納付義務を怠り，督促を受けてもなお納入しないとき。

第６章　学納金

（学納金）

第34条　学納金は，次のとおりとする。

医学研究科

学納金	金額（円）	
授業料	（年額）	200,000円
教育充実費	（年額）	100,000円

看護学研究科修士課程

コース	学納金	金額（円）	
修士論文コース	授業料	（年額）	600,000円
	教育充実費	（年額）	100,000円
高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース	授業料	（年額）	600,000円
	教育充実費	（年額）	100,000円
	実験実習費	（第１学年）	50,000円
		（第２学年以降）	100,000円
高度実践看護師（診療看護師［ＮＰ］）コース	授業料	（年額）	600,000円
	教育充実費	（年額）	100,000円
	実験実習費	（第１学年）	100,000円
		（第２学年以降）	200,000円

看護学研究科博士後期課程

学納金	金額（円）	
授業料	（年額）	600,000円
教育充実費	（年額）	100,000円

（学納金の額の変更）

第35条　学納金の額は，在学中においても変更することがある。

（納付）

第36条　学納金は，その年額を春学期分及び秋学期分として等分し，春学期分は４月末日までに，秋学期分は10月末日までに納付しなければならない。

（免除）

第37条　学生が，春学期又は秋学期を通じて休学を許可された場合は，当該学期分の学納金の納付について，医学研究科においては，授業料を，看護学研究科においては，授業料及び実験実習費を免除することができる。ただし，正課中の事故その他学長が認める特別の事由により春学期又は秋学期を通じて休学を許可された場合は，当該学期分の学納金の全部を免除することがある。

２　経済的理由により学納金の納付が困難で，かつ，成績が特に優秀な学生には，学納金

の全部又は一部を減免することができる。
3　前項の規定にかかわらず，外国人留学生（入学時点の在留資格が「留学」である者をいう。）には，経済的理由により入学金及び学納金の納付が困難である場合に，その全部又は一部を減免することができる。
4　前２項に定める場合のほか，専攻分野，第９条の２の適用の有無等を考慮し，入学検定料，入学金又は学納金の一部又は全部を減免することができる。

（納付猶予）

第38条　学生が，災害その他の止むを得ない事由により第36条に定める納付期限までに学納金を納付することが困難と認められるときは，その春学期分又は秋学期分について納付を猶予することができる。
2　前項の規定により納付の猶予の許可を受けようとする者は，事由を詳記した願い書を，第36条に定める納付期限の10日前までに，提出しなければならない。
3　前項により提出された願い書について，学長は，その事由が適当であると認めた場合は，納付の猶予を許可する。

第７章　外国人特別学生，特別聴講学生，特別研究学生，大学院研究生

（外国人特別学生）

第39条　外国人で，大学において教育を受ける目的をもつて入国し，本大学院に入学を志願する者があるときは，外国人特別学生として選考の上，入学を許可することがある。
2　外国人特別学生の入学に関し必要な事項は，学長が定める。

（特別聴講学生）

第40条　他の大学院の学生で，本大学院において授業科目を履修し，単位を修得しようとする者があるときは，当該大学院と協議の上，特別聴講学生として履修を許可することができる。
2　特別聴講学生に関し必要な事項は，学長が定める。

（科目等履修生）

第40条の２　本学の学生以外の者で，１科目又は数科目の授業科目を履修し，単位を修得しようとする者があるときは，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。
2　科目等履修生の選考方法，履修等に関し必要な事項は，研究科長が定める。

（特別研究学生）

第41条　他の大学院の学生で，本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは，当該大学院と協議の上，特別研究学生として受入れを許可することができる。
2　特別研究学生に関し必要な事項は，学長が定める。

（大学院研究生）

第42条　本大学院において特別の事項について研究しようとする者があるときは，設備の許す限り，選考の上，研究生として入学を許可することができる。
2　研究生に関し必要な事項は，学長が定める。

（表彰）

第43条　学生で他の模範となる者については，選考の上，表彰することができる。

（懲戒）

第44条　学生の懲戒については，学長は，研究科長の意見を徴し，審議会の議を経て，これを決定する。
2　前項に定めるもののほか，学生の懲戒に関し必要な事項は，審議会の議を経て学長が定める。

（懲戒の種類，要件）

第45条　懲戒の種類は，訓告，停学及び放学とする。

２　懲戒は，次の各号の一に該当する者に対して行う。

（１）　本大学院の規則に違反したとき。

（２）　本大学院の秩序を乱したとき。

（３）　本大学院学生として品位をけがしたとき。

（４）　その他懲戒に値すると認められる行為のあつたとき。

２　愛知医科大学学位規程

（趣旨）

第１条　愛知医科大学（以下「本学」という。）において授与する学位については，愛知医科大学学則及び愛知医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

（学位）

第２条　本学において授与する学位は，学士，修士及び博士とし，次のとおり専攻分野を付記するものとする。

一　学士

学士（医学）

学士（看護学）

二　修士

修士（看護学）

三　博士

博士（医学）

博士（看護学）

２　本学の学位を授与された者は，学位の名称を用いるときは，本学名を付記するものとする。

第３条　削除

（課程による者の学位論文等の提出）

第４条　大学院学則第18条第１項により学位論文を提出し，審査を受けようとする者及び大学院学則第18条第２項により当該研究科の研究科委員会（以下「当該委員会」という。）の許可を得て学位論文を提出し，審査を受けようとする者は，次の書類を添え，当該研究科長を経て学長に提出するものとする。

一　医学研究科

ア　論文審査願

イ　論文要旨

ウ　履歴書

二　看護学研究科

ア　論文審査願

イ　論文要旨

ウ　履歴書

２　前項により提出する学位論文は，１編とする。

３　第１項の学位論文には，参考論文を添付することができる。

（課程による者の課題研究論文等の提出）

第４条の２　看護学研究科において大学院学則第17条第１項ただし書の規定に基づき特定の課題についての研究の成果（以下「課題研究論文」という。）の審査を受けようとする者は，次の書類を添え，看護学研究科長を経て学長に提出するものとする。

一　課題研究論文審査願

二　課題研究論文要旨

三　履歴書

２　前項により提出する課題研究論文は，１編とする。

３　第１項の課題研究論文には，参考論文を添付することができる。

（学位論文又は課題研究論文の受理）

第５条　学位論文又は課題研究論文（以下「学位論文等」という。）の受理は，当該委員会の議を経て学長が決定する。

２　受理した学位論文等は，当該委員会にその審査を付託する。

３　受理した学位論文等は，いかなる事由があっても返付しない。

（審査委員会）

第６条　前条第２項により学位論文等の審査を付託された当該委員会は，構成員の中から３名以上の審査委員を選出し，審査委員会を設ける。

２　審査委員会は，必要に応じ，審査委員会の構成員以外の者の出席を求め，その意見を聞くことができる。

（審査委員会の任務）

第７条　審査委員会は，学位論文等の審査及び最終試験を行う。ただし，学位論文等の審査の結果が著しく不十分な場合には，最終試験を行わないことがある。

２　審査委員会は，学位論文等の提出者に対し，審査に必要な資料の提出を求めることができる。

（最終試験）

第８条　最終試験は，学位論文等の審査を終了した者に対し，学位論文等を中心としてこれに関連ある科目について，口答又は筆答により行うものとする。

（審査期間）

第９条　学位論文等の審査及び最終試験は，学位論文を受理した後１年以内に終了しなければならない。

（審査委員会の報告）

第10条　審査委員会は，学位論文等の審査及び最終試験を終了したときは，それぞれの論文の審査の要旨及び最終試験の成績を，文書をもって当該委員会に報告しなければならない。

２　第７条第１項ただし書により最終試験を行わないときは，その旨を文書をもって当該委員会に報告しなければならない。

（当該委員会の議決）

第11条　当該委員会は，前条の報告に基づき，課程修了の可否につき議決する。

（課程によらない者の学位授与の申請）

第12条　大学院学則第21条による博士の学位を請求しようとする者は，学位申請書に学位論文，論文要旨，参考論文のあるときは当該参考論文，履歴書及び研究歴証明書並びに学位審査手数料を添え，医学研究科長を経て学長に提出するものとする。

第13条　削除

（学力の確認）

第14条　第12条による学位申請者に対しては，学位論文の受理にあたり，学力の確認のため，口頭試問又は筆答試問を行うものとする。試問は，外国語（原則として２カ国語）及び専攻学術に関し博士課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学識を有し，かつ，研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。

２　第12条による学位申請者が，医学研究科において所定の年限在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上退学した者で，退学した日から３年以内に論文を提出したときは，前項の試問を免除することができる。

（課程によらない者の審査等）

第15条　第12条による学位申請者の学位論文の受理，審査，試験等については，第５条から第11条までの規定を準用する。この場合において，第７条第１項，第８条，第９条及び第10条中「最終試験」とあるのは「試験」と，第11条中「課程修了の可否」とあるのは「学位論文及び試験（第16条において単に「学位論文」という。）の合否」と読み替えるものとする。

（学位の授与）

第16条　学長は，第11条の議決に基づき，課程修了の可否又は学位論文の合否を決定し，課程修了又は学位論文の合格を決定した者に学位を授与する。

２　課程修了を否決し，又は学位論文の不合格を決定した者には，その旨通知する。

（審査要旨の公表）

第17条　本学は，博士の学位を授与したときは，当該学位を授与した日から３月以内に，その学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

（学位論文の公表）

第18条　博士の学位を授与された者は，当該学位を授与された日から１年以内に，その学位論文の全文を公表するものとする。ただし，当該学位を授与される前に既に公表したときは，この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，本学の承認を受けて，当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。

３　前２項の規定による公表は，本学が指定するインターネットの利用により行うものとする。

第19条　削除

（学位授与の報告）

第20条　本学は，博士の学位を授与したときは，当該学位を授与した日から３月以内に，所定の様式による学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

（学位の取消）

第21条　本学の修士又は博士の学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは，学長は当該委員会の議を経て，既に授与した学位を取り消し，学位記を返付させ，かつ，その旨を公表するものとする。

一　不正の方法により学位を授与された事実が判明したとき。

二　名誉を汚辱する行為があつたとき。

（学位記）

第22条　学位記は，別記様式第１号から別記様式第６号のとおりとする。

（審査手数料）

第23条　学位審査手数料については，愛知医科大学大学院における学位審査手数料及び入学検定料等に関する規程の定めるところによる。

（委任）

第24条　この規程に定めるもののほか，学位の審査等に関し必要な事項は，当該研究科長が定める。

（細則）

第25条　この規程に定めるもののほか，学位に関し必要な事項は，大学運営審議会の議を経て別に定める。

別記様式第１号（第22条関係）

学士（医学）

卒業証書・学位記

本籍（都道府県名）

氏名

年月日生

公印

本学医学部医学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（医学）の学位を授与する

年月日

愛知医科大学長　印

第　号

別記様式第２号（第22条関係）

学士（看護学）

卒業証書・学位記

本籍（都道府県名）

氏名

年月日生

公印

本学看護学部看護学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（看護学）の学位を授与する

年月日

愛知医科大学長　印

第　号

別記様式第３号（第22条関係）

修士（看護学）

学位記

本籍（都道府県名）

氏名　　年月日生

本学大学院看護学研究科の修士課程を修了したので修士（看護学）の学位を授与する

年月日

愛知医科大学　印

第　　号

別記様式第４号（第22条関係）

博士（医学）（第４条第１項該当者の場合）

学位記

本籍（都道府県名）

氏名　　年月日生

本学大学院医学研究科の博士課程を修了したので博士（医学）の学位を授与する

年月日

愛知医科大学　印

第　　号

別記様式第５号（第22条関係）

博士（医学）（第12条第１項該当者の場合）

学位記

本籍（都道府県名）

氏名　　年　月　日生

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（医学）の学位を授与する

年　月　日

愛知医科大学　印

第　号

別記様式第６号（第22条関係）

博士（看護学）

学位記

本籍（都道府県名）

氏名　　年　月　日生

本学大学院看護学研究科の博士後期課程を修了したので博士（看護学）の学位を授与する

年　月　日

愛知医科大学　印

第　号

３　愛知医科大学における人を対象とする医学系研究等に関する倫理規程

（趣旨）

第１条　愛知医科大学において実施する，人を対象とする生命科学・医学系研究等（以下「研究等」という。）に関する取扱いは，世界医師会におけるヘルシンキ宣言（2013年修正）の趣旨を尊重するとともに，関係法令，「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和３年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号），「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」（平成31年厚生労働省告示第48号），臨床研究法（平成29年法律第16号），「ヒト受精胚を作成して行う研究に関する倫理指針」（令和６年こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省告示第１号），「ヒト受精胚の提供を受けて行う遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」（令和６年こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省告示第１号），「ヒトＥＳ細胞の樹立に関する指針」（平成31年文部科学省・厚生労働省告示第４号），「ヒトＥＳ細胞の使用に関する指針」（平成31年文部科学省告示第68号），「ヒトＥＳ細胞の分配機関に関する指針」（平成31年文部科学省告示第69号）等（以下「倫理指針等」という。），その他別に定めのあるもののほか，この規程の定めるところによる。

２　人を対象とする生命科学・医学系研究のうち，臨床研究法第23条第１項各号に基づく審査意見業務に関する事項は，臨床研究法に定める権限等の委任について（理事長裁定）に基づき，別に定める。

（倫理委員会等）

第２条　研究等の実施の適否等について審査を行うため，医学部及び看護学部に倫理委員会を置く。

２　医学部倫理委員会は，医学部，病院（眼科クリニックＭｉＲＡＩを含む。以下同じ。）及びメディカルセンター（以下「センター」という。）における研究等の実施の適否について審査を行う。この場合において，病院及びセンターの患者を対象とする研究等並びに病院及びセンターの施設設備を用いる研究等については，すべて医学部倫理委員会での審査対象とする。

３　看護学部倫理委員会は，看護学部における研究等の実施の適否について審査を行う。

４　研究等の倫理審査の手順及び倫理委員会の構成等については，医学部長及び看護学部長が定める。

（専門委員会）

第３条　倫理委員会の下に，専門事項に関する意見を聞くため，それぞれに専門委員会を置くことができる。

２　倫理委員会の長は，必要に応じて，適切と考える専門委員会に当該事項の調査・検討を依頼することができる。

３　専門委員会は，それぞれの専門事項に係る学識経験者により構成する。

４　専門委員会については，医学部長及び看護学部長が定める。

（学部長等の責務）

第４条　医学部長，看護学部長，病院長及びセンター病院長（以下「学部長等」という。）は，本学において実施する研究等が適正に実施されるよう必要な監督を行うとともに，研究等の実施状況について学長に報告する。

２　学部長等は，研究等が倫理指針等及び研究計画書に従い適正に実施されていることを必要に応じて確認するとともに，研究等の適正な実施を確保するために必要な措置を講じるものとする。

3　学部長等は，研究等の対象者の生命，健康及び人権を尊重して研究等を実施することを，研究等の実施に携わる関係者に周知徹底するものとする。
4　学部長等は，研究等の実施に先立ち，研究等に関する倫理並びに研究等の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を，当該研究者等が受けることを確保するための措置を講じるものとする。
5　学部長等は，研究責任者から研究等の実施について許可を求められた場合には，倫理委員会の審査結果を尊重しつつ，当該研究等の実施の許可又は不許可その他研究に関し必要な措置について決定するものとする。
6　医学部長及び看護学部長は，必要に応じて，他の倫理委員会に要請し，合同で委員会を開催する。
7　前6項に定めるもののほか，学部長等に必要な責務については，倫理指針等によるものとする。

（研究者等の責務）

第5条　研究等を実施しようとする場合は，その業務を統括する者として研究責任者を定める。
2　研究等を実施しようとする者は，法令及び倫理指針等を遵守し，倫理委員会の審査及び学部長等の許可を受けた研究計画書に従って，適正に研究等を実施するものとする。
3　前2項に定めるもののほか，研究者等に必要な責務については，倫理指針等によるものとする。

（個人情報）

第6条　学部長等は，研究等の実施に際し，関係法令，学校法人愛知医科大学個人情報保護に関する規程及び学校法人愛知医科大学情報セキュリティに関する規程に基づき，個人情報の保護が図られるようにするものとする。
2　学部長等は，保有する個人情報等を他の学部長等と共同して利用する場合には，連携して必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

４　愛知医科大学看護学部倫理規程

（趣旨）

第１条　この規程は，愛知医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究等に関する倫理規程第２条第４項の規定に基づき，愛知医科大学看護学部及び看護学研究科（以下「看護学部等」という。）の倫理審査の実施等に関し必要な事項を定める。

（基本方針）

第２条　看護学部等の倫理の基本方針は，次のとおりとする。

一　看護学部等の教員及び学生（以下「教員等」という。）が，人を対象とした研究・教育・実践（以下「研究等」という。）を行う場合において，これが生命倫理と看護倫理の国際基準に沿って正しく実施されること。

二　看護学部等以外の者が，看護学部等の教員等を対象とした研究を行う場合において，これが生命倫理と看護倫理の国際基準に沿って正しく実施されること。

三　看護学部等の教員等に対する人権尊重や人権擁護についての倫理的意識の向上を図ること。

（研究等の監督）

第３条　看護学部長（以下，「学部長」という。）は看護学部等における研究等の実施に関し，計画書に従って適正に研究等が実施されるよう監督するものとする。

（研究責任者の資格）

第４条　研究等の責任者（以下，「研究責任者」という。）となることができる者は，次のとおりとする。

一　愛知医科大学（以下，「本学」という。）の教員

二　本学の名誉教授

三　その他学部長が認めた者

（倫理委員会）

第５条　看護学部に看護学部倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は，原則として，月１回開催するものとする。ただし，委員長が特に必要と認めたときは，随時委員会を開催することができる。

３　委員会は，次の業務を行う。

一　研究等に関して申請された実施計画（以下「実施計画」という。）の審査（以下単に「審査」という。）

二　研究等における倫理のあり方に関する基本的事項の調査

三　倫理に関する教員等への助言及び啓蒙活動

四　その他看護学部等の倫理に関し学部長が必要と認めた事項

第６条　委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

一　専門基礎科学系の教員１名

二　看護専門科学系の教員４名

三　人文・社会科学の有識者２名以内

四　一般の立場の者２名以内

五　その他学部長が必要と認める者若干名

２　前項の委員は，男女両性が加わることとし，教授会の議を経て学部長が委嘱する。

３　学部長は，必要に応じて委員会に出席することができる。

４　第１項第１号から第３号までの委員の任期は２年，第４号及び第５号の委員の任期は２年以内とし，再任を妨げない。ただし，欠員により補充した委員の任期は，前任者の

残任期間とする。
第７条　委員会に委員長を置く。
２　委員長は，委員の互選により決定する。
３　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。
４　委員会に副委員長２名以内を置き，委員長が指名する。
５　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，その職務を代理する。
第８条　委員会は，委員の３分の２以上が出席し，かつ，第６条第１項第３号及び第４号の委員１名以上の出席がなければ，会議を開催することができない。
２　実施計画の対象となる研究等に関わる委員は，当該審査に加わることができない。
３　委員会は，委員以外の議事に関連する者の出席を求め，その意見を聞くことができる。
４　審査の経過及び判定は，記録として保存する。

（審査）

第９条　審査は，書面審査を原則とし，必要に応じて面接を実施する。また，迅速審査等ができるものとする。
２　委員会は，申請された実施計画について，倫理的観点及び科学的観点から，研究等に係る研究機関及び研究者等の利益相反に関する情報も含めて，中立的かつ公正に審査するものとする。
３　実施計画の判定は，委員会における出席委員全員の合意を原則とする。ただし，意見の一致に至らないときは，出席者の３分の２以上の合意により判定できるものとする。
４　実施計画の判定は，次による。
一　承認
二　継続審査
三　不承認
四　非該当
５　委員会の委員は，職務上知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

（申請手続等）

第10条　申請者は，原則として，研究責任者とする。ただし，委員会が認めるときは，この限りではない。
２　申請者は，委員会開催の10日前までに，所定の倫理審査申請書を委員長に提出しなければならない。申請が承認され，研究等の実施が許可された後に研究等の実施計画等を変更する場合には，変更箇所を明示した所定の倫理審査申請書（実施計画等変更許可願）を委員長に提出しなければならない。
３　委員長は，委員会における審査終了後，速やかにその判定を所定の倫理審査結果通知書により申請者に通知しなければならない。
４　審査の結果第９条第４項第２号に該当した場合は，当該申請者は修正した倫理審査申請書により，再申請することができる。
５　申請者は，審査の結果に異議のあるときは，結果通知書の受理後，10日以内に理由書を添えて再審査を求めることができる。
６　申請者は，当該研究等の実施が適当であると認められた場合は，所定の研究許可願書に倫理審査申請書，その他必要な書類を添えて学部長に申請し，実施の許可を求めなければならない。
７　学部長は，前項の規定により実施の許可を求められた場合は，委員会の意見を尊重しつつ，当該研究等の実施の許可又は不許可その他研究等に関し必要な措置について決定し，その内容を所定の研究許可書により申請者に通知するものとする。

（多機関共同研究における一括審査）

第10条の２　研究責任者は，学外の研究機関が実施する多機関共同研究に参加する場合において，他の研究機関の倫理委員会（以下「他機関委員会」という。）による一括した審査を受けることができる。

２　研究責任者は，前項により他機関委員会において承認された研究を本学で実施する場合は，所定の願書に申請書類等を添えて学部長に提出し，当該研究等について実施の許可を求めなければならない。

３　学部長は，前項の規定により研究等の許可を求められた場合は，他機関委員会の意見を尊重しつつ，当該研究等の実施の許可又は不許可その他研究等に関し必要な措置について決定しなければならない。

４　学部長は，前２項の規定により研究等の許可を実施する場合には，所定の承認書により研究責任者に通知するものとする。

（研究責任者の義務）

第11条　研究等において人命に関わる緊急事態が発生したときは，研究責任者が直ちに学部長及び委員長にその旨報告し，研究継続の適否等の指示を仰がなければならない。

（研究の終了，中止及び継続）

第12条　研究責任者は，当該研究を終了し，若しくは中止したとき，又は研究終了予定日以降も継続して研究を行うときは，所定の研究状況報告書により委員長に報告しなければならない。

２　委員長は，前項の報告があった場合は，委員会に対して速やかにその旨を通知するものとする。

（専門委員会）

第13条　委員会に，専門事項を調査・検討するため，専門委員会を置くことができる。

２　専門委員は，当該専門事項に係わる学識経験者のうちから，委員長が委嘱する。

３　専門委員会に関し必要な事項は，委員会の議を経て委員長が定める。

（教育機会の確保）

第14条　学部長は，研究等の実施の前に，教員等が必要な教育を受けることができるよう措置を講じるものとする。

２　学部長は，委員会の委員及びその事務に従事する者が審査及び関連する業務に関する教育を受けることができるよう措置を講じるものとする。

（個人情報）

第15条　学部長は，個人情報の適切な運用をはかるため，関係法令等を遵守させるものとする。

（情報の開示）

第16条　研究責任者は，介入研究の研究過程における透明性を確保する観点から，外部の機関に研究概要等の情報を開示するものとする。

２　学部長は，関係規則や委員会の記録等の情報を外部の機関に開示するものとする。

（記録の保存）

第17条　学部長は，研究等の実施許可に係る書類を当該研究等の終了した日の属する年度の翌年度の４月１日から５年間，看護学部事務部の保管庫で保管するものとする。

（細則）

第18条　この規程に定めるもののほか，看護学部等の倫理審査実施等に関し必要な事項は，別に定める。

５　愛知医科大学大学院看護学研究科長期履修制度規程

（趣旨）

第１条　この規程は，愛知医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第５条の２の規定に基づき，看護学研究科における「長期にわたる教育課程の履修」（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

（資格）

第２条　長期履修を申請できる者は，本学大学院看護学研究科修士課程の修士論文コース及び高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース又は博士後期課程に入学する者であって，次の各号のいずれかに該当し，標準修業年限内での修学が困難な者とする。

（１）　職業を有する者

（２）　育児，介護等を行う必要がある者

（３）　その他やむを得ない事情を有している者

（申請手続）

第３条　長期履修を希望する者は，入学前の所定の期日までに，長期履修申請書［入学時申請］（様式１）に必要書類を添えて学長に提出しなければならない。

２　修士課程において入学後に長期履修を希望する者は，第１学年の１月末日までに，長期履修申請書［入学後申請］（様式２）に必要書類を添えて学長に提出しなければならない。

３　入学後の申請は，特段の事情の変化があると認められた場合に限り許可する。

（長期履修の許可）

第４条　長期履修の許可は，看護学研究科委員会（以下「委員会」という。）の議を経て，学長が行う。

（長期履修の期間）

第５条　長期履修の期間は，修士課程においては入学時から起算して３年，博士後期課程においては入学時から起算して４年とする。ただし，休学期間は当該期間には算入しない。

２　長期履修の開始時期は，学年の始めとし，学年の途中から開始することはできない。

（長期履修期間の短縮）

第６条　長期履修期間の短縮を希望する者は，第１学年の１月末日までに長期履修期間短縮申請書（様式３）に必要書類を添えて学長に提出しなければならない。

２　長期履修期間の短縮は，１年単位で行うものとする。

３　長期履修期間の短縮は，特段の事情の変化があると認められた場合に限り許可し，許可後の申請取下げは認めない。

（学納金）

第７条　長期履修は，標準修業年限在学する学生との均衡に配慮し，学生の負担軽減を図る観点から，修業年限分の学納金総額を長期履修の期間で分割して納めることとし，その額は次のとおりとする。

≪入学時申請者（修士課程）≫

（修士論文コース）

	初年度	２年目	３年目
授業料	400,000円	400,000円	400,000円
教育充実費	100,000円	50,000円	50,000円

（高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース）

	初年度	２年目	３年目
授業料	400,000円	400,000円	400,000円
教育充実費	100,000円	50,000円	50,000円
実験実習費	50,000円	50,000円	50,000円

≪入学時申請者（博士後期課程）≫

	初年度	２年目	３年目	４年目
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
教育充実費	90,000円	70,000円	70,000円	70,000円

≪入学後申請者（修士課程）≫

（修士論文コース）

	初年度	２年目	３年目
授業料	600,000円	300,000円	300,000円
教育充実費	100,000円	50,000円	50,000円

（高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース）

	初年度	２年目	３年目
授業料	600,000円	300,000円	300,000円
教育充実費	100,000円	50,000円	50,000円
実験実習費	50,000円	50,000円	50,000円

≪短縮許可者（修士課程）≫

（修士論文コース）

	初年度	２年目
授業料	400,000円	800,000円
教育充実費	100,000円	100,000円

（高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース）

	初年度	２年目
授業料	400,000円	800,000円
教育充実費	100,000円	100,000円
実験実習費	50,000円	100,000円

≪短縮許可者（博士後期課程）≫

	初年度	２年目	３年目
授業料	450,000円	675,000円	675,000円
教育充実費	90,000円	105,000円	105,000円

２　長期履修学生は，大学院学則に基づき，指定された期日までに学納金を納入しなければならない。

３　長期履修期間を超えて在学することとなった場合の学納金は，一般学生の２年度以降の額とする。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか，長期履修に関し必要な事項は，委員会の議を経て看護学研究科長が定める。

６　愛知医科大学大学院看護学研究科科目等履修生規程

（趣旨）

第１条　この規程は，愛知医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第40条の２の規定に基づき，看護学研究科における科目等履修生の選考方法，履修等に関し必要な事項を定める。

（入学資格）

第２条　科目等履修生として入学することのできる者は，大学院学則第23条第２号に該当する者とする。

（出願手続）

第３条　科目等履修生として入学を志願する者は，所定の入学願書に入学検定料及び別に指定する書類を添えて，指定する期日までに提出しなければならない。

（入学時期）

第４条　科目等履修生の入学時期は，学期の始めとする。

（入学の許可）

第５条　入学の許可は，看護学研究科委員会（以下「委員会」という。）の議を経て，学長が行う。

（入学手続）

第６条　入学を許可された者は，指定された期日までに，別に指定する書類を提出するとともに，入学料を納入しなければならない。

（在学期間）

第７条　科目等履修生の在学期間は，１年又は６か月とし，年度を越えないものとする。

２　在学期間が満了してもなお引き続き在学しようとする者は，所定の願書を提出しなければならない。

３　継続在学の許可は，委員会の議を経て，学長が行う。

（単位の認定）

第８条　科目等履修生は，履修を許可された授業科目に限り，試験を受けることができる。

２　前項の試験に合格した者には，15単位を限度として，所定の単位を認定する。ただし，看護学研究科修了生であって，高度実践看護師（専門看護師［ＣＮＳ］）コース開講授業科目の履修を許可された場合にあっては，この限りではない。

（履修制限）

第９条　次に掲げる授業科目については，履修を認めない。

⑴　演習

⑵　実習

⑶　課題研究

⑷　特別研究

（証明書）

第10条　科目等履修生であった者から請求があった場合は，履修科目等について証明書を交付することができる。

（授業料）

第11条　科目等履修生は，指定された期日までに授業料を納入しなければならない。

（入学検定料，入学料及び授業料の額）

第12条　科目等履修生の入学検定料，入学料及び授業料の額については，理事長が定めるところによる。

（細則）

第13条　この規程に定めるもののほか，科目等履修生の選考方法，履修等に関し必要な事項は，委員会の

議を経て，看護学研究科長が別に定める。

愛知医科大学大学院看護学研究科科目等履修生の入学検定料，入学料及び授業料の額について

平成18年４月１日
理事長裁定

愛知医科大学大学院看護学研究科科目等履修生の入学検定料，入学料及び授業料の額は，次表に掲げるとおりとする。

区　　分	本学卒業生※	他大学等卒業生
入学検定料	10,000円	10,000円
入学料	0円	10,000円
授業料（１単位当たり）	15,000円	15,000円

※本学卒業生とは，看護学部又は旧看護専門学校を卒業した者をいう。

参　考　資　料

1　建学の精神

本学は，新時代の医学知識，技術を身につけた教養豊かな臨床医，特に時代の要請に応えて地域社会に奉仕できる医師を養成し，あわせて医療をよりよく発展向上させるための医学指導者を養成することを目的とする。

そのため，医学を中心とした広汎な基礎的知識を授け，深い専門的技術を教授研究し，心身ともに健康なる医師を養育し，その知的，道徳的能力及び社会的有用性の向上を期している。

なお，私学の特性に鑑み，その自主性を重んじ，公共性を高めることによって，私立医科大学の健全なる発展を図り，社会福祉，殊に地域医療に貢献するとともに，東南アジアその他発展途上国の医療の進歩，向上に協力せんとする。

本学の修業年限は６年で，その間の教育に一貫性を期するとともに，研究の交流を図るために，その組織を基礎科学，基礎医学，臨床医学の各部門にわかち，それぞれの緊密なる連携を図ることにした。この点本学が新しい構想のもとに企画したところであり，本学の特色とするところである。かくして新しい「カリキュラム」をもって人間形成及び創造性の啓発を図り，人命の尊厳を守り，ヒューマニズムに徹し，各自の自主的，自発的勉学を尊重し，人間としての自覚にたった医学教育を目指しているのである。

2　学是　『具眼考究（ぐがんこうきゅう）』

「具眼」とは，江戸中期の画家で近年脚光を浴びている伊藤若冲の言葉として知られていますが，「確かな眼」，「見通す眼」，「眼力」，「慧眼」といった意味であり，医学的には「正しくみる」ことを意味します。「みる」とは「診る」，「看る」，「見る」，「観る」，「視る」のすべてを含み，個々の患者の正確な病態とともに生物学的，心理学的，経済的，社会的なすべての視点に立った包括的，全人的に患者を把握する感性を意味します。さらに卓越した研究・教育それに大学の正しい未来の方向性の洞察には「具眼」が必要です。

「考究」とは，「具眼」によって得た神髄を深く考え，それに対して正しく対処して究めることを指します。

３　愛知医科大学の概要

QRコードから確認

４　学園運営機構

QRコードから確認

５　人事組織

QRコードから確認

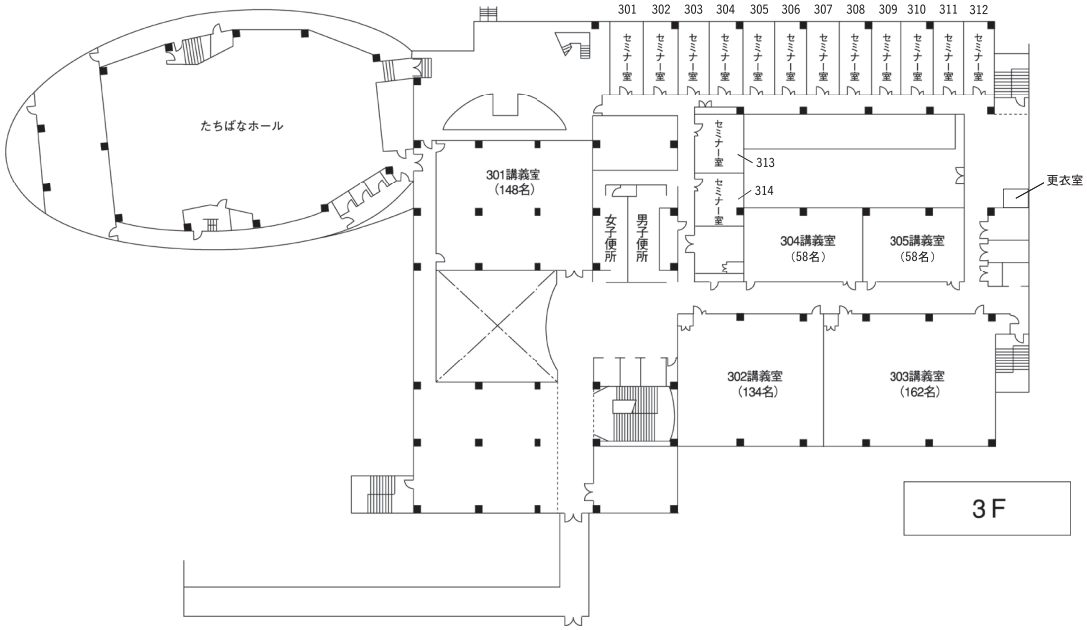
学内建物案内図

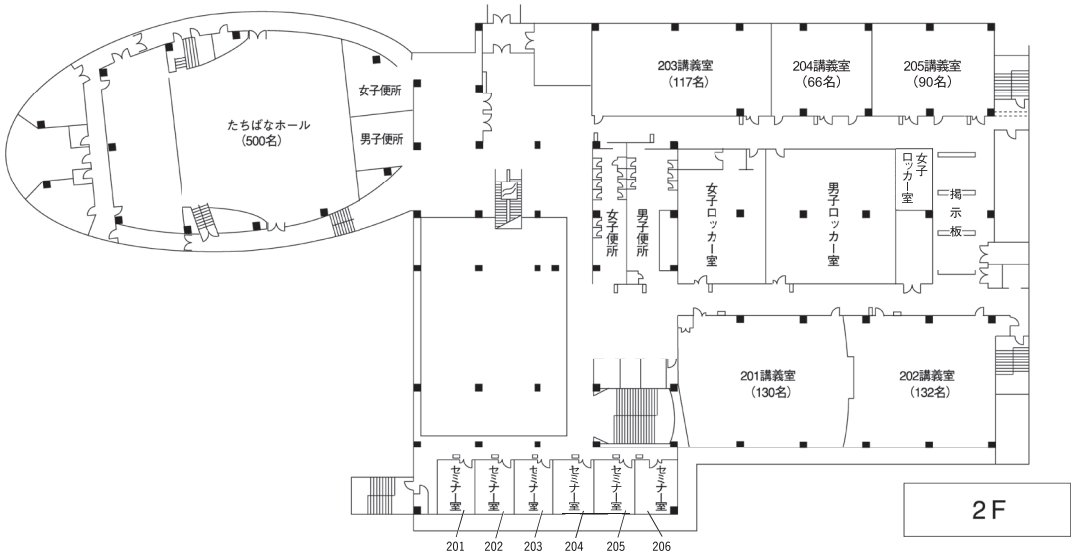
1　配 置 図

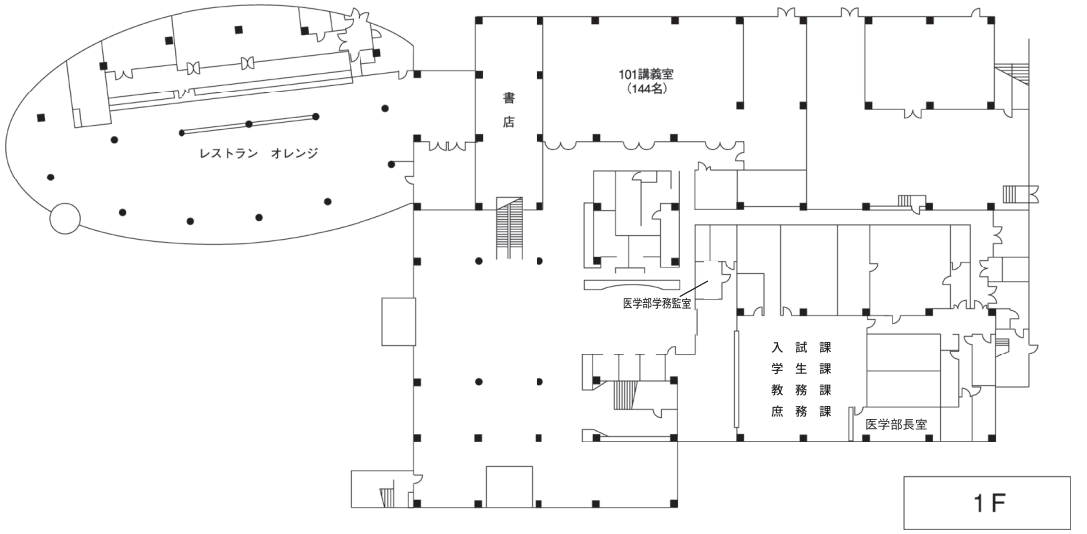


2　建物見取図

(1)　1号館（大学本館）

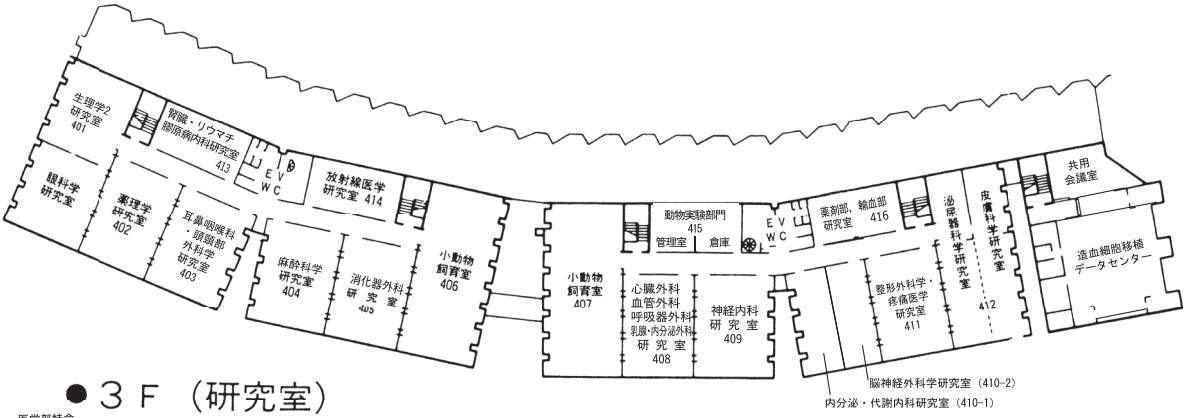




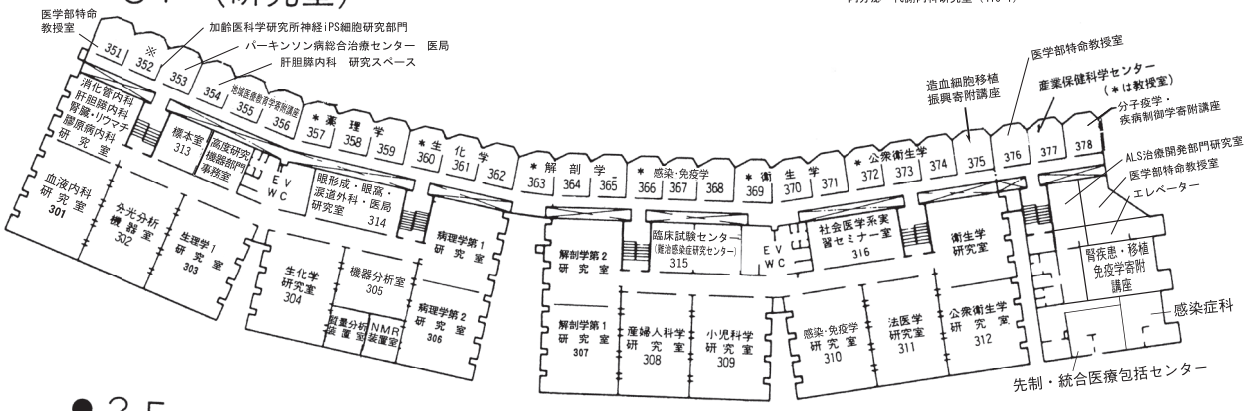


⑵　２号館（研究棟）

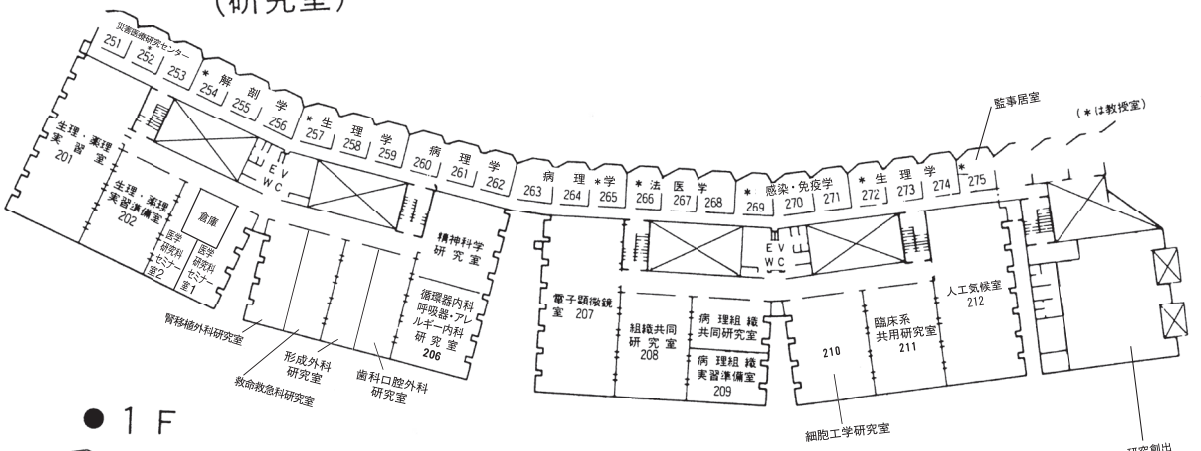
●４Ｆ（研究室）



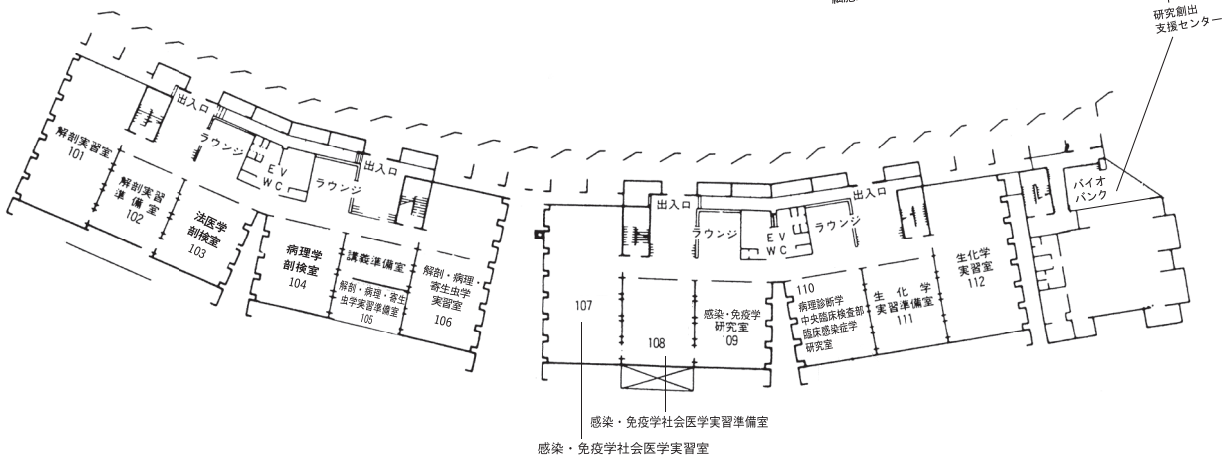
●３Ｆ（研究室）



●２Ｆ（研究室）

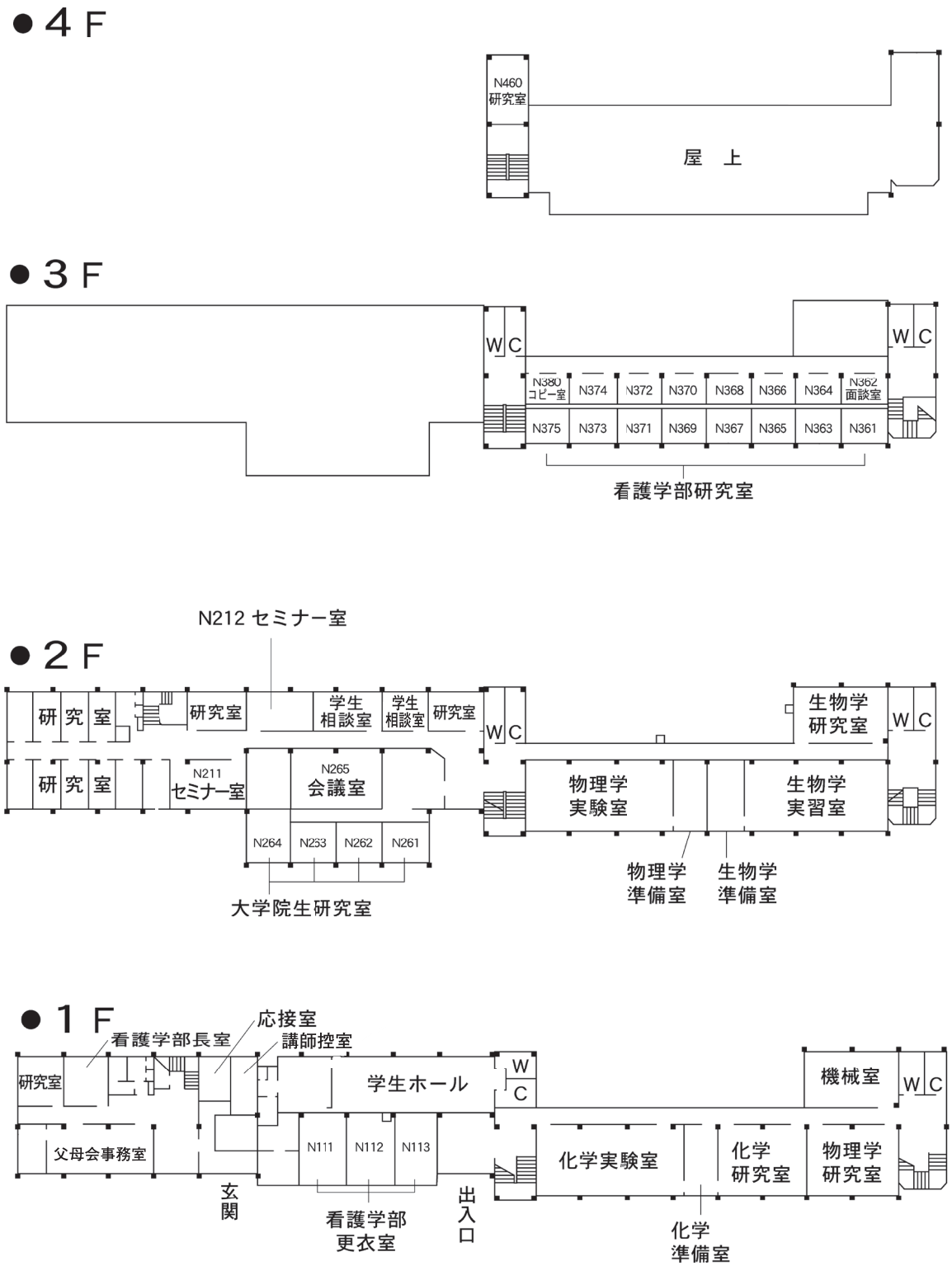


●１Ｆ



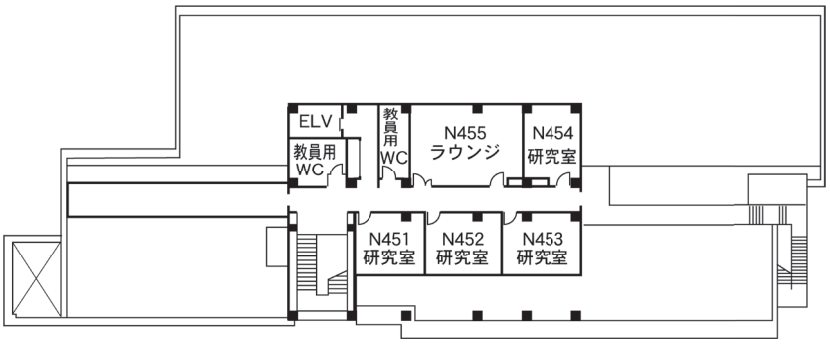
⑶　３号館（基礎科学棟）及び４号館（看護学部棟）

①　３号館

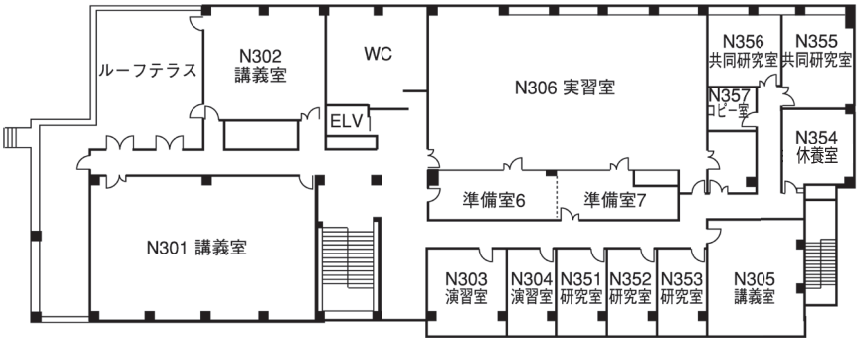


② ４号館

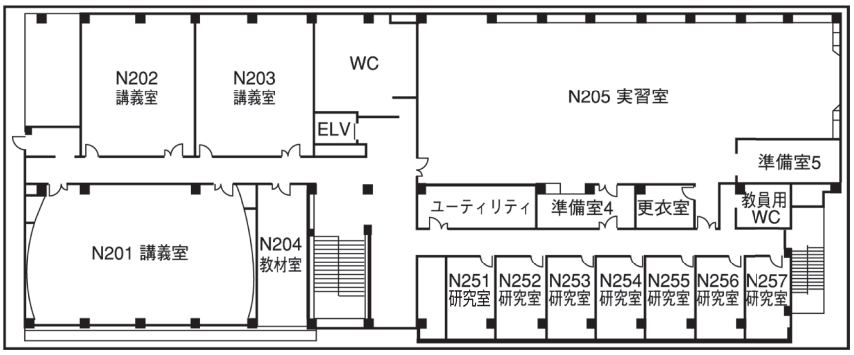
○４Ｆ



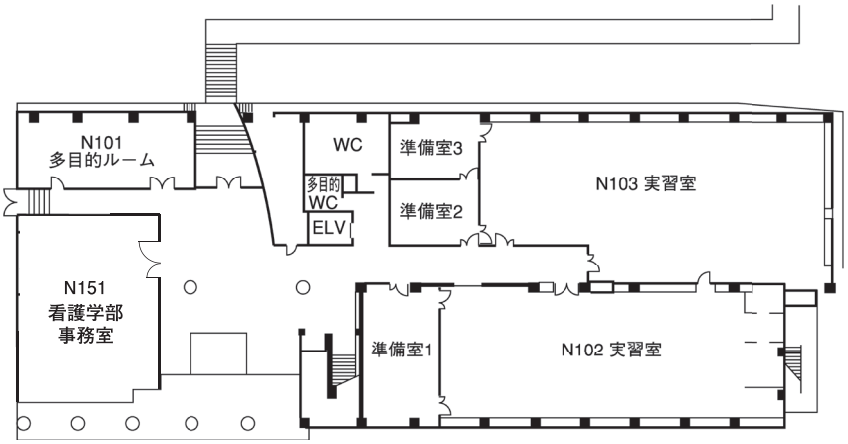
○３Ｆ



○２Ｆ



○１Ｆ

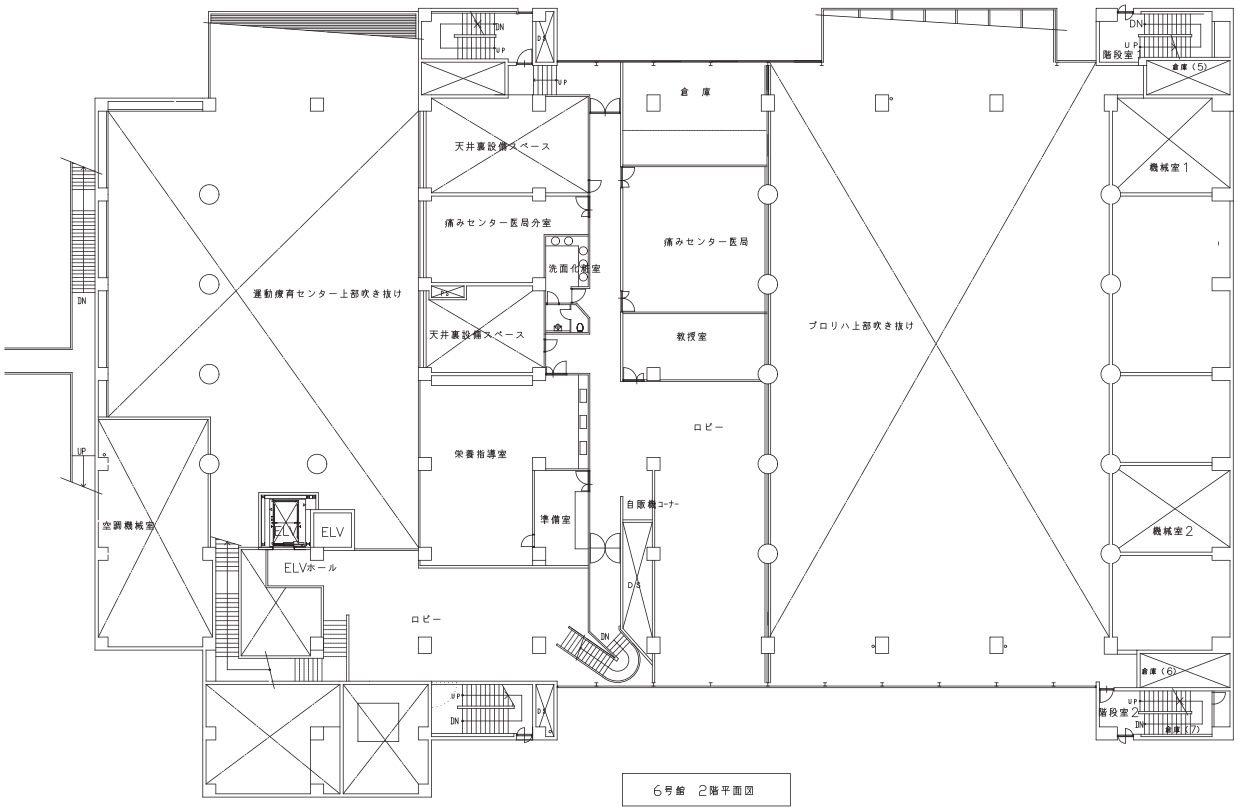


⑷　６号館平面図

①　１階・２階

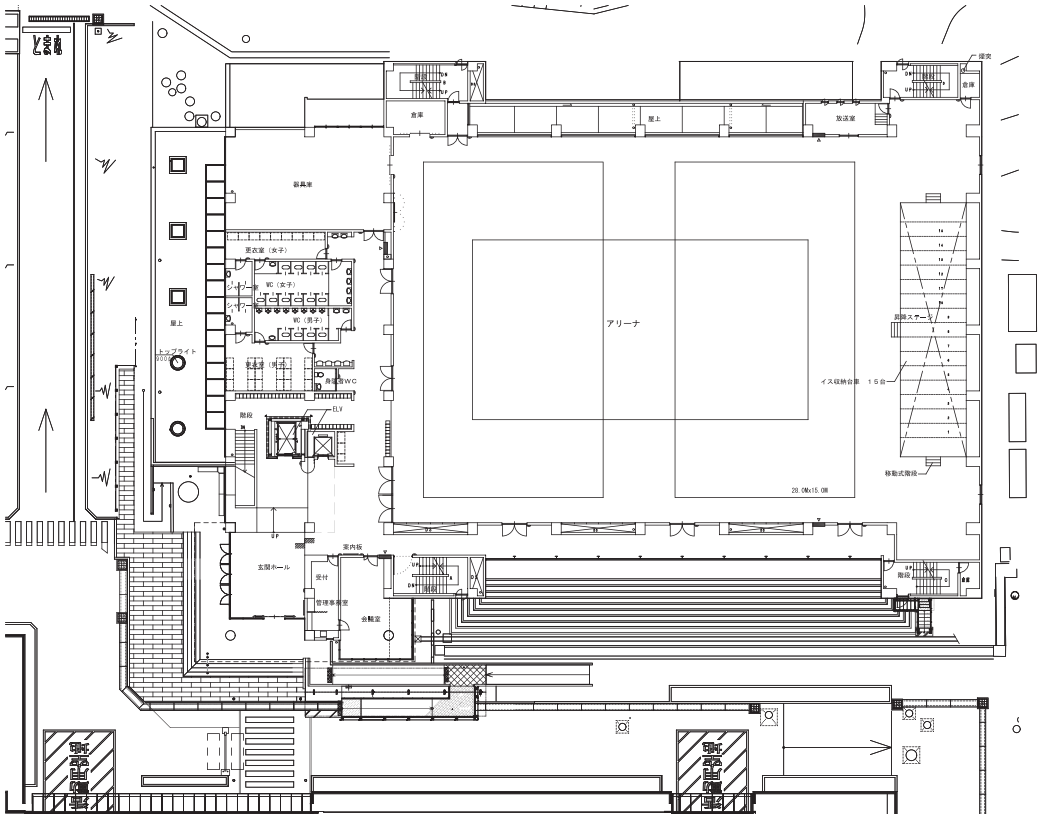


6号館　１階平面図

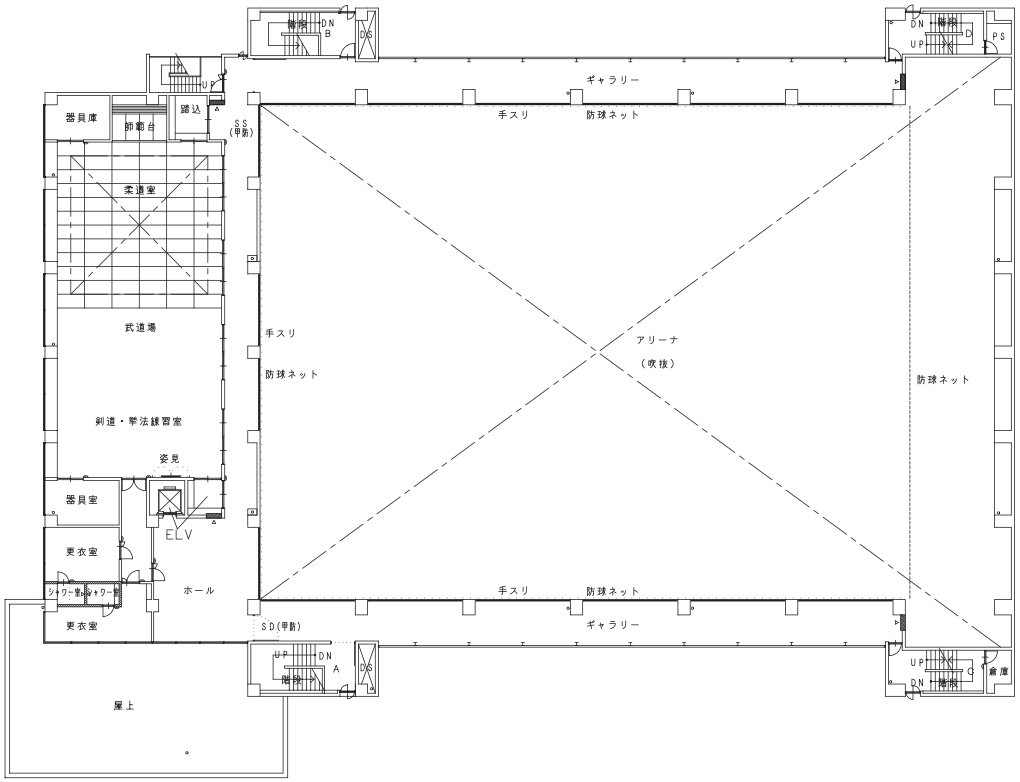


6号館　２階平面図

② 3階・4階

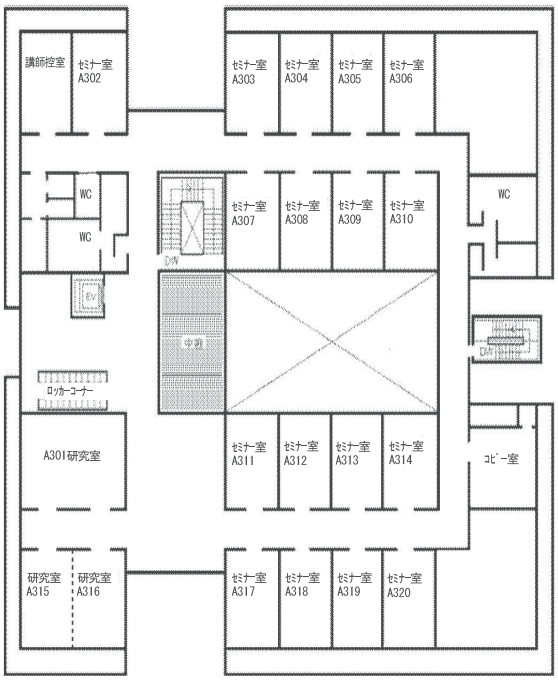


6号館 3階平面図



6号館4階平面図

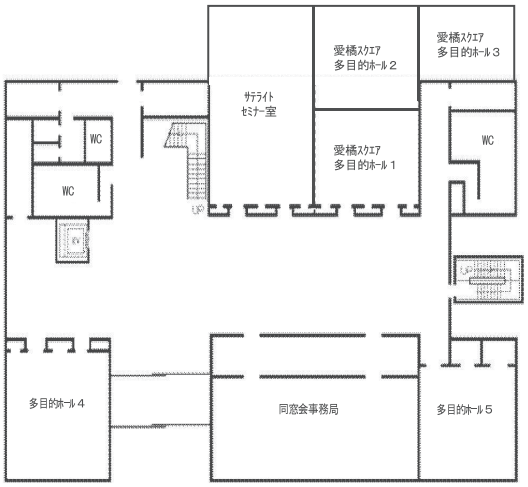
(5)　７号館（医心館）



3F



2F



1F

(6) 大学病院

① 中央棟

14Ｂ病棟	（14階）	14Ａ病棟
13Ｂ病棟	（13階）	13Ａ病棟
12Ｂ病棟 (SCU)	（12階）	12Ａ病棟
11Ｂ病棟	（11階）	11Ａ病棟
10Ｂ病棟	（10階）	10Ａ病棟
９Ｂ病棟	（９階）	９Ａ病棟
８Ｂ病棟	（８階）	８Ａ病棟
７Ｂ病棟	（７階）	７Ａ病棟
６Ｂ病棟 (NICU, GCU, MFICU)	（６階）	６Ａ病棟

（５階）

手術室、ＧＩＣＵ、麻酔外来周術期センター

（４階）

外来（皮膚科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、頭蓋底外科センター、歯科口腔外科、眼科、眼形成・眼窩・涙道外科、
腎臓・リウマチ膠原病内科、腎移植外科）、総合腎臓病センター、高度救命救急センター（ＥＩＣＵ、ＨＣＵ）、
先制・統合医療包括センター、病理診断センター、栄養相談室（入院患者）

← 立体駐車場からの通路

（３階）

外来（血液内科、乳腺・内分泌外科、造血細胞移植センター、消化管内科、肝胆膵内科、消化器外科、放射線科、
産科・婦人科、周産期母子医療センター、睡眠科／睡眠医療センター、脳卒中センター、神経内科、脳神経外科、
整形外科、脊椎脊髄センター、人工関節センター、スポーツ医科学センター、疼痛緩和外科／いたみセンター、
脳血管内治療センター、緩和ケアセンター、パーキンソン病総合治療センター、炎症性腸疾患センター、
腹部ヘルニアセンター、骨盤・四肢外傷センター、肥満症治療センター、骨粗鬆症・ロコモ・関節疾患センター）、
内視鏡センター、臨床腫瘍センター／外来化学療法室、リハビリテーションセンター、病院長室、看護部事務室、
NP部、共同カンファレンスルーム、総合自販機コーナー

← 立体駐車場からの通路

（２階）

外来（小児科、てんかんセンター（小児）、形成外科、泌尿器科、循環器内科、心臓外科、血管外科、
呼吸器・アレルギー内科、呼吸器外科、内分泌・代謝内科、糖尿病内科／糖尿病センター、総合診療科、
感染症科、ゲノム医療センター、心不全包括管理センター、肺胞蛋白症センター、間質性肺疾患センター）、
輸血センター、採血・採尿センター、生理機能検査センター、臨床研究支援センター、医療安全管理室、感染管理室、
栄養相談室（外来患者）、病院管理課事務室、中央会計窓口、おくすり窓口、健康情報室、医療売店、コーヒーショップ
コンビニ、簡易郵便局、ＡＴＭ、理容室・美容室、レストラン、職員レストラン

← 立体駐車場からの通路

（１階）

プライマリケアセンター、高度救命救急センター（ＥＲ）、ＴＡＣＵ、血管内治療センター、
画像診断センター（一般撮影室、ＣＴ室、ＭＲＩ室、透視検査室、結石破砕室）、入退院支援センター、
患者相談窓口、総合相談室（医療福祉相談室、継続看護相談室、がん相談支援センター、肝疾患相談室）、
ボランティアセンター、総合受付、インフォメーション、病院事務室

（地下１階）

核医学センター（ＰＥＴ検査室、ＲＩ検査室）、放射線治療センター（リニアック室）、
総合物流センター、中央材料部、臨床工学部、薬剤部、栄養部、温熱療法室

② Ｃ棟

	ALS治療研究開発部門			12階
医　局	外科学，眼科学，耳鼻咽喉科・頭頸部外科学，形成外科			11階
医　局	小児科学，皮膚科学，リハビリテーション科，輸血部 卒後臨床研修センター，周産期母子医療センター， 中央臨床検査部、医学部臨床教授室			10階
医　局	精神科学，脳神経外科学，整形外科学 放射線医学，麻酔科学，歯科口腔外科			9階
	医学部臨床教授室，シミュレーションセンター，多目的ルーム			8階
	医学部臨床教授室，看護学部教授室			7階
	シミュレーションセンター，国際交流センター			6階
医　局	糖尿病内科 睡眠科	医学部臨床教授室 看護学部教授室	看護学部研究室 看護学部共同研究室 看護学部多目的ルーム	5階
	４Ｃ病棟			4階
	精神神経科外来，てんかんセンター，こころのケアセンター			3階
一般財団法人愛知医科大学愛恵会 愛知医大サービス株式会社	看護学部カンファレンスルーム C203，C204，C205	C202 講義室	C201 講義室	2階
	中央監視室，機械室			1階

③ Ｄ棟

	機械室	
〈連絡通路〉	特定行為研修室	
〈連絡通路〉		
〈連絡通路〉	保健管理センター	
	医局　泌尿器科学，医学部特命教授室，骨盤・四肢外傷センター医局	
	医局　腎臓・リウマチ膠原病内科，産婦人科学 臨床腫瘍センター，臨床研究支援センター， 栄養治療支援センター医局	
〈連絡通路〉	医局　消化管内科/肝胆膵内科，血液内科　医学部臨床教授室 脳卒中センター　内分泌・代謝内科，カルテ閲覧室	
	医局　消化管内科/肝胆膵内科，循環器内科， 呼吸器・アレルギー内科， 神経内科，総合診療科/ﾌﾟﾗｲﾏﾘｹｱｾﾝﾀｰ	
	機械室	